

東京都江戸東京博物館

令和3～8年度
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 墨田区横網1-4-1

代表者名 日枝 久

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき令和2年6月時点で計画されたものであります。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案してまいります。

目次

課題 1	〔前期指定期間（平成29～令和2年度）の総括〕	1
課題 2	〔管理運営の基本方針〕	
1	管理運営の基本方針と達成目標について	4
	（1）基本方針と達成目標	
	（2）館の機能の総合的な発揮	
	（3）『未来の東京』戦略ビジョンの実現に向けた取組	
2	国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について	12
課題 3	〔事業に関する業務〕	
1	資料の収集について	14
2	資料の分類整理、記録及び保管等について	15
3	資料等に関する情報提供について	21
	（1）情報システム等による情報の提供	
	（2）図書室の運営	
	（3）映像ライブラリー等の運営	
4	調査研究について	25
	（1）調査研究の方針と体制	
	（2）都市歴史研究室における調査研究の方針と体制	
	（3）調査研究成果の還元	
5	展示及び展覧会について	28
	（1）魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針	
	（2）展示及び展覧会の実施体制	
	（3）令和3年度の実施計画	
	（4）展示及び展覧会の料金設定	
6	教育普及活動について	35
	（1）教育普及活動の方針と体系	
	（2）令和3年度の実施計画	
7	その他の事業について	40
	（1）専門博物館としての方針と取組	
	（2）大規模改修中の取組	
	（3）伝統文化の継承及び発信の取組	

8 人材の育成について	44
9 館の事業を支える仕組みについて	45
(1) 広報の充実	
(2) 来館を促進する取組	
(3) 人々の自発的な活動との連携・協力	
(4) 外部意見等の取り入れ	
(5) ニーズの把握と対応	
(6) 外部資金の導入等による事業の充実	
課題4 〔館の運営に関する業務〕	
1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について	53
2 施設及び附帯設備の貸出しについて	55
3 館内サービスについて	57
(1) 来館者への基本的なサービス	
(2) ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営	
(3) 館内ホスピタリティ等の充実	
課題5 〔組織及び人材〕	
1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について	62
2 明確な責任体制の構築について	65
3 専門性を支える人材の配置について	66
4 人材育成の取組について	67
課題6 〔館の管理その他に関する業務〕	
1 館の管理について	68
(1) 施設等の管理業務	
(2) 危機管理体制の整備	
2 地域等との連携の取組について	102
課題7 〔自由提案〕	104

提案課題1 [前期指定期間(平成29～令和2年度)の総括]

1. 主な実績

平成5年3月28日に開館した江戸東京博物館は、江戸東京400年にわたる歴史と文化、都市の生活をコンセプトとする世界でもきわめてユニークな専門博物館であり、また東京都の重要な文化施設でもあります。開館以来、これまでに3,708万3,985人にのぼる人々が江戸東京博物館に来館され、分館の江戸東京たてももの園の入園者620万4206人を合わせると、実に4,328万8,191人にも及ぶ多くの方々が訪れています(平成31年3月31日現在)。開館26年間を経て、いまや国内外において名実ともに有数の博物館に成長しました。

平成29年10月から半年間の全館休館を経て、平成30年4月1日には、再オープンを行いました。その後、開館しながら1階の企画展示室とホールの改修を実施しましたが、平成31年4月からは特別展の再開、同年8月からは、大ホール、小ホールも竣工し、事故なく全館開館を迎えることができました。館員それぞれが育んできた知力・体力を統合することによって成し遂げられたもので、都民はもとより各界からも高い評価を得ているところです。

(1) 特筆すべき実績

この再オープンを含め、前期指定管理期間中に当館がなし得た特筆すべき実績は以下の通りです。

①当館の根幹的な使命達成～再オープン

- ・東京都との連携により準備を進め、半年間の全館休館を経て平成30年4月1日に再オープンを行いました。

②必要不可欠な博物館資料収集

- ・学芸員の努力により指定管理期間で約2万4,000点に及ぶ資料を収集しました。
- ・「隅田川窯場図屏風」(酒井抱一)、「柴田是真の絵様手控類」、「村梨子地葵浮線菊紋散 牡丹唐草蒔絵耳盤」、など、「江戸博コレクション」に厚みを持たせる希少性の高い資料を加えました。

③独自性が高く魅力のある特別展の実施

- ・本館では自主事業として、平成29年度から平成31年度末までに、7本の特別展示を実施、約48万人の来場者を得、江戸東京博物館の存在を国内外に広くアピールしました。

④博物館および美術館相互の文化交流を推進

- ・平成14年度から毎年、北京・瀋陽・ソウルの各都市博物館と輪番で国際シンポジウムを開催しました。
- ・前期指定管理期間中に、相互の職員を派遣のうえ、展覧会を共同開催するまでに発展させました。
- ・平成24年6月に設立した「全国歴史民俗系博物館協議会」において、発足メンバーとして中心的な役割を果たし、国内の博物館相互の交流の活性化に尽力しました。

⑤東京都との連携

- ・平成30年度、東京150年を記念し、企画展「東京150年」を開催しました。開催にあわせ、東京都の記念事業「Old meets New 東京150年事業PRイベント」に全面的に協力しました。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック大会の機運盛り上げのため、特別展「江戸のスポーツと東京オリンピック」(令和1年度)、「大江戸の華」、企画展「大東京の華」、特集展「相撲の錦絵」(以上、令和2年度)をはじめとする、様々な展覧会の準備を進めました。
- ・大規模改修工事に協力するため、「常設展示室搬出入計画検討調査業務」(平成29年度)を実施し、「展示・建築移転改修計画」(平成30年度)を策定しました。さらに、全収蔵品を外部倉庫に搬出するプロジェクトを開始しました。

⑥分館の収蔵建造物の保全と情景再現の本格化

- ・従来からの「こどもの日イベント」「下町夕涼み」「紅葉とたてもものライトアップ」などの情景再現事業に加え、正月2日からの「江戸の正月を楽しもう」も定着。「成人式はたてももの園で」や「たてももの園フェスティバル」といった新基軸となる事業も加わり園を活性化しました。
- ・平成26年度に実施した特別展「ジブリの立体建造物」展の効果により、年間入園者数が開園以来最高の50万人を達成した後一時的に入園者が低迷しましたが、インバウンド需要やSNSによる露出の増加、著名ドラマや映画のロケーションボックス利用による広報効果により、平成29年に年間目標の25万人を達成。以降安定的に目標を達成しています。
- ・野外収蔵建造物が文化財に指定されるよう、東京都に協力しました。その結果、既指定の「前川國男邸」に引き続き、「三井八郎右衛門邸」「小出邸」が東京都指定有形文化財(建造物)に指定されました。
- 旅行口コミサイト「TripAdvisor®」のエクセレンス認証を平成27年から連続で受けるなど、確実にその評価を高めることができました。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成29～令和2年度)の総括]

⑦その他の実績

- ・大阪歴史博物館や国立歴史民俗博物館との共同研究を実施し、その成果をとりまとめた報告書の刊行を準備しました。
- ・講座事業「えどはくカルチャー」は、31年3月時点で、合計121本、約1万2,298人の参加者を得ることができ、当館の看板事業に成長しました。
- ・ボランティア制度では、一般都民、とくに中高年の都民の「生きがい」に応えながら、国内外からの来館者へのサービス向上に資する事業として盤石な体制を構築しました。

(2) 定量目標達成状況

	平成29年度		平成30年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値
本館常設展	450,000	534,000	600,000	908,868
本館特別展	165,984	182,861	*	*
分館	250,000	252,476	250,000	256,202

*平成29年10月1日から平成30年3月31日まで全館休館
*平成30年度は改修工事のため特別展の開催なし

(3) 延べ展覧会数

	平成29年度	平成30年度
本館企画展	3	6
本館特別展	3	*
分館	3	2

(4) 延べ観覧者数

	平成29年度	平成30年度
本館分館合計	868,460	1,165,070

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成29～令和2年度)の総括]

(5) 受賞歴

前期指定管理期間における当館の活動に対する受賞などは以下のとおりです。

① 本館

ア 旅行口コミサイトTripAdvisor®のエクセレンス認証

イ 受賞

棚橋賞: 田中裕二「公立博物館の外部資金調達—その経緯・事例・課題」
〔博物館研究〕Vol.52.No.12 2018)

② 分館

ア 旅行口コミサイトTripAdvisor®のエクセレンス認証

(6) 指定管理者状況評価

29年度	30.年度
S	A+

2. 今後の見通し

今後、当館では東京都のフラッグ・ミュージアム(旗館)として、東京都が計画した大規模改修に対しては管理運営面からの全面的なサポートをいたします。

令和5年には、開館30周年を迎えます。都民の財産である資料を守り、都民生活に不可欠な文化施設となることを目指します。

3. 次期指定管理に向けて

上記に対応するため、当館では今後6年間の指定管理期間において、博物館の根幹である展示・資料・教育・交流・研究・運営の各部門の事業における運営の向上を図り、実践することとします。

そのために学芸員や司書など、職員の専門能力を高め、江戸東京博物館の事業の一層の品質向上を図ります。

そして、国内外から訪れるさまざまな来場者に満足いただける事業を提供し、江戸東京の歴史と文化を継承し、発展させてまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

1. 基本方針

「生々発展」させゆく《江戸東京の歴史と文化》

— 江戸東京という地域をさらに「深く究明」～ 海外の都市へ江戸東京を「広く発信」—

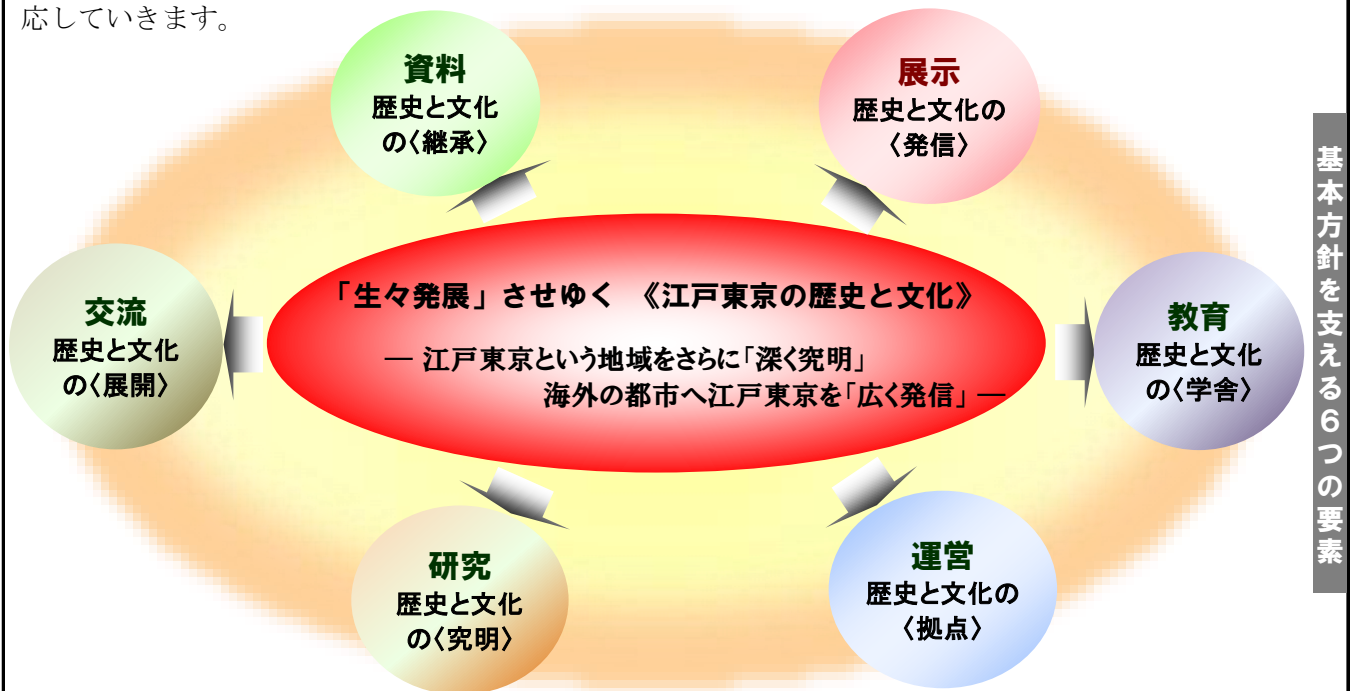
江戸東京博物館・江戸東京たてもの園は、私たちが暮らす東京というこの都市のかけがえのない「江戸東京の歴史と文化」について、ますます掘り下げて「深く究明」とすると同時に、その成果を世界の都市へと「広く発信」し、首都東京の誇る固有性をていねいに紹介すべく、令和3年(2021)以降は、より一層、外へと眼を向けていきます。わが国が成熟社会へと化したいま、次期指定管理期間においては「地域へ深く」、そして「世界へ広く」を理念の根幹とし、国内はもとより、異文化間の友好と相互理解に貢献できる都市博物館を目指してまいります。

平成5年(1993)の開業以来、来訪者の総数は実に4千400万人——これまで27年間にわたり営々と活動を続けてきた江戸東京博物館・江戸東京たてもの園は、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」の開催を大きな契機として、以後、その貴重なレガシーを引っ下げ、新たな時代にふさわしい《江戸東京の歴史と文化》を創出しつつ、わが国首都の博物館として未来に向かって生々発展させていきます。

そのため最新の学術的知見をふまえ、館事業の理論的支柱である「江戸東京学」の再編を念頭に、調査研究をさらに促進させます。61万点にのぼる「江戸博コレクション」から、歴史と文化をテーマに優品を精選のうえ展覧会などを企画し、たとえばパリ・ロンドン・ベルリン・カイロ・北京・ソウルその他、東京都の姉妹友好都市、あるいは海外の主要都市に所在する博物館・美術館に巡回します。あわせて、現代美術館・写真美術館・庭園美術館・江戸東京博物館の4館の多彩な所蔵品を「東京都コレクション」と捉え、「財団連携」として、同様に展覧会などを企画し、戦略的、かつ積極的に展開します。

さて、グローバリゼーションといわれる現代は「人、物、そして情報」が時間と空間をたやすく超えて地球規模で行き交います。異文化交流が盛んになると、互いに触発され、活性化し、融合のうえ発展へと繋がる一方、みずから培ってきた文化との摩擦や対立が生じることさえあります。その克服は都市の大きな課題といえます。

ここで重要なことは、私たちの暮らしがどのように変化したのか、あるいは変化しなかったのか。「異文化交流」にともなう「変容のプロセス」を明確にし、意識下に置くことではないでしょうか。そのようなプロセスについて調査研究を促進し、その成果を展示をはじめ、さまざまな質の高い事業を行うことによって適切に提示する。そして都民が把握できる一助とする。それは都市博物館の大切な機能の一つでもあります。国内外の都市博物館どうしの連携を深め、人びとが抱える社会的課題に向かってともに対応していきます。



基本方針を支える6つの要素

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について	
(1) 基本方針と達成目標	
「大規模改修工事」を予定している江戸東京博物館では、次期指定管理期間においては、それを前提として以下の3つのステップをふまえ計画的に業務を推進してまいります。とりわけ工事にともなう全館休館中には、小中高生、団体客、家族連れ、若者層、外国人やその他の江戸博ファンに対し、工事後、リニューアルへの期待を醸成するよう、江戸東京たてもの園の特別展示室において、本館常設展のサテライト展として代替機能を果たします。	
工事前 ↓ ア. 工事の準備。 イ. 外部収蔵庫へすべてのコレクションを移動	ウ. 休館中、開館再開後の特別展、その他の事業の開催準備 エ. 海外の姉妹友好都市の博物館への交流展の準備。
工事中 ↓ ア. 図書室は仮事務所でも運営し都民が閲覧できるようにする。 イ. 移動博物館を設置。独自プログラムを作成のうえ、奥多摩、島嶼部、都内の小中学校、高校・専門学校、高齢者介護施設、フリースクールを訪問。	ウ. 常設展の改善を実施 エ. 特別展、その他の事業の開催準備 オ. 海外の姉妹友好都市の博物館への交流展を実施。 カ. 資料のデータベースを構築。調査研究しウェブ公開を図る。 キ. 分館において常設展サテライト展を実施する。
工事後	
(1) 資料：歴史と文化の<継承>	★財団重点目標 1 最先端技術を活用した発信
① 61万点の館蔵資料「江戸博コレクション」を都民のかけがえのない文化遺産として、これまでに培ってきた収集、整理、保存、復元・修復など、独自のノウハウをもとに、未来へと継承すべく大切に保管します。資料作品データベースを構築し世界へ向けて発信します。 【評価指標の例】 デジタルアーカイブの資料点数 ② 江戸東京たてもの園の収蔵建造物30棟を適切に保存するとともに、計画的な修復を行います。	
(2) 展示：歴史と文化の<発信>	
① 展示環境の改善については、常設展復旧工事を契機にさらに追求し、また体験型資料などの模型も増設します。 ② 「江戸博コレクション」を活用した展示替えを確実に行うとともに、ホームページなどで公開のうえ国内外の来館者を誘致します。 ③ 都市史を主題とした博物館であることの存在意義を再認識し、自主事業として質が高く魅力あふれ、江戸東京博物館の設立趣旨にふさわしい展覧会を開催します。 ④ 江戸東京たてもの園においては、園全体の情景再現を本格的に行い、歴史的景観を整備します。 【評価指標の例】 観覧者数 基準値 165万人(本館常設展：90万人、同特別展：50万人、分館：25万人)	
(3) 教育：歴史と文化の<学舎>	★財団重点目標 3「クリエイティブ・ウェル・プロジェクト」に取組む
① 常設展示を活用した教育普及事業について、これまでの一般来館者向け事業を継続発展させていくと共に、対象者ごとにきめ細かく、利用者にさらに寄り添いつつ、以下のとおり展開します。 ア. 子 供：学校との協働。社会科見学、修学旅行、平和学習、環境学習(江戸のエコロジー)などの独自プログラムを開発し、学校団体の利用を促進します。また特別支援学級など様々な教育機関との連携を促進します。 イ. 高齢者：介護施設との協働。かつて江戸東京博物館で実施した「高齢者げんきプロジェクト」(平成16～18年度)をバージョンアップします。 また、高齢者の利用の便をさらに向上するため、1階と5階に設置されている救護室を改善します。 ウ. 外国人：多言語化を促進するとともに、外国人を対象とした事業を実施。海外からの来館者を誘致します。 エ. 障害者：福祉施設との協働。本館・分館への福祉車両などによるアクセスをより容易にします。 【評価指標の例】 プログラムの参加者数、満足度 ② 江戸東京たてもの園においては、すでに多岐にわたる教育普及事業については実施していますが、来園者から好評を得ている「昔くらし体験」をさらに拡充し、とくに外国人の参加を促進します。あわせて伝統技術を保持する職人による実演も充実させます。 ③ 館員の調査研究の成果を都民に還元すべく、毎年、多彩でオリジナルな内容の「えどはくカルチャー」を開催します。 ④ 「出会い・学び・楽しめる」博物館として、図書室が「江戸東京の知の総合窓口」から「専門図書館」にいたるまでの幅広い機能を持ち、都民の生涯学習・文化活動を支えます。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2【管理運営の基本方針】 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(1) 基本方針と達成目標

(4) 運営：歴史と文化の〈拠点〉

- ① これまでの「3S方針」(Safety:安全・安心, Service:おもてなし, Sence of Wonder:感動する博物館)を堅持するとともに、来館者・博物館資料・館スタッフの安全確保を運営の第一とします。
- ② 「危機管理」については最優先の課題として全館を挙げて取り組みます。とりわけ「あらゆる事故の防止」「個人情報の保護」「テロ防止」などには細心の注意を払います。
- ③ ミュージアムショップやレストラン、その他、あらゆるミュージアム・シーンにおいて、来館者の心に残るような行き届いたサービスを提供します。ボランティアを含む館スタッフ全員が「顧客満足度調査」の結果を認識して仕事にあたり、ホスピタリティの向上を徹底します。
- ④ 「江戸東京の歴史と文化」を発信するため、事業ごとに綿密な広報宣伝を展開する一方、ウェブサイトや各種媒体を効果的に用い、またメディアとも提携しつつ国内外に幅広く情報を提供します。

(5) 研究：歴史と文化の〈究明〉

★財団重点目標 1 最先端技術を活用した発信

- ① 江戸東京学の研究センターとして、これまでに増して「江戸東京の歴史と文化」をテーマとする調査研究を推進するとともに、その成果については、展示をはじめ、館・園のさまざまな事業に反映させ、都民へ還元します。
- ② 国内外の博物館をはじめとする関係機関と比較都市論をテーマとした共同研究を積極的に展開。ワールドワイドな視点をもって江戸東京学を究明します。その成果をもって、館・園の事業をさらに多彩にいたします。
- ③ 復元建造物のデータベースを構築し、園の展示、解説、公式図録などを充実させるとともに、これを用いた研究により、建築の専門博物館としてふさわしい展覧会などを開催します。

【評価指標の例】

復元建造物のデータベースのアクセス数

- ④ 武蔵野郷土館から引き継いだ2万点の資料を活用した地域研究を進めるとともに、多摩地域唯一の都立文化施設として、失われつつある地域の有形無形の文化資源の調査研究を進めます。

(6) 交流：歴史と文化の〈展開〉

★財団重点目標 2 間口を広げ、主体的に関わる仕組みづくり

- ① 東アジアの首都に所在する博物館、すなわち北京首都博物館、ソウル歴史博物館、瀋陽故宮博物館とは、国際シンポジウム、学芸員の相互派遣、交流展の開催などを実施してきましたが、これまでの実績をふまえ、引き続き交流を促進します。
- ② 東京都の姉妹友好都市のみならず、世界の主要都市に所在する博物館において、「江戸東京の歴史と文化の発信」をテーマに国際交流展の開催を目指します。そのため「国際博物館会議(ICOM)」を国際交流の場に位置づけるとともに、ICOMの国際委員会のCAMOC(都市博物館のコレクション・活動国際委員会)に積極的に参加し、所属する各国の博物館と交流を推し進め、江戸東京博物館のプレゼンスを高めていきます。
- ③ すみだ北斎美術館、刀剣博物館、たばこと塩の博物館をはじめとする文化施設、地元・墨田区や周辺区、関連機関との地域連携を図り、江戸東京博物館を両国地域における文化発信の拠点とします。
- ④ 江戸東京博物館が20年近く取り組んできた地域連携である「両国協力会」については事業のスクラップアンドビルドを重ねて、引き続き地域振興に貢献します。
- ⑤ 多摩地域における唯一の都立文化施設である江戸東京たてもの園の収蔵建造物や、情景再現の魅力をより一層高め、地元・小金井市や周辺市、スタジオジブリ、をはじめ、JR、大学、商工会などと協力し、多摩の文化的魅力の向上に貢献します。とりわけ、江戸東京たてもの園の人気の三大催事、すなわち「下町夕涼み」(夏)、「紅葉とたてもののライトアップ」(秋)、「たてもの園フェスティバル」(春)は、他機関との協力を深め、多摩地域の文化振興の拠点を形成して行きます。
- ⑥ 都民の文化活動に寄与するため、ボランティアや友の会などへ活動の場を提供し、江戸東京博物館・江戸東京たてもの園における「交流」事業に参画してもらいます。

【評価指標の例】

事業の参加者数、満足度

2. 目標の設定

本館・分館それぞれに「外部評価委員制度」を取り入れ、PDCAサイクルを活用した約50にのぼる評価項目について外部の有識者により評価していただいています。その評価システムは、①自己評価、②外部評価、③財団事務局の全体総括で、この結果を東京都に報告し、東京都による「指定管理者管理運営状況評価」が実施されます。

事業の「質の向上」を目指すため、それぞれの事業に定性目標を設定します。今後は、とくに以下の10項目を重点におき、江戸東京博物館・江戸東京たてもの園にふさわしい事業を執り行ってまいります。

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ① 入場者数 | ⑥ 企画内容のオリジナリティ・進取性 |
| ② 快適な展示環境の確保（多言語化をふくむ） | ⑦ メディアの反響（SNSをふくむ） |
| ③ 業務執行にかかわる収支 | ⑧ 学術性 |
| ④ 社会的意義の有無 | ⑨ 親和性・エンタテインメント性の有無 |
| ⑤ 江戸博ミッションの適合 | ⑩ 他機関との連携 |

定量目標のほか、とりわけ定性目標を明確にし重視するとともに、都立文化施設として「質の高い事業」の実施に取り組むことを約束します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2【管理運営の基本方針】 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(1)基本方針と達成目標

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応を踏まえた運営

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館していた江戸東京博物館・江戸東京たてもの園は、国の緊急事態宣言が解除されるとともに、東京都が策定した「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」のステップ1に移行したことにより、令和2年6月2日(火)から再開しました。開館にあたっては、関連のガイドラインを踏まえ、必要な対策を講じております。

緊急事態宣言の発出による休館はこれまで施設の管理運営を担ってきた当財団にとっても初めての経験であり、外出自粛や活動自粛により、都民の行動が制限されている中で文化施設が果たすべき役割として、事業計画書の「総合調整・共通事項」において記したオンラインプログラムの編成やデジタルアーカイブの拡充を提案しています。「新しい生活様式」に則った運営は財団にとって未曾有の取組であり、暗中模索の中での開館となっています。

再開までの取組、また再開後の様々な取組を『「新しい日常」を踏まえた都立文化施設の運営のあり方』として、新たな展開を図っていく所存です。

(1)再開にあたっての取組

公益財団法人日本博物館協会、公益財団法人全国公立文化施設協会、全国興行生活衛生同業組合、公益財団法人日本図書館協会のガイドラインを踏まえ、職務従事者及び入館者の検温・マスクの着用・手指の消毒等を徹底するとともに、観覧中や待列においてソーシャルディスタンスを確保するなど、館内における安全管理を励行します。

〈感染対策の例〉

○3密の回避とソーシャルディスタンスを確保するため、展示室の入場制限やホールでは座席を前後左右を1席空けて鑑賞するなどの対策を講じます。

○来館者や従事者が頻繁に触れる箇所やホールの座席等を適宜消毒し、安全で衛生的な施設管理を行います。

(2)課題及び解決策

〈館運営の変更による収入減〉

○既存事業の見直しや経費削減を徹底して行うとともに、教育普及事業の充実等を図り、常設展への入場促進を図って参ります。

(3)コロナ対応を踏まえた施設運営

① 収蔵資料や伝統芸能パフォーマンスの公開によるアーティスト支援

江戸東京博物館が誇る61万点の所蔵資料は、美術、歴史、民俗、図書といった多岐にわたる様々なコレクションで構成されています。これらは「資料情報システム」で管理しウェブ公開を行ってききましたが、今後はより精度の高い画像によるデジタル化を促進し、世界に向けて「江戸東京の歴史と文化」を発信。画像利用を容易に活用できるサービスを行います。また作品だけではなく、周辺資料も同じく画像つきで公開します。両方のデータを連結することにより、作品制作のプロセスや制作背景を知ることができ、加えて図書資料と関連付けることにより、作品についてより一層理解を深めることができます。このようなメタデータの集積・発信は、過去の作品資料について多角的なアプローチを容易にし、アーティストに新たな視点とインスピレーションを与えることができるでしょう。また手続きをすることなく画像をダウンロードして利用できるようにすることで、表現の幅が大きく広がることが期待できます。加えて、常設展示室の大型模型「芝居小屋・中村座」を背景に、伝統芸能のアーティストが落語や太神楽などのパフォーマンスを無観客で実施し、その様子をウェブ上で配信することで、コロナウイルス感染症の影響下におけるアーティスト支援を行います。

② コロナ禍における文化事業の新たな展開例

ア. 本館常設展と分館の復元建造物のパノラマビューに5Gを導入

江戸東京博物館では現在、常設展示室内部を上下左右360度自由に見渡せるパノラマビューを作成しHPから閲覧できます。また江戸東京たてもの園でも同じく復元建造物の内部をパノラマビューで見られます。今後は、2020年春から始まった5Gの通信システムを利用し、パノラマビューの操作性の向上や、学芸員によるフロアレクチャーのリアルタイム配信、また館が所蔵する映像ライブラリーの視聴(動画)など、海外にいても江戸博に来たのと変わらない多くのコンテンツを利用できるようにします。コロナ収束後、来館の動機づけになると確信します。

イ.

ウ.

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標
(2)館の機能の総合的な発揮

1. 基本的な考え方

江戸東京博物館・江戸東京たてもの園がもつ「人・もの・場」、すなわち博物館としての総合力（潜在力の抽出を含め）を十二分に発揮のうえ、資料・展示・教育・運営・研究・交流の6つの事業に取り組みます。

(1) <人>

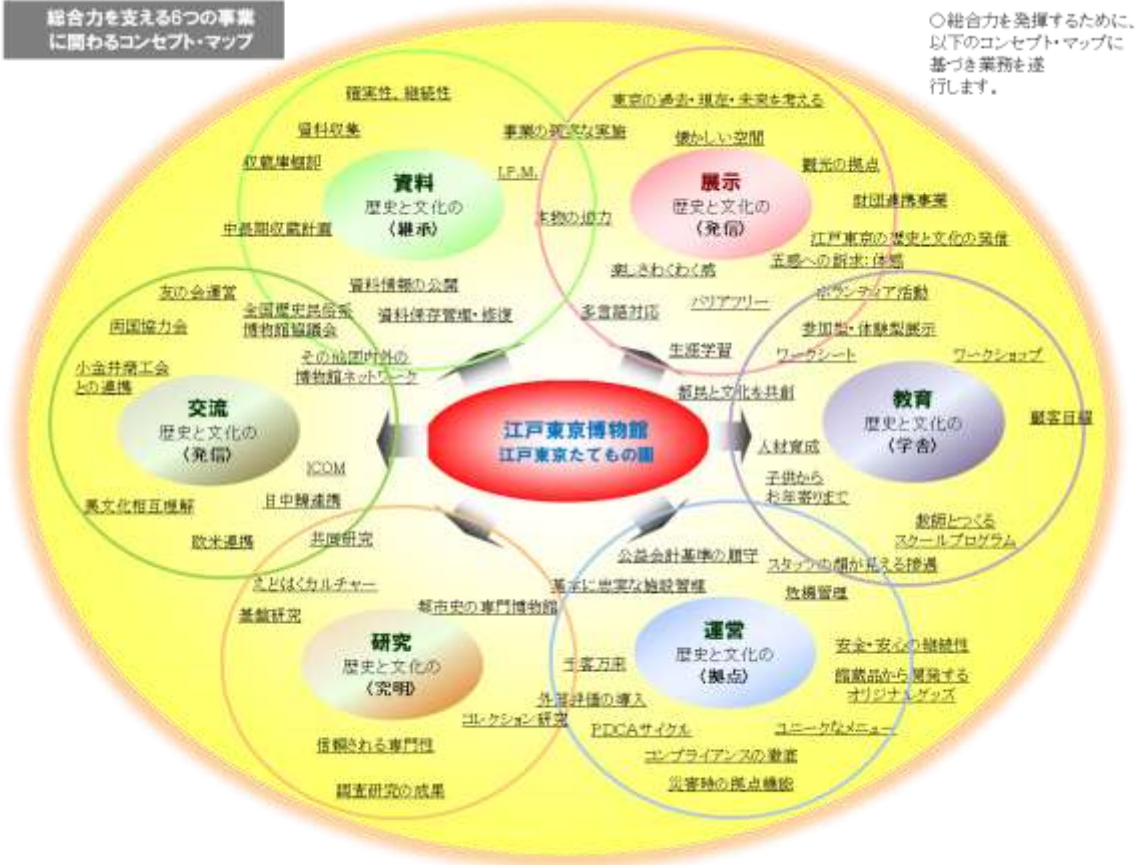
なかでも、きわめて重要な点は、まさに「人」にあると考えます。人材の活用と育成こそが、掲げた理念の実現、あるいは使命の達成を左右するといっても過言ではありません。リーダーシップをもって職員を牽引のうえ、マネジメント能力が豊富な**管理職**。博物館や研究に関する**専門性**をもち、**それを質の高い事業として具現化する力量のある学芸員や司書**。そして、**博物館もしくは公益財団法人としての専門性も求められる事務員**。すべての職員を適材適所をもって本館・分館に配置し、思う存分、活躍してもらうこととします。なお、そのなかから、将来の江戸東京博物館・江戸東京たてもの園の業務を中心となって担って行くコア人材を計画的に育成してまいります。

(2) <もの>

私たちのもっとも誇りとする「61万点の江戸博コレクション」および「30棟の復元建造物」は、都民の文化遺産であり、「博物館資源」といわれる貴重な「もの」であります。これらを常設展、特別展、企画展などの各事業において、これまで以上に活用いたします。また、国内の博物館はもとより、遠く**東アジアや欧米の都市博物館に向けて交流展の開催、いわば江戸の伝統「出開帳」を積極的に実施すること**とし、「江戸東京の歴史と文化」を発信します。

(3) <場>

館の収蔵品は学芸員の企画のもと、リニューアル完了後の常設展、また多彩な特別展、さらにタイムリーな企画展といった「場」（施設・設備）において、都民にじっくりご覧いただくこととします。館長から個々の職員にいたるまで常に「**トップ・ダウン**」と「**ボトム・アップ**」といった**双方向の意思の流れを円滑にする**とともに、課や係の間の**横の連絡と協力を密にすることによって「タコ壺」型の組織に陥ることなく、それぞれの役割と責任、とりわけ意志決定を明確にした**うえで、業務を促進することとします。館長、副館長をはじめ幹部による**ガバナンス**のもと、「人・もの・場」という館の機能の総合力をフルに発揮し、「1+1を、単に2とはせず、3、4、5に」といった相乗効果を出すべく、江戸東京博物館・江戸東京たてもの園の運営を執り行います。



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標 (2) 館の機能の総合的な発揮

2. 具体的な取組

資料・展示・教育・研究・交流・運営の6つの柱を軸に、以下のとおり、効果的・効率的に施設設備を活用したうえで事業を展開します。

(1) 本館

①常設展示室

所蔵資料を中心に、館の運営方針にもとづく展示を継続、発展させ、都立博物館としての使命を果たします。案内員や警備員の接遇を向上し、安全で快適な空間を提供します。

②5F企画展示室

学芸員の専門性に基づく展示や、季節感と連動したり、時宜にかなったテーマを企画し、来館者の新たな関心を喚起します。

③特別展示室

特別展会場として、国内外の博物館・美術館とのネットワークを活かした独自性の高い自主企画や大手新聞社等との共同企画による大規模な展示を実施し、江戸東京の歴史と文化の魅力を国内外へ発信します。

④映像ライブラリー

映像作品の視聴案内サービスを継続し、図書室と一体的に運用のうえ、利用者サービスの向上を図ります。

⑤図書室

専門図書館として江戸東京の歴史と文化に関する図書・図録の収書につとめ、専門性の高いレファレンスサービスを提供するとともに、特別展、企画展、シンポジウム等に関連した図書の配架を行うなど**博物館事業の支援**も行います。

⑥江戸東京ひろば

確実な設備管理を継続しながら、地域交流の拠点として発展させていきます。

⑦レストラン・カフェ

博物館ならではの楽しさ、心地よさを追求したサービスで、ミュージアム・レストランとしてのステータスを獲得します。

⑧ミュージアムショップ

江戸東京の歴史と文化に関連したディスプレイや、所蔵資料を活用したオリジナルグッズを開発するなど、博物館のブランディングに貢献します。

⑨小ホール

映像作品の上映を継続するとともに、団体向け事前案内や特別展・企画展に関連した講座、伝統芸能の継承と発信に資する公演などを行う多目的ホールとしての役割も果たします。

⑩大ホール

伝統芸能の継承と発信拠点として、都立博物館の施設としての役割を果たすと同時に、江戸東京の歴史と現代が融合する新たな試みを提案する場としても活用します。また、安全・安心な設備管理を継続します。

⑪会議室・学習室

設備の特徴を活かし、講演会、シンポジウム、ワークショップなど多目的な利用を促進します。また、安全・安心な設備管理を継続します。

(2) 分館

①野外収蔵建造物

歴史的建造物の保存と公開を継続し、都立の野外博物館としての使命を果たしつつ、体験型事業、情景再現事業を展開し、展示の対象を歴史的建造物のみならず、園全体を歴史的景観へと発展させます。

施設の特徴を活かし、映画やテレビ、雑誌などの撮影場所として積極的に活用します。

②展示室・ビジターセンター

展示室では、建築に関する展示や、分館の独自性を打ち出した展示を継続しつつ、季節感と連動したり、参加型・体験型の展示、さらに武蔵野郷土館時代の資料を有効活用した地域史や、多摩地域の博物館・美術館や本館と連携した展示などを行い、園のミッション達成を図ります。

ビジターセンターは、建築史の視点から野外収蔵建造物を紹介するとともに、地域団体等の作品展示、近隣大学の製作発表を行うなど、地域に開かれた場所として多目的に活用します。

③レストラン・ショップ

地域に密着した商品の開発やサービスを推進し、地域住民との連携を深めます。野外収蔵建造物や歴史的景観にふさわしい雰囲気のある飲食施設・ショップを運営します。小金井公園の来園者も、つい入園したくなるような安らぎの空間づくりを目指します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標
(3)『未来の東京』戦略ビジョンの実現に向けた取組

1. 実施方針

『未来の東京』戦略ビジョンに従い、当館が有する「人・もの・場」を最大限に活用します。

(参考)『未来の東京』戦略ビジョン 戦略15 文化エンターテインメント都市戦略

世界から多くの観光客が訪れる東京2020大会を跳躍台とし、芸術文化やエンターテインメントなど都が持つ魅力的な資源を磨き上げるとともに、誰もがストレスなく楽しめる環境を整備し、東京と全国各地域が広域的かつ有機的に連携することで、何度でも訪れたい都市へと進化させる。

- ・芸術文化やエンターテインメントを存分に楽しめるまちをつくる
- ・旅行者が楽しめる、魅力的なコンテンツを磨き上げる
- ・世界を視野に、オールジャパンでプロモーションを展開する

2. 具体的な取組

【戦略15】アートショーケースTOKYOプロジェクト

〇都を中心に、区市町村、芸術系大学、民間企業、NPO等の様々な主体とのネットワークを強化し、東京2020大会の文化レガシーを継承しながら、都立文化施設をコアとして芸術文化振興を更に推進するとともに、地域の個性や資源なども活かした多種多様なアートがまちの至る所に溢れる都市を実現

財団では、東京の芸術文化やエンターテインメントなど多様な魅力の集積を世界に発信するとともに、新たな賑わいをつくっていくため、国や民間とのネットワーク強化の中核的役割を果たしていくことを掲げています。

江戸東京博物館では都立文化施設が中心となって都内の様々な地域を繋げ、海外から訪れる観光客にも魅力ある、多様な芸術が溢れる都市の実現に向けた事業を展開してまいります。

- 常設展示室内中村座前で開催する「えどはく寄席」に新進気鋭の演者を招聘、インターネット上映などで「新しい伝統文化」を国内外にも発信、東京発の芸術文化の発展に貢献します。
- アーツカウンシル東京と連携して実施する「外国人向け伝統文化体験プログラム」に伝統工芸品の製作体験などを加え、江戸東京の手仕事文化の素晴らしさを世界に広め、担い手の保護・育成に努めていきます。
- 「えどはく寄席」の小中学生向け公演「伝統芸能ウィーク」では、若手の演者を積極的に登用、レクチャー性を高めた講演を実施してもらうことで、伝統芸能の継承者の裾野を広げていきます。
- ホールにおける能や狂言、琴、長唄、日本舞踊、箏曲、落語などの発信を通じ、「江戸博ホール」の存在感を高め、伝統芸能の地位向上に貢献します。
- ボランティアによる伝統文化を体験するワークショップ「ふれあい体験教室」は、教育普及担当学芸員が積極的に運営を支援し、都民が自ら「学び、伝える」機会を提供します。
- 「江戸博コレクション」を熟知した学芸員により、「見る、聞く、触る」ことのできるワークショップを実施、より深い鑑賞体験を提供し、文化財の魅力を向上させ、その保護の重要性をご理解いただきます。
- 「江戸博コレクション」をパッケージにした展覧会を欧米の博物館等に巡回、江戸東京の魅力を世界に発信していきます。
- 分館の江戸東京たてもの園では、国内有数の野外建築博物館として、歴史的建造物等に関する教育普及やにぎわいのイベントを実施、インバウンドによる東京のシティセールスと多摩地域の産業振興に貢献していきます。
- 分館では、主たる対象である歴史的建造物の更なる復元・保存を進め、貴重な文化遺産を継承するとともに、江戸東京の建造物と生活に関する調査研究を推進、その成果をウェブサイトでわかりやすい形で公開し、ファンの裾野を広げていきます。
- 分館における外国人向け生活文化体験、MUKASHI-KURASHI(昔くらし)のプログラムを充実させ、本館とは異なる歴史的生活空間の追体験を通じた、江戸東京文化のより深い理解を促します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標

(3)『未来の東京』戦略ビジョンの実現に向けた取組

【戦略15】アートショーケースTOKYOプロジェクト

○最先端技術の活用により、文化施設に来場困難な方も含め、国籍や障害の有無、年齢に関わらず、誰もが、いつでも、どこでも芸術文化を楽しめる環境を整備

財団では、AI、ICTなどの最先端技術を活用し、東京を訪れる誰もがストレスなく楽しめる環境整備を徹底し、東京ならではの「特別な体験」等を提供することで、世界中に東京のファンを増やしていくことを目指しています。

江戸東京博物館では、多様な対象に向けた教育普及事業を実施してまいりました。今後は、更に5Gを活用したタブレット等の端末向けの配信等、道を行く様々な人々、博物館に足を運べない人々等、誰にでも文化芸術を届ける取り組みを行います。

●常設展示において、VR・AR等の最新技術を活用し、江戸城や江戸・明治・大正・昭和の街並み等の再現を行い、体感性・エンターテインメント性の一層の向上を図ります。

●タブレット端末や、多言語対応した音声ガイドを活用した展示情報を継続的に発展させ、誰もが快適に鑑賞できる展示環境を整備していきます。

●50万点を超える国内有数の収蔵資料を一層充実させ、これらをインターネット上の「トーキョー・デジタル・ミュージアム」に公開し、全世界からコレクションにアクセスすることを可能にします。江戸時代の浮世絵をはじめ、著作権保護期間の切れた数万点のデータを自由に利用できるようにし、内外の研究者の利用や、アーティストの創作の素材に提供します。

●たてもの園では、スマートフォンアプリなど簡易な方法で、30棟の野外収蔵建造物に多面的にアクセスできるツールを導入し、遠隔地から江戸東京の歴史的生活空間に没入できる環境を整備します。

○才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストとその作品の国際的評価を高めていくとともに、文化の担い手の裾野を広げていくため、NPOや文化団体等との連携を強化

財団では、才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストの国際的評価を高めていく取組を推進し、東京のプレステージを高めていくことを目標としています。

江戸東京博物館では長年培った様々な団体とのネットワークを活用し、更なる国際的な活躍の機会の創出に取り組み、東京発のアーティストの国際的評価を高めることに貢献いたします。

●博物館という特色のある施設を「和の空間」として伝統芸能伝承団体などへ提供し、活動の機会や幅を広げるための支援を行います。

●大ホール、小ホールでの伝統芸能公演において、さまざまな団体と連携、活動機会の確保に貢献します。

○アートのかや都立文化施設の資源を活用し、高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に取り組む、日本のリーディングケースとしていく

財団は、「『未来の東京』戦略ビジョン」の重要な施策として、芸術文化の力で高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に貢献する「クリエイティブ・ウェル・プロジェクト」に取り組めます。都立の美術館・博物館、ホール等がこうしたテーマに一体となって行う事業はこれまでになく、文化施設の新たな役割として日本のリーディングケースにしていきます。

江戸東京博物館は、「創造発信の拠点」であると同時に、「人材育成・教育普及と社会包摂の拠点」として、博物館におけるリーディングケースとなるような取り組みを充実させ、貢献していきたいと考えています。

●クリエイティブ・ウェルの取組として、施設や設備、サービスのユニバーサル化を推進するとともに、事業面では学校や福祉施設、民間団体等と連携し、アウトリーチ活動や高齢者向けプロジェクトを展開、江戸東京の歴史に育まれた豊かな文化資源に、誰もがアクセスできるような環境を整備していきます。

●分館のたてもの園は、建築と生活文化の専門博物館として上記に取り組むとともに、多摩地域における唯一の都立文化施設として、江戸や区部とは異なる歴史と文化を有する多摩地域の姿を博物館活動を通じて明らかにし、地域のコミュニティの深化と発展に貢献していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2【管理運営の基本方針】 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について	
1. 連携の考え方	
江戸東京博物館はいままでもなく東京都立の博物館であります。しかしながら、日本の「首都東京」が設置する博物館という固有の性格と意義を有しているため、単に一つの地方自治体の設置する博物館というだけにとどまらず、国内においては府県・区市町村立博物館をはじめ、国の博物館、さらには世界の都市博物館との有機的な繋がりを必然的にもつ、きわめてユニークな位置にあります。それが私たちの博物館の特徴を形づくっています。いわば首都の博物館として、国内外を問わず緊密なネットワークを形成のうえ交流することは当館の責務といえ、またそのような役割を果たすことこそが使命の一つと認識しています。そのため、以下のとおり、国内外の博物館と緊密に協力し合い、多種多様な「連携事業」を繰り広げます。	
2. 具体的な取組	
(1) 海外：海外の主要都市（東京都姉妹友好都市）の博物館との連携	
① アジア……北京首都博物館・ソウル歴史博物館・瀋陽故宮博物館とは、これまで約20年間にわたる国際的な交流を深め、毎年、3カ国4館が輪番で博物館活動に関する国際シンポジウムを開催してきました。また、学芸員の相互派遣、共同研究を実施してきました。その成果として平成29年と30年、江戸東京博物館と北京首都博物館のそれぞれで、18世紀の両都市とその暮らしをテーマにした「交流展」を実現することができました。またソウル歴史博物館とは、ソウルのコレクションを活用した企画展「18世紀ソウルの日常—ユマンジュ日記の世界」を、令和元年、江戸東京博物館で開催しました。令和2年度には江戸博コレクションを活用した特別展をソウル歴史博物館で開催する計画です。お互いのコレクションの名品をもちよった展覧会をとおして、さらに国際交流を深めてまいります。 ② 欧米主要博物館とは、これまでも多くの展覧会の資料・作品の貸借やシンポジウムをとおして連携を深めてきました。今後は東京都の姉妹友好都市を中心に世界主要都市の博物館と対等な関係で都市どうしの交流展を実施します。 ③そのため、世界の博物館の国際機関である「ICOM（国際博物館会議）（本部パリ）」を主舞台に活動の場を広げます。「江戸東京の歴史と文化」を発信することによって、各都市との友好と相互理解に貢献してまいります。	
(2) 国内：全国の歴史民俗系博物館との連携	
④ 東日本大震災による文化施設の災禍を契機として、平成23年、「全国歴史民俗系博物館協議会」という歴史系、民俗系の博物館の全国組織が発足しました。これは、江戸東京博物館と国立歴史民俗博物館が呼びかけ館（両館は事務局館）となり、国立および都道府県や区市町村の自治体（民間も含む）が設置した博物館の有志と総意のもとに実現したものです。加盟館は819館にのぼります（令和2年3月31日現在）。当初は、主として博物館における危機管理からスタートしましたが、いまでは博物館の運営をはじめ、展示、資料管理、資料保存、資料貸借、学芸員の研修や研究成果の発表など、多岐にわたるテーマで交流を重ね、順調に発展しています。江戸東京博物館は、今後ともこのなかでハブ機能の役割を担い、全国的規模で博物館相互の連携を推進します。 ⑤ 両国地域ネットワーク 近隣のすみだ北斎美術館、刀剣博物館、相撲博物館、たばこと塩の博物館などと連携し、墨田区や台東区における文化施設の回遊性を確保します。都内屈指の観光施設である浅草寺やスカイツリーなども視野に入れ、文化事業の提携のみならず、たとえば大型バスの駐車場の供与ほか、さまざまな協力を推進します。 ⑥ 多摩地域ネットワーク 郷土芸能、魅力的な都市公園、芸術系大学などが集まる「多摩地域」に存在する唯一の都立文化施設として、分館は近隣文化施設や地域との連携により、多摩の活性化に寄与します。大学をはじめ、「三多摩博物館連絡協議会」に積極的に関与し、文化施設の連携を図ります。また旧武蔵野郷土館資料を基盤とする地域研究を推進し、多摩地域の自治体や文化団体と、文化資源の継承を核とした連携を進めます。 ⑦ 財団内 さまざまな個性を有する美術館・ホールの運営実績を有する財団のスケールメリットを生かし、収蔵品の相互活用や、演奏やパフォーマンスの活動場所の提供、共通広報などにより、都立文化施設の全体としての向上を図ります。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2【管理運営の基本方針】 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

連携	連携の取組	展開例
海外	アジア主要都市の博物館	北京首都博物館・ソウル歴史博物館・瀋陽故宮博物館と3カ国4館で輪番による国際シンポジウム、学芸員の相互派遣などを継続し、交流展を開催します。その際は「対等な関係」を基本とします。「文化の力」をもって市民どうしの相互理解と友好を促進します。
	欧米主要都市の博物館	欧米における東京都の友好都市の博物館を中心に「江戸博コレクション」による展覧会を開催し、「江戸東京の歴史と文化」を発信します。その際は「対等な関係」を基本とします。文化の力をもって市民どうしの相互理解と友好を促進します。
	国際機関への加盟と活動	「国際博物館会議(ICOM)」に加盟のうえ、主要分科会である「都市博物館部会」(CAMOC)に積極的に参画し、そこを舞台に世界各国の都市博物館と国際交流を行いつつ、その成果をさまざまな文化事業に反映させます。
国内	全国の博物館との連携	「全国歴史民俗系博物館協議会」(加盟819館)の事務局館として、国立・都道府県立・区市町村立・私立の歴史民俗系博物館で構成する協議会の中心的役割を担い、博物館運営・危機管理・文化財レスキュー、資料保存管理、展覧会巡回、その他、学芸員の研究成果の発表や研修などで連携し、わが国の博物館のボトムアップを図ります。
都内近県	関東及び東京都内の博物館との連携	「全国歴史民俗系博物館協議会」の9つのブロックのうちの一つ、「関東ブロック」において、上欄の連携に基づく博物館活動を日常的に行ってまいります。また東京都博物館協議会に参画し、多摩・島嶼部を含む都域全般における博物館運営の活性化に貢献してまいります。
地域	両国地域を中心とした経済波及効果	新型コロナウイルスによる経済的損失は、はかりしれないものがあります。しかしながら江戸東京博物館の位置する東京の下町には、「江戸前の食」(和食という世界遺産)をはじめ、隅田川の景観や浅草寺に代表される観光資源に恵まれ、墨田・台東一帯は江戸情緒に満ちあふれています。下町の文化施設を結集するとともに、「見る」「歩く」「食べる」を基本に据えた観光の原点に立ち返り、国内外の人びとを大いに誘致することによって、地域の経済効果の向上に寄与していきます。
	多摩地域における文化施設のネットワークの形成と連携	郷土芸能、魅力的な都市公園、芸術大学などが集まる多摩地域に存在する唯一の都立文化施設として、近隣の文化施設や地域との連携により、多摩地域の活性化に寄与します。多摩地域にキャンパスを有する大学と連携し、学生が博物館活動を通して地域貢献できる仕組みを作ります。また、「三多摩博物館連絡協議会」に積極的に関与し多摩地域の文化施設の連携を図るとともに、多摩地域の文化施設の連携を図ります。各施設の回遊性を高める取組を推進するとともに、広報や危機管理の分野で協力します。
財団内	都立美術館との連携	東京都歴史文化財団のスケールメリットを余すところなく活かし総合力を発揮します。東京都美術館、東京都庭園美術館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、そして江戸東京博物館が所蔵する豊富で多彩な作品・資料群「東京都コレクション」を活用した展覧会をはじめ、多彩な文化事業を開催してまいります。
	都立文化施設全体の連携	美術館との連携に加え、東京文化会館や東京芸術劇場、アーツカウンシル東京などで実施する公演事業の実施について、分野を横断する芸術文化の発信に貢献します。このほか、都立文化施設全体の発信力強化のための連携事業や共通広報にも寄与します。
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 1 資料の収集について	
1. 実施方針	
(1) 「江戸博コレクション」をさらに充実させるため、厳選した資料の収集を行います。 (2) 収集した資料は、都民の財産として大切に保管し、展示や調査研究に積極的に活用します。 (3) 収集した資料を通して、江戸東京の歴史と文化を次世代へ継承します。	
2. 具体的な取組	
(1) 本館	①資料価値や来館者へのアピール度が高い資料と、湮滅する近現代の生活資料に注目し、コレクションのさらなる充実を図ります。 ②資料収集については、常設展示、企画展示、特別展示の充実に有効であるもの。また収蔵資料の中で展示など利用する頻度が高く、展示期間の限定の見地から当該資料を補完、もしくは代替できるものを優先することとします。資料総体の消耗を防ぎつつ、適正な博物館活動を行えるような資料収集を行います。 ③収集業務は、対象資料の内容や価値を適格に判断してから行います。 ④収集業務にあたっては、館が長年にわたって築いてきたノウハウをもとに、購入情報の市場における動向など、周辺事情を十分把握することに努めます。
(2) 分館	①文化財の建造物の復元工事に準じ、解体時に詳細な調査を行い、当初の形式・技法、及び後世の改変・補修の経過を明らかにします。 ②復元年代は収蔵理由を考慮したうえで設定し、その年代の形式に復元します。ただし、構造上脆弱な部分は補強を施し、安全性やバリアフリーに対応した整備を行います。 ③建造物を復元するだけではなく、当時の生活がわかる関連資料の調査を行い、家具調度類の収集、場合によってはレプリカを作成し、江戸時代から昭和年代までの暮らしをわかりやすく展示します。
3. 実施体制	
標本資料の収集については、以下のフローに基づき実施します。 寄贈資料 ①情報を収集する ②収集の可否を検討 ③仮受け ④収蔵委員会開催協力 ⑤評価委員会開催協力 ⑥寄贈・購入手続き ⑦収集実績一覧表作成 ⑧収蔵手続き 購入資料 ①情報を収集する ②収集の可否を検討 ア 対象資料の専門知識を有する学芸員が対応 イ 学芸員が展示・研究・教育・保存などの様々な観点で必要性を検討 ウ 特に地域資料については、学芸員がこれまでの実績を活かし、地元関係者との調整にあたる エ 資料を熟知する学芸員がクリーニング オ 学芸員が「情報カード」を作成 委員会運営に必要な説明資料などは、収集に携わった専門の学芸員が作成する。委員会では、必要に応じて直接、学芸員が説明する ア 対象資料の専門知識を有する学芸員が対応 イ 学芸員が展示・研究・教育・保存などの様々な観点で必要性を検討 ウ 価格については、適正なものであるか慎重に検討する エ 必要に応じて鑑定を行い、外部専門家の見解を求める 「映像資料」「複製資料」の制作も、基本的にはこの実施体制と同様で、学芸員などの専門職員が調査にあたり、委員会の承認を受けることとします。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3【事業に関する業務】2 資料の分類整理、記録及び保管等について

1. 実施方針

- (1) 長年にわたり培ってきた専門知識と経験を活かし、61万点に及ぶ収蔵資料を適切に保管します。
- (2) 展示と調査研究などに活用するため、資料を分類整理のうえ記録します。
- (3) 都民共有の文化遺産として、資料を後世に継承します。
- (4) 資料の有効活用、調査研究の進展という観点から、収蔵資料のWeb公開を進めます。
- (5) 大規模改修工事に協力するため、資料を外部倉庫に搬出、保管し、工事終了後に館へ搬入します。

2. 資料管理の具体的な方法

資料管理業務は、専門領域と文化財保存科学領域の双方の知識と経験を有する学芸員が、

- ・資料から得られる情報を的確に記録し、体系的に分類する「分類整理」
 - ・全収蔵品に対し適切な保存処理を行い、劣化、破損など、保全・保管セキュリティ対策を万全にする「保存管理」
 - ・全資料の収蔵場所を常時把握し、かつ永続的な新規収蔵のための、収蔵方法の効率化を図る「実地棚卸」
 - ・資料を劣化させる要因を除去する「クリーニング」
 - ・そのままの状態では保存が困難な資料について施す「修復」を行います。
- これらの業務は以下のフローに沿って行います。

(1) 分類整理及び記録(年間1000～4000点程度、全収集資料対象)

- ① 資料収集時に、名称、種別、製作者、時代年代、寸法、形態、保存状態等を記録し、写真撮影や実測図を作成し、それをカード化したうえ、「資料情報システム」に入力します
- ② 資料の材質、形態に合わせた収蔵場所を確保し、収蔵場所を「資料情報システム」上で記録、管理します
- ③ 展示、貸出などによる入出庫、修復、写真撮影、燻蒸などの履歴情報を「資料情報システム」上で記録、管理します
- ④ 資料移動時に状態を調査し、特記すべき情報を持つものは調査票に記入し、文化財保存科学上で適切な処置を施します
- ⑤ 展示及び調査研究で新たに明らかとなった資料の内容事項について、資料カードに情報を付加し、「資料情報システム」に反映のうえ、常に新しい情報を記録します
- ⑥ 資料カードは常時施錠の資料調査室で、「資料情報システム」のコンピュータは内部パスワードによって管理し、寄贈者などの個人情報の保護と、資料の収蔵所在情報の漏洩防止を徹底します

(2) 保存管理(年間1000～4000点程度、全収集資料対象)

- ① 新規収蔵資料、長期出庫資料には、文化財保存科学の観点から、脱酸素処理、ガス処理、ミスト処理など、資料に適した虫菌害防止策を施し、文化財加害生物の処理をおこなったうえで、収蔵庫に資料を移動。収蔵庫内の環境汚染を防止します
- ② 収蔵庫内および資料展示、利用区域では定期的に照度、紫外線強度、温湿度、酸アルカリ、室内・大気汚染物質などの文化財の劣化要因に対するモニタリングを行い、保存環境の維持に努めます。とくに定期清掃で予防的処置を図るなどして、環境負荷の少ない方策を実践します
- ③ 資料の性質に基づいた保管具を製作し、適切な状態で保存します
- ④ 収蔵庫の定期的な設備点検、収蔵棚の転落防止柵・ネットの安全点検、扉の鍵番号の管理により、資料にふさわしい安定した収蔵庫を維持するとともに、災害や盗難などの危険を防止します
- ⑤ 当館の研修を受けた警備員が監視カメラと巡回により24時間のセキュリティ管理体制を構築します
- ⑥ 「資料情報システム」を駆使した収蔵場所管理、入出庫管理で、資料の紛失の危険性を防止します

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3【事業に関する業務】2 資料の分類整理、記録及び保管等について

(3) 実地棚卸(年間平均8万点程度実施)

- ① 5年単位(分館の収蔵資料は2年単位)で棚卸計画を策定します
- ② 「資料情報システム」による収蔵場所管理に加えて、資料の形態や材質に応じた収蔵を行い収蔵状況を把握します
- ③ 日常的に収蔵庫内の点検を行い、将来の収集資料保管場所の確保や、必要な資料の安全な抽出を可能とするため、定期的な庫内整理を実施します
- ④ 「資料情報システム」の棚卸機能により、バーコードをシステムに再入力することで合理的な現物確認を実施します
- ⑤ 現物確認を行い、全資料の適切な保管状況を常に点検します

(4) クリーニング及び修復(クリーニングは原則全収集対象・修復は年間100～200点程度)

- ① 収蔵前の段階で資料に付着したゴミや埃、虫や虫卵を専門的なクリーニングによって除去。内部の虫、虫卵、カビ、菌を、文化財専用の燻蒸ガスなどによって処理することで、資料の劣化を防ぎ、安定した保管によって、修理の必要性を最低限にします
- ② 新規収蔵資料は収蔵庫への移動前、既収蔵資料は種別ごとの状態調査により、修復計画を策定します
- ③ 修復は可逆的方法を選択し、保存管理担当学芸員と文化財保存技術者などの専門家と協働で、安全が確立された方法で実施します
- ④ 資料修復の万全を期すため、保存管理担当学芸員が実施状況を把握します
- ⑤ 修復前後の資料の状態把握や、修復方法の検討ができるように、記録台帳を作成し管理します
- ⑥ 修復の際に除去した材については、資料情報の一つとして、資料とともに保管します
- ⑦ 映像音響資料など、二次媒体資料については、原則デジタル媒体へ移行します

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3【事業に関する業務】2 資料の分類整理、記録及び保管等について

(5) 分館の野外収蔵建造物の保全(全30棟対象)

分館の魅力は、本物の収蔵建造物に触れ、建造物内に入り、当時の生活を体感できることにあります。

その一方で、収蔵建造物の大半は「住まい」として建てられたため、年間25万人もの来園者の利用を想定していません。また、解体・移築した時点で、すでに創建から長い年月がたっています。収蔵建造物の公開は、言うなれば「クラシックカーをレンタカーに供するようなこと」かもしれません。

さらに、国内には住居や商店などの近代建築を主体とした野外博物館はほとんどなく、分館における収蔵建造物の保全が先進的な事例となります。

歴史的に価値のある収蔵建造物を適切に保存しつつ、多くの来園者に本物の収蔵建造物を体感してもらうにはどうしたらよいか、相反する課題に対し、以下のとおり取り組みます。

①記録

ア 収蔵建造物の調査資料、図面などを保管し、詳細なデータベースを構築するとともに、解体調査報告書及び移築復元報告書を発行します。

イ 収蔵後の調査研究によって新たに明らかとなった情報は、データベースを更新し、蓄積していきます。

②保存管理

ア 年に1回程度の燻蒸処理を行い、生物被害の要因を除去します。

イ 学芸員による1日複数回の目視点検により収蔵建造物の状態を調査し、劣化した個所等を点検シートに記入します。

ウ 年に1回程度、専門業者による保守点検調査を実施します。

エ 現在行っている巡回をさらに強化し、警備員、案内員が巡回または常駐します。

オ インタープリターが野外収蔵建造物の復元年代に適したワークショッププログラムを実施します。

お客様サービスを向上させるとともに、お客様に収蔵建造物の生活感を感じていただき、園全体の魅力を高めることにつなげます。

カ 火災や地震に備えるとともに、盗難や破壊を防止するため、24時間体制の有人警備を実施します。

③クリーニング及び補修

ア 年に1回程度の専門業者によるクリーニングを行い、日常的な清掃では払拭できない汚れを除去し、収蔵建造物内の展示環境を整備します。

イ 日常的な目視点検及び保守点検調査により判明した劣化箇所に対し、随時、軽微な補修工事を実施します。

ウ 特に劣化の深刻な個所に対し、江戸東京博物館運営委員会の部会等で専門家による助言を仰ぎ、補修方針を策定します。

エ 都が策定する長期保全計画に従い、工事に際し都に積極的に協力していきます。

オ 補修工事にあたっては、歴史的価値を後世に伝えるため、意匠等の復元並びに当時の工法・技法の再現、継承を行います。

ただし、将来的に収蔵建造物を良好な状態で保存するため、専門家の意見を求めつつ、妥当かつ代替えとなりうる工法や技法を取り入れる可能性も残します。

カ 補修工事及び燻蒸処理などの履歴情報は、記録台帳を作成し、蓄積します。特に、補修前後の状態を把握し、のちに補修内容の検討ができるよう、詳細に記録します。

キ 補修の際に除去した旧部材は、記録資料として保管します。

④予防修繕・耐震補強

ア 長期保全計画に基づき、園内復元建造物の予防的修繕を東京都と協議のうえ計画的に実施、復元建造物の確実な継承を図ります。

イ 耐震性能等については、法規の改正や行政指導により適宜見直しを図り、東京都協議のうえ補強工事を行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3【事業に関する業務】2 資料の分類整理、記録及び保管等について

3. 資料の貸出・借受の具体的な方法

(1) 資料の貸出

- ①資料の貸出は、博物館、美術館、図書館等を対象とし、資料の有効活用、調査研究や教育普及活動の向上に資すると認められる展示等で必要とされる場合に行います。
- ②貸出に際しては、資料の展示や保管場所が、資料保護のための適切な環境と措置がなされていることを事前に確認します。
- ③貸出申請の手続きとして、資料貸出申請書、展覧会等企画書、借用者及び開催館のファシリティ・レポート、展示計画もしくは図面を借用予定日の40日前(海外貸出の場合、3ヶ月前)までに提出してもらいます。
- ④貸出点数は、1件の展覧会につき原則20点までとします。また、貸出期間は原則65日以内(海外の場合、90日以内)とします。
- ⑤展示期間や展示環境については、資料保護のため、当館が定めた基準を参考にしてもらいます。
- ⑥資料輸送は、温湿度管理が整った美術品専用車を使用し、借用者立会いのもと美術品輸送の専門業者が梱包・輸送・展示を実施します。
- ⑦借用者は、資料搬出から返却までの全期間、オールリスクの保険に加入します。
- ⑧資料の搬出時点での資料保存状態を記録し、返却時に貸出に伴う損傷がなかったかを確認します。また、コンピュータとバーコードによる資料管理により、リアルタイムで資料の所在地を把握します。
- ⑨貸出先で事故や災害等にあった場合は、借用者から速やかに状況の報告を受け、必要に応じた措置や処置を指示します。

■東京都江戸東京博物館 収蔵資料貸出基準(表)

1. 対象機関・団体	博物館・美術館・図書館等で、教育・文化・学術の向上、研究のため、当該機関または当該団体自身が使用する場合に限定	
2. 条件	(1)期間	原則65日間まで
	(2)点数	原則1回20点まで
	(3)展示環境	「江戸東京博物館資料展示環境基準一覧」を遵守
	(4)人的体制	資料取扱責任者(学芸員有資格者等)の立会い
	(5)その他	当館展示等予定と重複する場合は、当館の予定を優先 年間展示日数過多の恐れがある資料は、原則貸出不可
3. 申請書類	希望の40日前までに、下記書類により申請(要事前相談)	
	①「江戸東京博物館資料貸出申請書」(当館書式) ② 展覧会等の企画書や開催要項 ③ 展覧会場の施設調書、警備および防災計画に関する書類 ④ (国指定重要文化財の場合)文化庁発行の公開承認施設承認書の写し(最新版) ⑤ (寄託資料や複製資料の場合、)原所蔵者が発行した承諾書の写し	
4. 許可書の発行	適当と判断した場合、「江戸東京博物館資料貸出許可書」を発行	
5. 実施時の条件	美術品等取扱業者を使用し、対象資料に保険を付保 担当職員(学芸員)が搬出の立会いと検品を実施 「東京都江戸東京博物館資料等借用書」(当館書式)を持参、提出	

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 2 資料の分類整理、記録及び保管等について

■東京都江戸東京博物館 資料展示環境基準一覧				
資料の種類	照度(ルクス)	温度(℃)	湿度(%)	展示日数(日)
ガラス原版	50以下	20	60	30
版画	80以下	20	60	30
泥絵	80以下	20	60	30
水彩画・デッサン画	80以下	20	60	30
古文書・手写本	80以下	20	60	45
版本	80以下	20	60	45
染織物・染色皮革	80以下	20	60	30
胡粉・絵の具で彩色された人形	80以下	20	60	30
日本画	100以下	20	60	30
刷物・印刷物	150以下	20	60	45
油絵	150以下	20	60	45
漆器	150以下	20	60	45
木製品	150以下	20	60	45
天然皮革	150以下	20	60	45
角・象牙	150以下	20	60	45
金属類	200以下	20	60	45
ガラス	200以下	20	60	45
陶磁器	200以下	20	60	45
石	200以下	20	60	45
宝石	200以下	20	60	45
ほうろう	200以下	20	60	45

* 蛍光灯を使用する場合は、紫外線を除去する美術館仕様の照明灯であることが必要

(2) 資料の借受

- ①資料の借受は、貸出館の規定や条件を遵守します。また、美術品輸送の専門業者が梱包・輸送・展示を行い、資料搬出から返却までの全期間、オールリスクの保険に加入し、破損、盗難のリスクを回避します。
- ②借受した資料は、24時間の有人監視のセキュリティ体制及び温湿度管理を整えた借用収蔵庫で保管します。展示に際しては、ハイグレードな展示ケース、額などで十分な保護を施し、展覧会期間中は、学芸員が資料の状態を確認する等安全に配慮します。
- ③事故や災害等にあった場合は、速やかに状況を報告し、借用先の指示を受けます。

(3) 資料の特別利用

- ①調査研究など外部からの要望に応じ、特別利用(撮影・複製・写真原版(ポジフィルム)の利用・閲覧)を、「東京都江戸東京博物館特別利用要領」の規定に基づき実施します。
- ②テレビ番組の制作、書籍などの発行など、写真原版の商業利用の場合に「イメージライセンス」事業として有料で画像を貸し出し、資料を有効活用します。
- ③撮影、閲覧時の資料取扱、また資料移動時の状態確認は学芸員が従事します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3【事業に関する業務】2 資料の分類整理、記録及び保管等について	
4. 資料の外部倉庫への搬出・保管、館内への搬入の具体的な方法	
(1) 資料の搬出・保管 ① 大規模改修工事に先立ち、36万点の標本・映像音響資料を外部収蔵庫に搬出するよう、都から求められています。 ② 収蔵資料は、繊細な日本美術品や工芸品、古文書、生活民俗資料等と、形態が多岐に渡り、取扱いに高度な専門性が必要です。資料に関する専門知識と熟練した技術を持つ学芸員が、本プロジェクトを遂行します。 ③ 繊細な材質の資料であることから、外部収蔵庫への搬出入は資料損傷のリスクが高いため、保険の付保が必須です。保険を付保する前提として、全資料の状態チェックを行います。 ④ 外部収蔵庫は館内の収蔵庫に準ずるよう、資料の保管に適する温湿度設定等の環境、消火設備を整備し、虫菌害防止措置を施します。 ⑤ 外部収蔵庫においても資料を活用できるよう、資料情報システムで管理します。 (2) 資料の搬入 ① 大規模工事終了後、外部収蔵庫から江戸博収蔵庫へ全資料を搬入します。 ② 資料搬入にあたり、燻蒸(資料の殺菌殺虫)作業、開梱した収蔵資料の状態チェックを行います。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

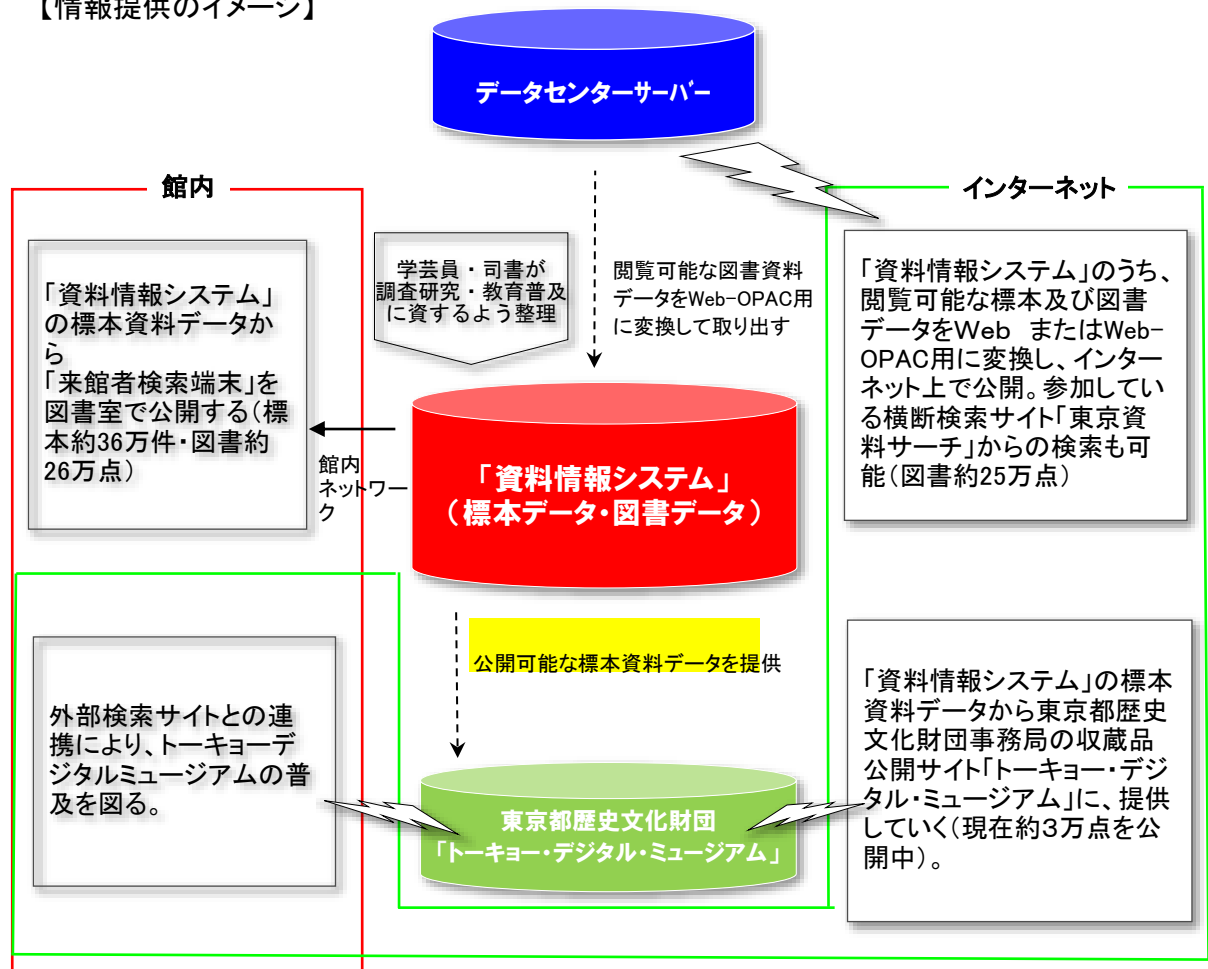
提案課題3 [事業に関する業務] 3 資料等に関する情報提供について
(1) 情報システム等による情報の提供

1. 実施方針

当館には、約36万点の標本・映像資料と25万点の図書資料が収蔵されております。すべての資料は「資料情報システム」で基本情報を記録し、データベース上で展示、貸出、閲覧、修復、燻蒸等の入出庫管理を行うとともに、写真原版の有無や状態等の情報を付加しております。

当館では平成30年度・平成31年度と2か年に渡り、システムの改修を進めてきました。システムはパッケージソフト導入による経費の節減、Web公開機能の充実を目指して改修を進めています。収蔵資料に関する情報を博物館事業の充実と普及のために活用しています。記録情報を、学芸員・司書が自らの専門領域ごとに、調査研究・教育普及に資するように整理、入力し、館内およびWeb上で公開して、「江戸博コレクション」を通じた江戸東京文化の価値を広く発信していきます。

【情報提供のイメージ】



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 3 資料等に関する情報提供について (1) 情報システム等による情報の提供	
2. 資料のWeb公開の具体的な方法	
(1) 基本的な考え方 ①コレクション情報を画像付きで公開します。 ※パブリックドメイン(PD)以外は、著作権者に告知のうえ、サムネイル画像で公開 ※人権問題、個人情報等を含む資料を除く ②公開画像のうちPDは、すべて無償で提供します。 ※(クリエイティブ・コモンズ表記等により、公開規定を制定) (2) 資料情報の整備 ①資料情報を整備します。 資料名・作者・発行者・制作年代・分類・寸法・点数など、公開する情報を確認します。 ②資料名・作者などを英訳します。 ③公開用画像データを整備します。 写真撮影を行います。 ④資料情報を資料情報システムに入力します。 ⑤公開基準を策定します。 人権、個人情報、著作権法などの観点から、公開に適した基準を策定します。 ⑥公開の可否を確認します。 ⑤の公開基準に則り、公開可能な資料を選択したうえで公開します。 (3) 資料情報システムの活用 ①資料情報システムを改修し、データをWeb用に変換し、インターネット上で公開できるようにしました。 (平成30年度、令和1年度) ②財団が運営する「トーキョー・デジタル・ミュージアム」と連携し、同サイト上でも資料情報を公開します。 引き続き、東京都写真美術館・東京都現代美術館のコレクションとともに利用いただけます。 ③内閣府が運営する「ジャパンサーチ」と連携予定の②に対し、資料情報を提供。同サイト上でも資料情報を公開します。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 3 資料等に関する情報提供について (2)図書室の運営	
1. 運営方針	
26万点におよぶ蔵書数を誇る本館の図書室は、「江戸東京の専門図書館」として広く認知され、専門知識と豊富な経験を有する司書によるレファレンスサービスは、「国立国会図書館レファレンス協同データベース」などで幅広く情報発信されるなど高い評価を得ています。今期指定管理期間においては、以下の方針により、図書室をさらに充実・発展させて行きます。 ① 本館の図書室は、一般図書や定期刊行物などを通して江戸東京に関する情報を広く提供する「江戸東京の専門図書館」として機能させるほか、お客様からの質問を集約する「江戸東京の知の総合窓口」としての役割を果たします。 ② 本館の図書室は、館蔵古文書などをマイクロフィルムで公開するとともに、所蔵図書の書誌情報を随時インターネット上で公開するなどして、江戸東京の歴史と文化の研究の発展に貢献します。加えて他機関では見ることができない、東京都関連図書のレアブック(1964年東京オリンピック関係、私家版の書籍、明治～大正期の地域誌、団体の記念誌など)を積極的に紹介し稀少性をアピールします。 ③ 本館の図書室は、一般書はもとより、江戸東京に関する入手困難な専門書や展覧会図録、逐次刊行物、マイクロフィルム、CD-ROM、自治体発行の出版物、唯一性が高い地域資料なども収集します。 ④ 検索利用数が年々増加しているWEB-OPACのさらなる利用促進を図ります。 ⑤ 「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」に参加する等、他の公共図書館との連携により、利用者の利便性向上に寄与します。 ⑥ 司書は専門的なレファレンスサービスの提供を行い、館のほかにも他機関へその情報を提供し、学術の発展に寄与します。また学習相談会やワークショップなどの教育普及事業を実施します。 ⑦ 司書は日常的な図書室の運営とともに、博物館資料として位置づけられている当館図書資料の特殊性を踏まえ、書庫の保存環境を整え、分類整理、棚卸、修復、クリーニングなどを行い、文化遺産として資料を適正に保存・管理します。 ⑧ たてもの園図書コーナーでは、建築の専門雑誌・図書類と、多摩地域の専門図書を取り揃え、来園者の知的関心に応えます。	
2. 運営方法	
本館の図書室には、江戸東京の専門知識を有する司書を配し、図書資料の適切な整理と配架を行い、その利用に供するとともに、専門的なレファレンスサービスを行います。 ① 約26万冊の図書資料を専門的・効率的に配架します。 ② 子供からお年寄り、入門者から専門家まで、江戸東京に関する様々なレファレンス(来室・電話・文書・メールなど)に対応し、江戸東京の知を得るための総合窓口とします。 ③ 館内スタッフのレファレンスにも対応し、博物館活動を情報面から支援します。 ④ インターネットを介し、様々な角度からの図書検索、横断検索を可能にします。特にWEB-OPACに通常の書誌情報だけではなく、目次項目などの詳細な情報も入力し、目的とする文献資料を広範囲に検索することができるようにします。加えて江戸博が所蔵する標本資料について書かれた館蔵資料掲載誌や展覧会カタログなどについても別に項目を立てて入力していくことで、今まで以上に検索がしやすくなり、図書資料と標本資料を関連付けた調査研究を可能とし、活用の幅を広げます。 ⑤ フェイスブックページ、ツイッター等による図書や図書室活動の紹介など、SNSを活用し、情報を積極的に発信し、江戸東京に関する興味・関心を喚起します。 ⑥ 蓄積されたレファレンスの回答から、特に利用者の関心が高いもの等を抽出し、「レファレンス事例集」としてホームページに掲載します。そのデータ国立国会図書館の「レファレンス協同データベースサービス」事業に提供し、知識の集積と還元を図ります。 ⑦ 教育普及事業担当と連携して、児童向けおよび教師向けの図書室利用法(調査方法)講座や、展示室と図書室を結びつけるセミナーを実施します。 ⑧ 開催中の展覧会に関係する図書を集め、「特集コーナー」として閲覧利用に供します。また図書室内で、司書の企画により、時宜に応じたテーマでミニ展示を開催します。 ⑨ 障害の有無に関わらず、全ての利用者に対応するべく、可能な範囲で合理的配慮を行い、利便性の向上に努めます。	
約26万冊の 図書資料 → レファレンスの エキスパート=司書 → 江戸東京博物館 図書室 「知りたいことは まずここで調べる」	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 3 資料等に関する情報提供について (3)映像ライブラリー等の運営

1. 映像ライブラリーの運営方法

映像ライブラリーは、江戸東京の歴史と文化のより深い理解を促すことを目的に、芸能、信仰、伝統技術などにかかわる無形文化財の記録や、歴史、自然地理、建造物や美術工芸などを詳説した映像プログラムを視聴いただくとともに、旧東京都映画協会が作成した、終戦後から昭和後期にいたる歴史的価値の高いニュース映像のアーカイブスを行っています。

公開中の548タイトルの映像は、デジタルデータ(MP4形式)に変換して劣化を防ぎ、案内員にて受付た後、14台の中で指定するタッチパネル式端末で、来館者に自由にタイトルを選んでストリーミング再生する方式を採用しております。適宜利用案内やレファレンスを受け付け、「映像の図書館」として江戸東京学を学習する都民の支援を行います。

- ① 施設は、AVセンター要員による日常保守を行うほか、来館者が利用しやすく、かつ保守管理の効率の高い機器への更新を都に提案。その指示に基づき管理します。
- ② 映像ソフトは、原版を資料登録し、温湿度とセキュリティ管理のなされた4階収蔵庫で管理します。

2. 小ホールの運営方法

小ホール(135席)は、映像担当学芸員により、「映像の展示室」として江戸東京の歴史と文化を楽しく、わかりやすく学べる場とします。また、団体向け事前案内や特別展・企画展に関連した講座、伝統芸能の継承と発信に資する公演などを行う多目的ホールとしての役割も果たします。

- ① 施設は、最新の映像技術に対応した機器を設置。常設展、企画展、特別展に関連したプログラムを上映し、施設内における連関を図った来館者サービスを向上します。
- ② 映像ソフトは、映像ライブラリーのソフト同様、適切に管理します。

3. AVセンターの運営方法

映像施設の運営には、AVセンターがバックアップ体制を敷き、万全を期します。

- ① 施設に設置する機器類は、日々技術要員が日々の点検を行い、不具合箇所が生じないよう、予防的なメンテナンスを実施
- ② 突発的な機器の故障等が生じた場合、即時技術要員が対応、施設運営への支障を最小限に留める
- ③ 映像ホールを講演等で使用する場合、必要に応じて機器設定を実施
- ④ 映像技師を配置しソフトウェアの管理を行うと共に、館蔵映像音響資料の媒体変換や館内CATVの編集・配信を実施。このほか財団各施設の必要に応じて映像編集等の業務支援を実施

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 4 調査研究について (1) 調査研究の方針と体制															
1. 実施方針															
(1) 「歴史と文化の〈究明〉」のため、調査研究を積極的に推進します。 (2) 調査研究の成果は、館の事業を通して広く都民、そして世界へ発信します。 上記の方針に基づき、「資料」「展示」「教育」に関する調査研究と、「江戸東京の歴史と文化」の先端的研究を行います															
江戸東京博物館における調査研究の事業体系	<table><tr><td>①資料に関する調査研究 (本館)</td><td>すでに収集した61万点を超える所蔵資料「江戸博コレクション」に関する調査研究を行い、データベースを構築します (都市歴史研究室・事業企画課資料係)</td></tr><tr><td>②常設展・特別展のための調査研究(本館)</td><td>知見に富んだ、楽しく学べる展示を実現するために必要な調査研究を行います (事業企画課展示事業係・展示企画係)</td></tr><tr><td>③教育普及活動に関する調査研究(本館)</td><td>子供から高齢者まで、幅広い層のニーズにあった教育プログラムを企画・実施するために必要な調査研究を行います (都市歴史研究室・事業企画課展示事業係)</td></tr><tr><td>④江戸東京の歴史と文化の先端的研究(本館)</td><td>江戸東京学の研究センターとして、最先端の研究成果を発信するための調査研究を行います。また国内外の研究機関や博物館と連携し、積極的に情報交換を行います (都市歴史研究室)</td></tr><tr><td>⑤収蔵建造物に関する調査研究(分館)</td><td>30棟の野外収蔵建造物に関する調査研究を進めます。 また、収蔵建造物を次世代に継承するための維持補修に関する技術・技法に関する調査研究も新たに推進し、歴史的建造物の維持保全に関する研究のセンター的な役割を果たします</td></tr><tr><td>⑥都内歴史的建造物に関する調査研究(分館)</td><td>都内に残る歴史的建造物の価値を発掘、地域の魅力を引き出す文化資源と認めることで、貴重な建造物と生活空間の更なる復元・保存を進めるため、調査研究を推進します</td></tr><tr><td>⑦多摩地域の文化資源保存・継承に関する調査研究(分館)</td><td>旧武蔵野郷土館より引き継いだ約2万点の資料の研究を継続するとともに、失われつつある有形無形の地域文化資源の収集保存に努め、多摩地域唯一の都立文化施設として地域の文化振興に寄与します</td></tr></table>	①資料に関する調査研究 (本館)	すでに収集した61万点を超える所蔵資料「江戸博コレクション」に関する調査研究を行い、データベースを構築します (都市歴史研究室・事業企画課資料係)	②常設展・特別展のための調査研究(本館)	知見に富んだ、楽しく学べる展示を実現するために必要な調査研究を行います (事業企画課展示事業係・展示企画係)	③教育普及活動に関する調査研究(本館)	子供から高齢者まで、幅広い層のニーズにあった教育プログラムを企画・実施するために必要な調査研究を行います (都市歴史研究室・事業企画課展示事業係)	④江戸東京の歴史と文化の先端的研究(本館)	江戸東京学の研究センターとして、最先端の研究成果を発信するための調査研究を行います。また国内外の研究機関や博物館と連携し、積極的に情報交換を行います (都市歴史研究室)	⑤収蔵建造物に関する調査研究(分館)	30棟の野外収蔵建造物に関する調査研究を進めます。 また、収蔵建造物を次世代に継承するための維持補修に関する技術・技法に関する調査研究も新たに推進し、歴史的建造物の維持保全に関する研究のセンター的な役割を果たします	⑥都内歴史的建造物に関する調査研究(分館)	都内に残る歴史的建造物の価値を発掘、地域の魅力を引き出す文化資源と認めることで、貴重な建造物と生活空間の更なる復元・保存を進めるため、調査研究を推進します	⑦多摩地域の文化資源保存・継承に関する調査研究(分館)	旧武蔵野郷土館より引き継いだ約2万点の資料の研究を継続するとともに、失われつつある有形無形の地域文化資源の収集保存に努め、多摩地域唯一の都立文化施設として地域の文化振興に寄与します
①資料に関する調査研究 (本館)	すでに収集した61万点を超える所蔵資料「江戸博コレクション」に関する調査研究を行い、データベースを構築します (都市歴史研究室・事業企画課資料係)														
②常設展・特別展のための調査研究(本館)	知見に富んだ、楽しく学べる展示を実現するために必要な調査研究を行います (事業企画課展示事業係・展示企画係)														
③教育普及活動に関する調査研究(本館)	子供から高齢者まで、幅広い層のニーズにあった教育プログラムを企画・実施するために必要な調査研究を行います (都市歴史研究室・事業企画課展示事業係)														
④江戸東京の歴史と文化の先端的研究(本館)	江戸東京学の研究センターとして、最先端の研究成果を発信するための調査研究を行います。また国内外の研究機関や博物館と連携し、積極的に情報交換を行います (都市歴史研究室)														
⑤収蔵建造物に関する調査研究(分館)	30棟の野外収蔵建造物に関する調査研究を進めます。 また、収蔵建造物を次世代に継承するための維持補修に関する技術・技法に関する調査研究も新たに推進し、歴史的建造物の維持保全に関する研究のセンター的な役割を果たします														
⑥都内歴史的建造物に関する調査研究(分館)	都内に残る歴史的建造物の価値を発掘、地域の魅力を引き出す文化資源と認めることで、貴重な建造物と生活空間の更なる復元・保存を進めるため、調査研究を推進します														
⑦多摩地域の文化資源保存・継承に関する調査研究(分館)	旧武蔵野郷土館より引き継いだ約2万点の資料の研究を継続するとともに、失われつつある有形無形の地域文化資源の収集保存に努め、多摩地域唯一の都立文化施設として地域の文化振興に寄与します														
2. 実施体制															
館内においては、都市歴史研究室と事業企画課を中心とする学芸員・研究員・司書たちが、専門分野や担当業務に応じて調査研究を実施します。また国内外の博物館・美術館、大学、民間企業との連携を積極的に図ります。															
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団														

提案課題3 [事業に関する業務] 4 調査研究について (2)都市歴史研究室における調査研究の方針と体制	
1. 実施方針	
都市歴史研究室は、連続・学際・比較という視角から江戸東京の歴史と文化をより深く研究するための中核組織として、国内外の博物館・美術館や大学、民間企業と連携しながら、江戸東京の歴史と文化に関する調査研究を積極的に推進し、その成果を活用して教育普及・研修の諸事業の展開を図り、都民の満足度を高める博物館活動を支えます。そのため都市歴史研究室を中心に、以下の3つの体系にもとづき、調査研究活動を実施し、その成果を広く発信します。	
(1)基盤構築 江戸東京博物館の学問的な基盤である江戸東京学の継承・発展をめざして行う研究。 ①比較研究「外からみた江戸東京」 江戸東京の外部からやってきた外国人・地方人の残した記録からうかがいあがる都市の特質を明らかにします。 【展開例】「外国人のみた江戸東京」、「地方人のみた江戸東京」等 ②江戸東京の常設展各コーナーの項目別基礎史料DBの作成・発信 常設展各コーナーの重要項目ごとに基礎史料集を編纂し、展覧会ばかりでなくレファレンス等に役立てます。 【展開例】「江戸の食」、「町奉行」、「江戸城」、「東京遷都」、「六区誕生」、「浅草から銀座へ」等	
(2)共同研究 学際的なテーマに関する他機関との共同研究や、所蔵資料と関連をもつ資料所蔵先との共同研究を実施します。 【展開例】 ・大阪歴史博物館との共同研究：「比較都市研究 江戸と大坂」 ・国立歴史民俗博物館との共同研究：「在外日本関係資料の所在調査」（モース・コレクション、シーボルト・コレクション他）	
(3)コレクション研究 都民共有の文化遺産である館蔵資料の学術的な価値を高める基礎的な調査研究 【展開例】館蔵古文書の基礎調査／館蔵浮世絵の基礎調査／館蔵古写真コレクションの基礎調査	
(4)研究成果の発信 これまで公表してきた調査研究の成果も含め、今後展開する調査研究活動の成果、各種出版物やえどはくカルチャーだけでなく、HPを積極的に活用して、広くその成果を発信していきます。	
2. 実施体制	
都市歴史研究室の調査研究業務は、都市歴史研究室を中心として行いますが、必要に応じてプロジェクトチームをつくり、館内の全スタッフの専門性を取り込みながら、柔軟な実施体制を構築します。 また館外の研究機関・博物館の研究スタッフと連携を図り、積極的に共同研究を展開します。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 4 調査研究について (3) 調査研究成果の還元

1. 成果還元の考え方

調査研究の成果は、常設展示、特別展、企画展などに積極的に反映するとともに、「えどはくカルチャー」やシンポジウム、各種報告書、データベース、ホームページなどを通じて都民に広く公開し、その文化活動の向上に貢献します。また、成果の発表等を通じ、江戸東京学のさらなる発展に寄与します。



2. 具体的な方法

(1) 常設展示への還元

調査研究の成果を、常設展示の展示内容や展示室内における教育普及事業、リニューアル計画の策定などにおいて還元していきます。

【展開例】

- ・展示資料の解説作成／・グラフィック解説パネルの制作／・ミュージアムトークの実施
- ・ワークショップの実施、体験模型などの教育プログラムの開発／・リニューアル計画の策定

(2) 展覧会事業の実施

江戸博コレクションを活用した自主企画の特別展・企画展の開催において研究成果を還元していきます。

【展開例】・ 展覧会の企画構成

- ・ 展覧会図録の刊行 論文の執筆
- ・ 新聞・雑誌などでの新資料の紹介記事の執筆
- ・ 展覧会の巡回

(3) 教育普及事業の実施

都市歴史研究室で主管する講座、講演事業等において研究成果を都民に直接還元していきます。

① えどはくカルチャー

「展覧会関連講座」、「江戸と東京を学ぶ」シリーズ 等

② シンポジウム・フォーラムの主催

「外からみた江戸東京」 等

③ 江戸東京の歴史や文化に関するレファレンス・サービス

(4) 出版物の刊行

研究成果にもとづき出版物を刊行し、幅広く社会に研究成果を還元します。

① 紀要

年1回発行。都市歴史研究室スタッフほか、館内外スタッフが執筆。研究論文、事業報告、資料紹介 等

② 調査報告書

都市歴史研究室が刊行。シンポジウム・フォーラムの報告、館蔵資料目録、文献目録等の掲載

③ 史料叢書

都市歴史研究室が刊行。資料整理、修復、撮影等を経た資料から順次刊行

例) 館蔵町方文書や館蔵旧幕臣関係史料などの翻刻集

(5) 関連学問領域への還元

職員が学会等での発表、寄稿や大学等での講義、他博物館・機関の委員等の機会を通じ、研究成果を関連学問領域へ還元していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展示及び展覧会について (1)魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針

1. 実施方針

- (1) 資料の収集と管理、調査研究の学術的成果を、展示及び展覧会でわかりやすく紹介します。
- (2) 常設展示室を拠点に、江戸東京の歴史と文化の今日的課題も取入れて発信します。
- (3) 展覧会を通して江戸東京の歴史と文化を広く都民、そして世界に向けて発信します。
- (4) 大規模改修工事に協力するため、常設展の撤収、解体工事、復旧工事を行います。
常設展示を刷新し、本格的なリニューアルを実現します。

2. 具体的な方法

(1) 常設展示室を拠点とした情報発信

常設展示を中心に、実物資料や精巧な複製・模型、ICT技術を活用した多面的な展示解説などで、外国人や子供・青少年をはじめとする様々な層に、江戸東京の歴史と文化の多彩な魅力を発信します。



江戸の長屋から昭和の団地まで、住生活の諸相を等身大模型で実感



常設展示室では、資料の収集管理、調査研究の成果により選択し、文化財保護の観点から定期的に展示替えをしながら紹介



江戸の寿司屋台模型や豊富な展示資料で、世界に誇る東京の食文化のルーツを発信。館内レストランでは飲食体験を検討



実物資料で江戸の防災と災害を紹介。重さ15キログラムの纏を振って、江戸の町火消しの「粋」を体感



赤外線とNFCを利用した音声ガイド端末（解説文も表示）



英文短文解説を入れたグラフィックパネルで、展示趣旨を端的に表現



日本語と英語の解説パネルと、タブレット端末による多言語解説

※端末・音声ガイドによる解説言語は日、英、中（簡・繁）、韓、仏、西、独、露、伊、葡、タイ語、マレー語

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展示及び展覧会について (1)魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針	
(2) 展覧会における情報発信 ① 館蔵資料を活用した情報発信 61万点の収蔵品を活用し、江戸東京という都市の歴史と文化を広く都民、そして世界に向けて発信できる、様々な展示企画を実施します 【展開例】  将軍や大名、そして姫君たちの旅に関わる資料をとおり、過去から現在まで続く街道の歴史を展示（「江戸の街道」展）  日本をイメージするキーワード「サムライ」。世界有数の大都市・江戸のサムライの活動を絵画や古写真から浮き彫りに（「土・サムライ」展）  当館所蔵の工芸品に加え、日本初公開のバルディコレクション（イタリア）をとおり、日本が世界に誇る「ものづくり」の歴史を紹介（「江戸ものづくり列伝」展） ② 都立博物館に期待される情報発信 日本はもとより世界から注目を受ける博物館の展覧会として、時宜にかなない（Timeliness）、対象を明確にした（Target）、目玉資料のある（Top of sales point）展示を館独自の「3T戦略」と位置づけ実施し、来館者の期待に応えていきます 【展開例】  東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催の1年前に、江戸のスポーツの歴史と近代オリンピックの歩みを紹介（「江戸のスポーツと東京オリンピック」展）  国内外の浮世絵の名品を厳選して展示。江戸の浮世絵の高い芸術性と技巧をあますところなく展覧（「大浮世絵」展）	
(3) PDCAサイクルによる展示企画 展示の企画は、内部評価を行った上で計画（Plan）を策定し、外部評価を経たのち、実施（Do）します。実施にあたり自己点検および外部評価（Check）を受け、以降の計画を改善（Action）します。 ※具体的な業務の流れについては後述いたします。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展示及び展覧会について
(1)魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針

3. 施設機能の効果的な活用

(1) 本館常設展示室

江戸から現代までの東京の都市の変遷をたどる常設展示室における展示は、館のミッションを体現する最重要事業と位置づけ、以下の形態で行います。

① 展示施設の活用

ア 常設展示

20の大項目、44の中項目、118の小項目からなるテーマを基本に、61万点を超える所蔵資料を、**模型や映像、図表をも交えてわかりやすく展示**し、資料保存に留意し定期的な展示替えを実施していきます。

施設の運用にあたっては、**映像機器やICT端末、会場レイアウトや照明機器等に工夫を凝らし**、外国人や子供にも**展示品が有する歴史、芸術、文化的価値の本質を理解いただける構造的な展示**を目指し、改善を図ってまいります。

イ 企画展示

常設展示室内企画展示室にて、**常設展示とは異なる切り口により江戸東京文化の魅力を引き出す自主企画**や、館蔵資料を補完するコレクションを有する機関などとの共同企画を実施し、**幅広い集客**を図っていきます

② 収蔵資料の活用

ア 模型、映像と収蔵資料を組合わせた、わかりやすい展示を実施します

イ 体験模型や学習ツールを活用した、親しみやすい展示を実施します

ウ 定期的な展示替えを行うことで資料を劣化から守る、確実な展示を実施します

エ 調査、研究をバックボーンとした、奥行きのある展示を実施します

③ 施設機能の活用

ア 大空間を活かした大型資料の展示や大規模な展示替えで、館の存在感を提示します

イ 大空間の中で伝統芸能などの実演を行い、伝統文化の継承と情報発信に貢献します

ウ 大空間の各所に体験型模型を配置し、歴史を学ぶ楽しさを提供します

エ 5階企画展示室では、落ち着いた資料を鑑賞できる空間を演出します

(2) 本館特別展示室

特別展示室における特別展示は、江戸東京博物館らしさを広くアピールする展示を自主事業として実施することにより、館の集客と評価を高める不可欠な事業と位置づけ、以下の「**3T戦略**」に基づき実施します。

●「3T戦略」(Target: 観覧者対象の絞り込み, Timeliness: 時宜にかなった企画, Top of Sales Point: 目玉資料)

① 企画形態に応じた活用

ア 自主企画展示

資料収集や調査研究など日常業務の成果を反映し、当館として実施する意義があり、独自性を有する企画を実施。**館の評価の向上**を図ります

イ 共同企画展示

大手新聞社や国内外の有力博物館などとの共同企画による集客・収益・話題性の高い展覧会を実施。**館のPRと集客**を図ります

② 収蔵資料の活用

ア 収蔵資料の調査研究に基づき、企画立案した展覧会を開催します

イ 61万点を超える収蔵資料から企画内容に合致した資料を選定し、共同企画の展覧会において展示します

③ 施設機能の活用

ア 1,006㎡の展示室をフレキシブルに活用し、さまざまなテーマの展覧会を開催します

イ 国宝・重要文化財の公開承認施設として、貴重な資料の展示を展開します

ウ 常設展示室や小ホール、図書室、レストラン、ショップなどと連動した企画で、館内導線の結節の要として利用します

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3【事業に関する業務】5 展示及び展覧会について

(1)魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針

(3) 分館野外展示

分館の展示は、江戸東京たてもの園の名称のとおり野外の建造物を主体とします。その内部を利用して、関連する生活民俗資料などを展示するとともに、街並みや周辺環境の再編を目指すために以下の事業を進めます。また、開園30年を迎えるにあたり、情景再現の想定年代の妥当性を検討し、来園者と建造物にとってよりふさわしい展示を目指してまいります。

① 展示環境の活用

- ア 「本物」を実感する展示
「情景再現」（園全体を景観展示としてとらえたもの）を計画します
- イ 五感で「体験」する展示
江戸東京の年中行事などを野外収蔵建造物の活用により再現します
- ウ 市民が「参加」する展示
「地域連携」を軸に、参加型の情景再現催事を実施します

② 収蔵資料の活用

- ア 野外収蔵建造物のスケール感を活かし、体験型の展示や催事を実施します
- イ 野外収蔵建造物群で構成されるゾーンの特性を活かした展示や催事を実施します
- ウ 野外収蔵建造物を活用し、学校教育と連携した事業の拡充していきます

③ 施設機能の効果的活用

- ア 活発な行動を伴うワークショップや屋外型催事の場合として活用します
- イ 本館事業のサブ会場、ワークショップとしての場や、催事の場合として活用します
- ウ 地域及び学校教育との連携の場合として活用します

(4) 分館ビジターセンター展示室

展示室では野外収蔵建造物を、より一層理解していただくとともに、多摩地域の魅力向上のために、下記①～③まで、3つの方針をたて、それに基づいた展覧会を実施します。

また、多目的ホールは、江戸から東京にいたる都市の変遷と、たてもの園のイントロダクションの導入展示をするほか、ボランティアや地域団体との連携の場として活用します。

① 企画内容に応じた活用

- ア 建築に関する展示
野外収蔵建造物の歴史的な背景や、建築構造などについて展示
- イ 多摩に関する展示
たてもの園が立地する多摩地域について、その歴史的な背景や失われつつある有形無形の地域文化資源に焦点を合わせた展示、多摩ゆかりの芸術作家や作品にかかわる展示
- ウ 本館収蔵資料の展示
本館の収蔵資料を分館に合ったテーマ設定で展示
- エ 旧武蔵野郷土館資料の展示
武蔵野郷土館から引き継いだ考古・民俗資料などの展示

② 収蔵資料の活用

- ア 野外収蔵建造物に注目した建築資料展示を実施
- イ 旧武蔵野郷土館資料を活用した考古資料展示の実施
- ウ 旧武蔵野郷土館資料を活用した、多摩の生活、風俗習慣と産業に関する展示を実施

③ 施設機能の活用

- ア 展示室を野外収蔵建造物および施設とリンクさせて活用
- イ 展示室を季節ごとの来園者傾向をふまえて活用
- ウ 多目的ホールを地域連携事業を推進している団体および個人の展覧会、講演会などに対して提供

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展示及び展覧会について (2) 展示及び展覧会の実施体制	
1. 展覧会事業の流れ	
展示及び展覧会の実施方針に基づき、下記の流れで事業を実施します。	
開催の5〜3年前 (随時)	① 企画案作成 事業名、趣旨・目的、会期、主催、展示構成、出品資料、関連事業、料金等を想定した企画書を所管係長へ提出。
	② 事前評価 展示企画係内で検討の上、課長→副館長→館長の順で審議。館内で意思決定。
	③ 組織決定 運営委員会に諮問→組織決定
	④ 展覧会充実への働きかけ 新聞社、テレビ局など、共催者との交渉、実施形態の確定 協賛・協力・後援・助成等申請
	⑤ 展覧会実施への作業 出品交渉、展示リストの確定、共催者との協議、報告、連絡
開催年度の2〜1年前	輸送・展示 輸送リスト作成、輸送業者選定・打ち合わせ、保険付保、資料借受・輸送(含税関手続)、搬入・資料状態チェック、展示作業、微調整・維持管理、資料撤収、資料返却
	会場施工 レイアウト作成、施工業者選定・打合せ、仮設壁面・ケース・演示具制作、サイン・パネル・キャプション制作、照明シェーディング、配布用リストの印刷、消防署届出・検査
	図録・出版 図録構成・制作草案の作成、発行形態の策定、執筆者選定、図版原稿手配、原稿執筆、翻訳、入稿校正、制作、販売、在庫管理
	広報宣伝 広報計画策定、プレスリリース制作、広報印刷物草案作成、制作会社・デザイナー選定、図版原稿制作・配布・発送・掲示、広告掲出
	その他 開会式・内覧会手配・実施、プレス対応、関連事業準備・実施、警備・案内業務内容の策定
当該年度	⑥ 事後評価・報告 外部評価委員会、東京都歴史文化財団事務局による事後評価、アンケート集計、広報掲載物クリッピング
	今後の展覧会へ反映
2. より魅力的な展示及び展覧会の開催に向けた展開	
(1) 内容の充実	①目的・趣旨の明確化 ②資料の調査やデータの充実 ③資料の収集 ④来館者ニーズの反映 ⑤効果的な展示手法の導入 ⑥研究成果の紹介 ⑦言語的・身体的バリアフリーの促進 ⑧教育的要素の拡充
(2) 運営の強化	①来館者の安全に配慮した人員配置 ②資料保護に特化した環境整備、人員配置 ③性質に応じた共催形態の選択(共同出資方式、協力金方式など)
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展示及び展覧会について (3) 令和3年度の実施計画		
1. 令和3年度の実施計画(案)		
(1) 特別展		
(2) 企画展		
(3) 分館特別展		
※特別展以外の期間は、収蔵品展または野外収蔵建造物を紹介する展示を実施		
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

提案課題3 [事業に関する業務] 5 展示及び展覧会について
(4) 展示及び展覧会の料金設定

1. 料金設定の考え方

(1) 考え方

「東京都江戸東京博物館条例」に定める上限額内において、あらかじめ知事の承認を得て、以下のような利用料金額を設定します。常設展示に関しては、広く都民へ江戸東京の文化を普及する手段として位置づけることから、都民が利用しやすい、条例における上限額の半額の料金とします。分館で実施する自主事業の特別展については、都民が利用しやすい設定の料金を別途徴収します。

本館		
区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	600円	480円
高齢者(65歳以上)及び都外中学生・高校生	300円	240円
分館		
区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	400円	320円
高齢者(65歳以上)及び都外中学生・高校生	200円	160円

(2) 料金の減額・免除

「東京都江戸東京博物館条例」に基づいた「東京都江戸東京博物館利用料金要綱」に、普及促進、福祉的及び戦略的観点から、館独自に定めた以下のような料金の減額・免除を行います。

	項目	内容及び時期	対象施設	割引率
本館・分館	「開館記念日」観覧料免除	●開館記念日にご来館いただいたすべての方の観覧料を免除する。 ●3月28日	常設展及び江戸東京たてもの園	免除
	「都民の日」観覧料免除	●都民の日条例に基づく記念行事の開催及びご来館いただいたすべての方の観覧料	常設展及び江戸東京たてもの園	免除
	「老人週間行事」観覧料免除	●東京都福祉保健局が推進している高齢者福祉施策に協力し、敬老の日に来館され	常設展及び江戸東京たてもの園	65歳以上無料
	「ウェルカムカード」観覧料減	●東京都産業労働局が推進している「ウェルカムカード」を提示した外国人旅行者に対	常設展及び江戸東京たてもの園	20%
	「東京マラソン」観覧料免除	●「東京マラソン」に協力し、ご来館いただいた方の観覧料を免除する ●「東京マラソン」実施日	常設展及び江戸東京たてもの園	免除
	「パートナーシップ事業」観覧料免除等	●学生数に応じた年会費を支払った会員校の学生・生徒に対して、窓口等で「学生証」	常設展及び江戸東京たてもの園	免除
	シルバー・デー観覧料免除	●65歳以上の方の観覧料を免除する。 ●毎月第3水曜日	常設展・特別展及び江戸東京たてもの園	免除/20%
	「ぐるっとバス」事業協力	●当財団内に事務局のある「東京・ミュージアムぐるっとバス」事業に協力し、同バスを	常設展及び江戸東京たてもの園観覧料免除、特別展は団体割引相当額	
	「旅行者及びホテル」タイアップ	●観光目的にツアーを企画運営する旅行者と事業展開する際に、割引制度を検討する。	特別展及び江戸東京たてもの園	展覧会又は事例
本館	「地域連携推進」に関する免除	●地域に開かれた博物館を目指すために「地域ふれあいデー」を設定し、近隣の町会の方々には観覧料を免除	常設展	免除
	「企業等協賛」に関する免除	●当館に協賛した企業や団体は、常設展示室の観覧料を免除	常設展	免除
	開館30周年催事に関する免除	●平成35年3月に開館30周年となるため、平成35年の3月20日～31日及び、当該年度の毎月30日に常設展示観覧料を免除	常設展	免除
	マスコミ等タイアップ	●マスコミが協力して広報宣伝する宣伝用チケットは減額対象	常設展	販売数による
分館	事業に関連した特典	●東京大茶会等都主催事業等による免除など、様々な事業に関連し、観覧料を	江戸東京たてもの園	20～100%

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 6 教育普及活動について (1)教育普及活動の方針と体系	
1. 教育普及活動の方針と体系	
(1) 実施方針 ① 誰もが楽しく学べるよう、対象を細かく設定した教育普及事業を展開します ② なかでも、子供・高齢者・外国人・障害者を対象としたプログラムの実施を促進します。 ③ 学習施設としての性質を明確に打ち出し、次世代へ歴史と文化の継承を図ります	
(2) 事業体系 教育普及事業は、江戸東京の歴史や文化に精通した学芸員などの専門職員が中心となって企画します。本館は大規模館にふさわしく多くの方々を対象とすることを基本に、分館は広い敷地面積を持った野外博物館としての特徴を活かすことを基本に、以下のように実施します ①江戸東京の歴史と文化について多くの人の知的関心に応えるため、講座事業や公演事業を実施するとともに、ボランティアや地域住民に対する学習と活動の場を提供します ②少子高齢化の本格的な到来を見据え、学校教育と連携した事業を展開し、江戸東京の歴史と文化を継承する次世代の育成を図ります。また、高齢者の「生きがい」に応える場を提供します ③訪日外国人に向け、わが国における文化・教養ツーリズムの活性化に貢献します。また、バリアフリー化を一層促進し、誰もが楽しく学べる環境を整備します	
教育普及活動	①伝統文化プログラム 伝統芸能や技術を体験・体感する事業を展開
	②ファミリー・プログラム 家族やグループを対象にした参加型プログラムを実施
	③カルチャー・プログラム 幅広い年齢層の知的欲求に応えるプログラムを実施
	④Welcome Youth Program 10代から20代の若年層をターゲットにした講座、体験教室、イベントなどを実施
	⑤スクール・プログラム 学校教育に連動したプログラムを展開
	⑥インバウンド・プログラム 主に訪日外国人を対象としたプログラムを実施
	⑦障害者プログラム 身体的障害を越えて参加できるプログラムを実施
	⑧シニアプログラム 高齢者が昔を回想することで元気になるプログラムを実施
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 6 教育普及活動について
(2) 令和3年度の実施計画

本館

事業	概要
■にぎわいプログラム	
■ファミリー・プログラム	
■カルチャー・プログラム	
■Welcome Youth Program	
■スクール・プログラム	
■インバウンド・プログラム	

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 6 教育普及活動について
(2) 令和3年度の実施計画

本館

事業	概要
■インバウンド・プログラム	
■障害者プログラム	
■シニア・プログラム	

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 6 教育普及活動について
(2) 令和3年度の実施計画

分館

事業	概要
■にぎわいプログラム	
■ファミリー・プログラム	
■カルチャー・プログラム	

* 印は情景再現事業

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 6 教育普及活動について
(2) 令和3年度の実施計画

分館

事業	概要
■スクール・プログラム	
■グローバル・プログラム	
■障害者プログラム	
■シニア・プログラム	



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 7 その他の事業について (1) 専門博物館としての方針と取組	
1. 実施方針	
博物館事業の6つの柱「資料・展示・教育・運営・研究・交流」を念頭に、《江戸東京という地域をさらに「深く究明」 海外の都市へ江戸東京を「広く発信」》を実現するための取組を展開して行きます	
(1) 江戸東京の歴史や文化に精通した学芸員・研究員・司書などの専門職員が、その調査・研究の成果を活かして企画・実施します (2) 都市史の専門博物館として、常に都市の歴史・文化・生活という視点に立った事業を展開します (3) 令和5年度、江戸東京博物館開館30周年を迎えます。江戸東京たてもの園を中心に、30周年記念の機運を盛り上げます (4) リニューアルオープンにあわせ、記念事業を実施します。 (5) 施設を活用した事業を実施し、入館・入園者の増加に努めます	
2. 事業体系	
その他の事業	(1) 江戸東京の歴史や文化に関する事業 ○最新情報の発信 ⇒講演会、シンポジウム、映画上映会などの実施 ○伝統芸能・伝統工芸 ⇒歌舞伎、伝統工芸実演、大道芸実演、若手伝統芸人育成・支援などの実施 ○年中行事・季節感の演出 ⇒正月飾り、熊手の季節飾り、年中行事に関わる体験教室の実施、ミュージアムショップの品揃えの工夫 等
	(2) 都市の博物館としての事業 ○地域との交流 ⇒すみだ北斎美術館、刀剣博物館との連携、両国協力会 ⇒分館ビジターセンターを地域の団体の発表の場として活用 ○国内交流 ⇒江戸東京の歴史と文化の情報センターとしての発信、全国歴史民俗系博物館協議会の事務局・幹事館としての活動、全国の展覧会ポスター掲示提携 等 ○国際交流 ⇒国際シンポジウム開催、中国・韓国や欧米の博物館との連携、ICOM(国際博物館会議)への参画、海外交流展示の実施 等
	(3) 30周年記念イベント ○各種事業をたてもの園で実施
	(4) リニューアル記念事業 ○大規模改修工事後のリニューアルオープンを記念し、華やかに事業を展開
	(5) 施設を活用した事業 ○撮影支援事業⇒分館スチール撮影、映像撮影(ムービー・ビデオ)など商業目的の撮影 ○本館3階江戸東京ひろば⇒昔あそび、ヘブンアーティスト ○本館3階江戸東京ひろば⇒外国人ボランティア災害活動拠点 ○たてもの園諸施設 ⇒財団自主事業の展覧会・イベント等による発信力強化
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 7 その他の事業について (2)大規模改修中の取組	
1. 実施方針	
江戸東京博物館は大規模改修工事のため、休館する予定です。財団は、東京都による大規模改修工事に協力すべく、すでに「展示・建築移転改修計画」の策定や、改修工事基本設計等への参画、空前絶後の全収蔵品搬出プロジェクトの推進など、着々と準備を進めています。 休館中も引き続き、次の方針に基づいて、魅力的な事業を多角的に展開するとともに、リニューアルオープンの準備を推進します。 (1) 東京都による大規模改修工事が円滑に進むよう、専門知識とこれまで培った運営ノウハウを活かして協力します。 (2) 休館中もコレクションを活用し、資料情報のWeb公開、国内外の巡回展、移動博物館、図書室での閲覧など、江戸博らしい魅力あふれる事業を展開します。 (3) 「新しい江戸博」の誕生に向けて、リニューアルオープンの準備を多面的に進めます。	
2. 具体的な取組	
休館中の取組①	(1) 大規模改修工事の準備 ○資料 ・外部倉庫への資料搬出【約36万点】 ・外部倉庫の環境整備 ○展示 ・常設展示移転計画・設計案の策定 ・常設展示室の展示撤収 ・展示解体工事 ・模型搬出 ○教育 ・仮設事務所等への図書資料搬出【約25万点】 ○運営 ・事務室の移転 ・仮設事務所の整備
	(2) 休館中の事業 ○資料 ・資料収集 ・資料の調査・写真撮影 ・資料情報のデジタル化・英訳 ・Web公開の促進 ・資料閲覧、資料貸出し等への対応 ・資料棚卸 ○展示 ・たてもの園での常設展の代替展示 ・国内での巡回展 ・国外での巡回展 ○教育 ・移動博物館、アウトリーチ ・図書資料の収集、登録、閲覧、レファレンスサービス ・えどはくカルチャー ○運営 ・休館中の広報・情報発信 ・30年史の制作 ・職員研修の充実 ○研究 ・調査研究、紀要・調査報告書の史料叢書の制作 ・エチカギャラリーの展示監修 ・蔵めぐりの執筆 ○交流 ・国際シンポジウムの開催 ・全国歴史民俗系博物館協議会の活動
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 7 その他の事業について (2)大規模改修中の取組	
休館中の取組② (3) リニューアルオープンの準備	○資料 ・展示室・収蔵庫等の環境整備(枯らし、展示ケース等) ・外部倉庫からの資料搬入、燻蒸 ・閲覧・公開体制の充実 ○展示 ・常設展復旧工事の準備、実施 ・常設展の展示計画案の策定、準備、展示 ・常設展図録等の制作 ・特別展計画案の策定、企画・準備、展示 ・企画展計画案の策定、企画・準備、展示 ○教育 ・教育普及事業の計画案の策定、準備 ・ボランティア活動計画案の策定、募集、研修 ・映像音響システム計画案の策定、準備 ・図書資料の搬入ならびに図書室の移転、開室準備 ○運営 ・工事後の確認(竣工検査、消防検査、指導課検査等) ・事務室の整備、移転 ・初度調弁の準備、設置 ・館のサービス向上案・運営案の検討、準備 (チケット発券システム、通信システム、セキュリティシステム、来館者動線、バリアフリー対応、ユニバーサル化、アメニティの充実、3階広場の活用等) ・館の運営準備(建物管理等の契約準備等) ・サイン計画案の策定、実施 ・ショップ・レストラン等の運営計画策定、運営事業者の選定 ・広報計画案の策定、実施 (リニューアル広報、ホームページ改訂、パンフレット改訂、PR用DVD等の作成等) ○研究 ・研究計画案の策定、準備 ○交流 ・リニューアルオープン事業の準備 ・ホール等活用事業の計画策定、企画・準備
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 7 その他の事業について (3) 伝統文化の継承及び発信の取組	
1. 実施方針	
江戸東京博物館の大ホール及び小ホールは、多くの都民が伝統芸能の魅力に触れ、より理解を深めるとともに、一流の実演家が若手に芸を継承する機会を創出する場とすることを目的に、改修工事がなされ、令和元年に完成しました。 その目的である「伝統文化の継承及び発信」を実現するため、以下の方針に基づき、事業を展開していきます。 (1) 単独のホールではなく、博物館内のホールである強みを最大限に活用します (2) 学芸員の知識を活用し、都民が伝統芸能の理解をより深められるように努めます (3) 伝統芸能公演等に優先的に貸出を行い芸の継承の場として安定的に利用できるよう努めます	
2. 具体的な取組	
(1) 館主催事業 上記の方針に基づき、館主催事業を定期的で開催することで、多くの都民が気軽に伝統芸能に触れることができる場を提供するとともに、実演家団体に対して、大ホール及び小ホールの良さを発信し、貸館の利用につなげます。 また、「江戸東京の歴史遺産を守るとともに、東京の歴史と文化をふりかえることによって、未来の東京を考える博物館」という当館のコンセプトを踏まえ、伝統の中に新しさも体感できるプログラムを開催します。 具体例としては、以下のように、一つのテーマを基に、ホール、展示室の双方を活用し、さらに、鑑賞と学習を結び付けた江戸東京博物館ならではの文化体験の提供を進めます。 ＜具体例:テーマ「長屋」の場合＞ ①ホールで「長屋の花見」をテーマにした落語を鑑賞(伝統芸能公演の鑑賞) ②ホールで「長屋」に関する学芸員による講座に参加(えどはくカルチャー) ③展示室内で「長屋」の模型を鑑賞(展示の鑑賞) ④展示室内で模型を見ながら、学芸員による解説、学習(ミュージアムトーク) ⑤図書室で関連書籍を手に取り、より一層知識を深める 伝統芸能公演の鑑賞 (ホール)  伝統芸能公演 展示の鑑賞 (展示室)  常設展示室内模型 えどはく流 伝統芸能の展開 当時の文化の解説、学習 (ホール、展示室、図書室)  えどはくカルチャー  ミュージアムトーク  図書室でのレファレンス	
(2) 貸館事業 上記の方針に基づき、伝統芸能、民俗芸能その他伝統的な文化にかかる公演に関し、優先的に予約を受け付けることで、伝統芸能団体が早い時期に公演場所を確保し、公演計画・資金計画を立てられるようにします。 多くの団体に大・小ホールをご利用いただけるよう、各種伝統芸能団体の上部組織へ利用のご案内をするとともに、上述の館主催事業や伝統芸能団体との共催事業も展開することで、ホールの認知度向上に努めます。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3【事業に関する業務】8 人材の育成について

1. 実施方針

江戸東京の歴史と文化の継承・発展のため、以下の研修などを行うことによって、博物館活動に理解を深め、それを担う人材を育成します。

2. 具体的な取組

(1) 学芸員資格取得希望者を対象とした研修(学芸員実習:本館・分館)

- ①学芸員課程をもつ全ての大学に受入要綱を発送し、積極的に学芸員実習生を受け入れます
- ②「東京都歴史文化財団パートナーシップ事業」の会員校から、一定枠で学芸員実習生を受け入れます

(2) インターンシップ

専門職員の育成という観点から、より高度な実務研修を希望する大学院・博物館に対して、インターンシップを実施します

(3) 大学生の現場体験

より実践的な職場体験を希望する大学の学生を受け入れ、教育普及事業の運営体験等を行うことで、社会人としてのマナーや、コミュニケーション能力を身に付けてもらいます

(4) 高校生対象の研修

- ①東京都が実施する「次世代リーダー道場」等の育成事業による研修生を受け入れます
- ②伝統文化を体験的に学習するプログラムを策定し、都立高校と連携した研究授業を実施します

(5) 中学生の職場体験

中学校の教育課程に位置付けられている職場体験を積極的に受け入れ、生徒の育成に努めます

(6) ボランティア育成

- ①新規に展示ガイドボランティアになった方には、展示や収蔵建造物の解説や歴史的背景の講義など、実践に役立つ養成研修を行います
- ②ボランティアのスキルを向上させるため、専門研修を行います
- ③「東京観光ボランティア」など、館以外の場所で広域的に活動するボランティアに対し、東京の歴史と文化に関する研修をおこないます

(7) 東京都教職員対象の研修等

- ①東京都の教職員を対象に、博物館の展示や体験学習を応用した授業プランの作成に関する研修を行います
- ②分館では地元小金井市の新任教員を研修生として受け入れ、地域の教育施設として活用してもらいます
- ③東京都職員研修所など、東京都や外部機関の要請に基づき、博物館活用方法などの出張講座を実施します

(8) 東京都新規採用職員対象の研修

東京都の教職員、新規採用職員を対象に、東京の歴史概論を講義します

(9) 国内外の博物館との人事交流・研修

中国や韓国の都市や、欧米の博物館と人事交流を行い、学芸員、研究員、研修生を積極的に受け入れます

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (1) 広報の充実

1. 実施方針

- (1) 「江戸東京の歴史と文化の情報発信基地」として、館の存在を広く国内外へ発信します
- (2) 様々なメディアを活用し、多彩な事業をより魅力的にアピールします
- (3) ターゲットに応じた、きめ細かな広報活動を実施します

2. 具体的な取組

(1) 館の存在を国内外に発信

江戸東京の歴史と文化を着実に発信するとともに、館のブランドイメージを高めます。

本館と分館ではお客様が期待する内容が異なっているため、本館と分館の特徴にあわせた広報活動を行います。

本館：館の存在を広くアピールするとともに、東京を代表する博物館として幅広い対象に向け広報します。

分館：野外博物館としての魅力を効果的に発信し、情景再現事業では地域密着型の広報にも力を入れます。

- ①ホームページの運営：館の魅力を伝える「顔」として、国内外にわかりやすい発信に努めます。
- ②施設案内パンフレットの発行：館の特徴が一目でわかる、利用しやすいパンフレットを発行し、広く配布します。
- ③世界各国に向けた取材対応：日本を代表する博物館として国内だけでなく世界各国のメディアに対応します。
- ④ロケーションボックスの対応：テレビや映画のロケ地として、江戸東京たてもの園の建造物や街並みを活用します。

(2) さまざまな手段を利用した広報戦略

大規模な特別展、江戸東京がよくわかる常設展、楽しく学べるえどはくカルチャー、懐かしい情景再現事業など、当館の多様性に富む事業の魅力をアピールします。

- ①定期刊行物「江戸博ニュース」「たてもの園だより」：
紙媒体ならではの幅広い層に向けた読みごたえのある広報誌の発行
- ②ホームページからの情報発信：
江戸東京博物館、たてもの園のことを検索した人が確実に知りたい情報をまんべんなく掲載
- ③SNSによるリアルタイム情報発信：
Twitter, Facebook, Instagramの使い分けによるさまざまな層に向けた情報発信
- ④プレスリリースの発信：
マスコミやブロガー等に対し、ネット配信、FAX配信を行い展覧会及び事業をアピールしていきます。
- ⑤プレス向け内覧会の実施：
プレス向け内覧会ではマスコミ等の記者やブロガーを対象に、学芸員が展覧会を解説します。
- ⑥効果的な有料広告の出稿(SNS広告、交通広告など)：
効果的な媒体を厳選し、世界中に広く事業をアピールします。

(3) 都庁、財団共通広報、関係機関との連携

東京都など関係機関と連携して広く都民に働きかけをします

- ①広報東京都や、財団発行の印刷物への掲載
- ②観光情報機関や施設、メディアとの連携

(4) 公立館の使命として

公立館としての説明責任を果たすため、都民に向けて積極的に館の情報を発信します。

- ①年度ごとの事業実績をホームページで公開
- ②視覚障害者向けパンフレットの発行
- ③ホームページのアクセシビリティ対応
- ④開館30年史の発行

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (1) 広報の充実

3. ターゲットに応じた情報発信

(1) 江戸東京博物館には各年代のお客様がまんべんなく来館されます。年代によって館への関心の持ち方、利用の仕方などが異なるので、対象にあわせた広報を展開します。

① 小・中・高生

- A** 団体見学が多いので、団体来館してくださった学校には、お礼状と今後予定されている展覧会や事業のチラシ
- I** 小・中・高生が関心を持つと思われる展覧会や催事のポスター・チラシを学校へ送付します。
- U** 小学校高学年以上を対象としたガイドブックを発行し、江戸東京博物館の展示解説だけでなく、博物館の施設や博物館で働く人々の紹介なども積極的に行います。
- E** ホームページからダウンロードできる小学校高学年以上を対象としたワークシートを見やすくし、子供たちが興味を持ってくれるようなコンテンツを充実させます。

② 10歳代後半から30歳代まで

- A** Twitter, Facebook, instagramなどのSNSを積極的に活用します。写真や動画などさまざまなコンテンツを即時性をもって配信します。
- I** さまざまな媒体と連携し、若い世代の興味関心をひくような魅力あるコラボレーションに努めます。

③ 中高年層

- A** 従来型の紙媒体や、広告媒体を活用して、歴史好き、美術好き、旅行好きなどさまざまな興味関心を持つ方に来館を促します。

**(2) 外国人を対象とした広報を拡充します。
江戸東京博物館の認知度を高め、来館を促します。**

- ① 情報発信の多言語化に努め、外国の方々に対し、さらに館の情報を発信します。
- ② 館の施設案内パンフレットは、都内及び空港の観光案内所、ホテル等で配布し、外国の方々が手に取りやすい環境を整備します。
- ③ 「江戸東京博物館ニュース」の英語版を継続し、展覧会をはじめとする館の様々な事業に、外国の方々がアクセスしやすくします。
- ④ 外国の方々が目にしやすい広告媒体を出稿し、積極的に館の存在をアピールしていきます。
- ⑤ 観光情報発信機関と連携し、セールスコールやパンフレットの送付などを通し、国外の旅行会社等に館の情報を周知します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (2) 来館を促進する取組

1. 来館促進の取組方針

本館・分館の来館を促進させるため、各種事業を行うとともに、安定的な来館者層の確保に努めます。そのために、学校や旅行者団体に向けた各種教育普及事業を行うとともに、「友の会」を「江戸博ファン」・「たてもの園ファン」の中核と位置づけ、その活動に協力することで、来館者層の確保・拡大を図ります

【参考】友の会の概況

本館

江戸東京の歴史と文化を学ぶ独自の組織で、自主運営をしつつ館と連携し、会員相互の親睦と交流を図る会です。

平成31年3月31日現在の会員数：1,440人

分館

江戸東京の建造物や歴史に関心がある方々が、たてもの園を通して会員相互の親睦と交流を図り、たてもの園に対する理解と愛着を深める会です。

平成31年3月31日現在の会員数：1,722人

2. 友の会の運営方針(本館分館共通)

- (1) 「友の会」と私たちは相互に協力し合います。
- (2) 「友の会」会員が本館・分館のさまざまな事業の情報をいち早く入手できるように努力します。
- (3) 「友の会」会員が本館・分館で江戸東京の歴史や文化を学べるよう積極的に支援します。

3. 友の会の具体的な運営方法

(1) 会員資格、特典(本館)

年会費4,000円

・常設展示観覧無料 ・特別展会員半額、同伴者2割引 ・財団が運営する博物館・美術館の入場料割引
・飲食施設、ミュージアムショップでの割引 ・「友の会」主催事業への参加 ・会報「えど友」の配布 等

(2) 具体的な活動(本館)

・友の会セミナー ・見学会 ・古文書講座 ・ホームページ運営 ・会報作成 等

(3) 館の支援、連絡調整(本館)

①相互理解

ア 担当を職務の一部とする職員の配置 イ 総会への館長以下、職員の参加

ウ 会報「えど友」への職員の寄稿

②情報の提供

ア 広報印刷物等の早期チラシ提供 イ 会報の特集記事やインタビュー記事への協力

ウ ホームページのリンク

③特典以外の支援

ア 「友の会」主催事業への職員派遣 イ 上記事業への外部講師紹介 ウ 特別展の会員向け特別内覧会開催

(4) 会員資格、特典(分館)

年会費1,500円

・入園料無料 ・財団が運営する博物館・美術館の入場料割引 ・飲食施設、ミュージアムショップでの割引
・会員向け特別企画への参加 たてもの園や本館に関する印刷物の配布 など

(5) 具体的な活動(分館)

・講演会 ・見学会 ・勉強会 等

(6) 園の支援、連絡調整(分館)

①相互理解

ア 担当を職務の一部とする職員の配置 イ 総会への職員の参加

②情報の提供

ア 広報印刷物などの提供 イ 希望者にメールマガジン送付 ウ ホームページのリンク

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (3) 人々の自発的な活動との連携・協力

1. 全体方針

開かれた博物館を目指し、生涯学習の場を提供するとともに、多様な博物館活動を実現するため、ボランティア制度を効率的に運営し、国内外の来館者へのサービスの向上を図ります。

2. 実施方針(本館)

- (1) ボランティアの協力により、常設展示の解説と「ふれあい体験教室」を実施します。
- (2) ボランティア活動を行う都民が、継続して活動することに意義が見出せるよう援助します。
- (3) ボランティア活動が円滑に行われるよう、常に連絡をとりあい、相互理解に努めます。

3. 具体的な取組(本館)

(1) 募集・研修

原則年1回募集→募集要項の公表→「説明会参加申込書」の提出→ボランティア募集説明会→「ボランティア応募用紙」提出→面接・選考→養成研修→登録→活動開始
(年限制の導入)
広く多くの方にボランティア活動を体験してもらうため、年限制を導入
(研修内容例) ガイダンス/博物館ボランティア総論/展示内容/人権/接遇/危機管理/ハラスメント防止/施設利用
令和元年3月31日現在登録者数 : 274人

(2) 活動内容

① 解説活動(展示ガイドボランティア)

- ア 日本語・外国語(7ヵ国語)による展示ガイド
⇒曜日ごとに班を作り、展示室内カウンター内で待機。希望者に展示内容を解説。
(活動日時) 火曜日～日曜日(開館日) 10時～16時
- イ 予約による展示ガイド
⇒電話による事前予約を受け、希望時間に希望言語で展示内容を解説
(予約受付) 火曜日～金曜日(9:00～17:00 祝祭日・休館日を除く)
- ウ 団体来館者の方々への事前案内
⇒館のみどころ、見学のポイントなどをDVDを用いて解説
(対象) 40名以上の団体 小学生以上(要予約)

② 「ふれあい体験教室」活動

ワークショップ「ふれあい体験教室」の準備・運営
⇒事業内容に応じて班を作り、館内学習室・ミュージアム・ラボ等で実施
(班の内訳) 藍染班・ガラス工芸班・歌舞伎班・キモノ班・昔遊び班・歴史民俗班・浮世絵班・歴史散歩班
(規模・回数) 1回20～40名 年間40回程度

(3) 館の支援

- ① 新規ボランティアへの養成研修
⇒新規採用時にきめ細やかな研修を実施(前掲)
- ② 活動に役立つ専門研修を適宜実施
⇒企画展開催毎に展示趣旨や内容に関する研修を実施。定期的に人権・接遇・ハラスメント防止等の研修を実施
- ③ 本館内に専用の部屋を設置
⇒「ボランティアルーム」を設置し、ボランティア同士の交流や自主学習の拠点を提供
- ④ 自主活動への支援
⇒年次開催のボランティア総会の支援や、ボランティアの自主学習活動への指導・助言等
- ⑤ その他、活動の際、必要に応じて館内に作業スペースや倉庫を提供

(4) 館との連絡調整・組織(運営体制)

- ① ボランティア事務局を設置
⇒館とボランティアの連絡調整や予約受付業務に専従する職員を配置
- ② 定例の幹事会を開催
⇒解説活動、「ふれあい体験教室」活動、それぞれの活動に対し、月1回の幹事会を開催、情報交換の場を提供

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (3) 人々の自発的な活動との連携・協力

4. 実施方針(分館)

- (1) 超高齢社会、多文化共生社会にふさわしい博物館活動として、ボランティア活動を通じた生涯学習の機会と博物館を介したコミュニティの場を提供し、都民の「生きがい欲求」獲得をサポートします。
- (2) ボランティアと連携した来園者サービスにより、市民が喜びをもって参画する博物館運営を目指します。
- (3) ボランティア活動が円滑に行われるよう、常に連絡をとりあい、相互理解に努めます。

5. 具体的な取組(分館)

(1) 募集・研修

原則年1回募集

募集要綱の公表→応募用紙の提出→書類選考→面接→研修→登録→活動開始

平成31年3月31日現在登録者数 : 163人

※大学と連携した学生ボランティアの募集 随時

(研修内容例) ガイダンス/博物館ボランティア総論/展示内容/人権/接遇/危機管理/ハラスメント防止/外国語/施設利用

(2) 活動内容

① 茅葺民家の囲炉裏の火入れ

野外収蔵建造物の茅葺民家の屋根を害虫等から守り、当時の民家の暮らしを情景再現、お客様との自然なコミュニケーションを通じた案内、解説を行えるよう、囲炉裏に火を入れて燻煙を実施

② 解説活動(園内ガイド)

ア 野外収蔵建造物の個別ガイド

⇒曜日ごとに班を作り、園内の建造物内等で待機し、希望者には適宜解説を行う
(活動日時) 火曜日～日曜日(開館日) 10時～16時(冬季は15時)

イ 園内の定時ガイド

⇒定時に開催する園内の見どころを廻るツアーガイド

③ 催事の支援

ア 下町夕涼み、正月の昔遊び

イ 網島家(茅葺民家)年中行事

④ 小・中・高校生を対象とした教育普及事業の支援

石臼挽き、火鉢での火おこしなど、復元建造物等を活用した昔暮らしを体験する学習に対応

(3) 館の支援

① 園内にボランティア控室を設置

⇒「ボランティアルーム」を設置し、ボランティア同士の交流や自主的学習の拠点を提供

② ボランティアへの養成講座

⇒定期的に人権・接遇・ハラスメント防止等の研修を実施

③ ボランティア活動に役立つ専門研修等を適宜実施

⇒学芸員等による特別展、復元建造物や生活文化に関わる専門研修を実施し、ボランティアの資質向上に努める

(4) 館との連絡調整・組織(運営体制)

① ボランティア事務局を設置

⇒ボランティアの教育や、連絡調整、採用や普及啓発など、活動全体をコーディネートする専従職員を配置

② 定例のボランティア役員会を開催

⇒園の催事情報や各曜日はボランティアの活動の報告などを目的として、各班の代表者による月1回の役員会を開催、園とボランティアの情報交換の場を提供

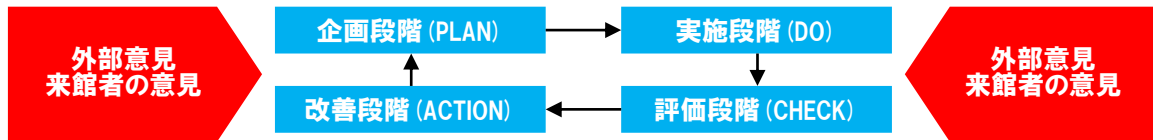
事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (4) 外部意見等の活用

1. 実施方針

博物館事業の充実と質の高さを維持するため、事業ごとに外部意見を取り入れます。公正な運営を実現するため、企画(PPLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)の各段階で、外部の専門家の意見を聞き運営を改善して行きます。



2. 具体的な取組

以下のとおり外部意見を取り入れ、内容、質において顧客満足度を高める博物館運営を実施します。

(1) 企画(PPLAN)段階における外部意見の取り入れ

①「東京都江戸東京博物館運営委員会」の設置と運営

館の運営及び事業活動について、広い視野から助言を得、博物館を適正かつ円滑に運営することを目的とし
・運営委員会委員 12名(学識経験者8名、教育関係者2名、博物館有識者2名) 任期 2年

(2) 実施(DO)段階における外部意見の取り入れ

①顧客調査の実施

館に対する総合アンケートや展覧会ごとの個別アンケートを常時実施します。

②電子メールによる来館者からの意見の取り入れ

館の公式ホームページ上に設定する「お問い合わせ」フォームに寄せられた来館者などからの意見を活用します。

③日報による来館者からの意見の取り入れ

総合受付や警備、展示会場監視員などに対する来館者からの問い合わせや意見など窓口での対応については、日報により確認し、来館者サービスにつなげます。

(3) 評価(CHECK)段階における外部意見の取り入れ

外部有識者各5名で構成する「東京都江戸東京博物館外部評価委員会」「江戸東京たてもの園外部評価委員会」を設置し、事業の客観的な評価を受け、改善につなげます。

①内部評価

設定目標が効果的に実行されているか、館内部において自己評価し、改善につなげます。

②外部評価

外部評価の実施方法は、外部評価委員会で決定します。外部評価委員会では、内部評価による事業実績報告を受けた後、ヒヤリングと審議を行い、各委員が自らの判断により、各事項に関する評価を行い、報告としてとりまとめます。

・委員 5名(外部有識者、学識経験者) 任期 3年

(4) 改善(ACTION)段階における外部意見の取り入れ

館の運営及び事業に関する重要な改善計画については、運営委員会に諮り審議します。

内部評価及び外部評価委員から出された意見については、即時対応可能・次年度以降・将来的課題などに整理し、順次改善に取り組み、より質の高い博物館運営を達成してまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて

(5)ニーズの把握と対応

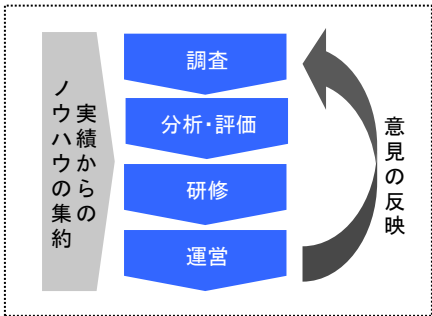
1. 基本方針

お客様の満足の追求

お客様のニーズは多種多様であり、私たちはさまざまな点で高いレベルのサービスの提供が求められていると認識しています。

この期待に応えるために一人ひとりのニーズを丁寧にとらえた管理運営となるよう、お客様とのコミュニケーションを通じて満足度を向上させます。

これまで顧客満足度調査や各種アンケートなどにより、利用者の声を把握し、お客様の満足度の向上に努めてまいりました。今後も、来館者、利用者の声をフィードバックし、施設運営に適切に反映し、ホスピタリティをより高めてまいります。



2. ニーズの把握と共有

定量、定性の両面からの利用者の声の把握

下表のとおり、お客様のニーズは、顧客満足度調査、事業の際に実施するアンケート調査等、複数の手法を組み合わせ、定量、定性の両側面からのニーズの把握を行います。

また、把握したニーズは、館内の全関係者で共有し、さらなるサービスの向上へと改善していきます。

利用者の声の把握の手法

対象	手法	調査事項	定量データ	定性データ
利用者・来館者	意見交換	サービス、施設、主催事業、他館比較	○	○
	顧客満足度調査	サービス、施設、利用実態	○	—
	ご指摘対応	サービス、施設	—	○
	利用者アンケート	自主事業の満足度等	○	○
地域等	地域の会合等への参加	地域への貢献	—	○

3. 運営への反映

利用者の声の集約・分析と改善の実施、運営への活用

- 利用者の声の整理・分析・共有
各種手法により得られた利用者の声を整理・分析し、解決、改善すべき課題を抽出し、関係者で共有します。
- 利用者・来館者の声を反映
利用者の声を分析した結果は、集約し、課題の優先度と緊急性を検討し、優先度の高い事項から改善に着手します。
また、解決のために時間・経費を要する課題などは、年度計画や中長期計画に反映させていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3【事業に関する業務】 9 館の事業を支える仕組みについて (6)外部資金の導入等による事業の充実

1. 実施方針

私たちは、今後も館の使命を理解していただくことによって、外部機関との連携、協力を拡充します。民間企業のノウハウを活用するため協力体制を維持するとともに、外部資金を積極的に導入することによって必要な財源を確保し、事業の充実を図っていきます。

2. 具体的な手法

(1) 特別展に外部資金を積極的に導入

①積極的に外部資金を導入します。協賛金等を集めて、経費を削減します。

具体例：「徳川の城 展」ジュピターテレコム、ヒストリーチャンネル・ジャパンからの協賛金
「明治の心 モースが見た庶民のくらし 展」米国フィデリティ財団からの助成金
「縄文展」日本博からの助成金

②積極的に新聞社やテレビ局と共同企画、共同出資をして広告宣伝費を抑制します。

具体例：共催する展覧会マスコミの広報媒体を活用

③展覧会関連講座などへ外部企業から積極的に協賛金を得られるよう努力します。

具体例：「江戸ものづくり列伝」へのトヨタからの協賛金
(障害者を対象とした、音声ガイド利用料への協賛)

(2) 企業と連携した取組を実施

積極的に企業と連携した事業を推進し、多様な取組を行います。

(3) 旅行代理店との連携を強化

旅行代理店と連携し、国内外の団体旅行客の誘致を推進します。

(4) 施設活用を推進

分館において、テレビ・映画、雑誌などの撮影場所として、積極的に野外収蔵建造物を活用し、撮影料金を徴収します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務] 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

1. 開館時間の考え方

(1) 開館時間の考え方

- ① 本館の開館時間は、原則として9時30分から17時30分までとします。
ただし、ホール等の利用時間が9時から22時のため、施設の貸出時は利用時間に応じて開閉館します。
- ② 分館の開館時間は、季節により開館時間を変更することとし、冬季の日没後は来園者が少ないため、10月から3月までは16時30分で閉園とします。

本館 開館時間: **9時30分から17時30分まで** (入館は閉館30分前まで)

分館 開館時間: **4月～9月 9時30分から17時30分まで** (入園は閉園30分前まで)
10月～3月 9時30分から16時30分まで (入園は閉園30分前まで)

(2) 臨時延長

本館では、来館者の利便性と館運営の効率性を考えながら、特別展の混雑時などは弾力的に開館時間を延長します。

分館では、桜の開花時期にあわせ、3月下旬頃に閉園時間を17時30分に繰り下げます。

2. 休館日等の考え方

(1) 休館日

「東京都江戸東京博物館条例施行規則」のとおり、原則として月曜日(月曜日が祝日又は振替休日の場合は、その翌日)を休館とします。展示替えや設備機器のメンテナンスを行うため、週1回の休館日が必要と考えます。

(2) 臨時休館

施設を維持管理するうえで工事やメンテナンスが必要な場合、お客様へのサービスに支障がないよう考慮しつつ、臨時に休館します。

本館は、開館から30年近くが経過し、定期的なメンテナンスが必要であるため、年末の1週間を臨時休館してメンテナンスを行っています。

(3) 臨時開館・時間延長

お客様が多く来館される以下の期間は、臨時開館及び開館時間の延長をします。

本館

- ① 両国国技館で大相撲開催中の月曜日
- ② 1月2日～4日
- ③ ゴールデンウィーク、お盆時の日曜日
- ④ 7月中旬～9月末日に夜間開館を実施し、開館時間を9時まで延長

分館

- ⑤ 1月2日・3日
- ⑥ 桜が開花する時期の月曜日
- ⑦ 下町夕涼み(8月上旬)
- ⑧ 紅葉とたてもののライトアップ(11月中旬)

※なお、ユニークベニューとして館内を利用したいというお客様のニーズにも応えられるよう、休館日や閉館時間以降の作業については、適宜対応します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4【館の運営に関する業務】 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

3. 多言語化

前期指定管理期間では、外国人旅行者の急増や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、外国人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、ハード面の多言語化の体系的な整備、ICTや音声ガイド等の活用やショップ・レストラン等を含めたスタッフ対応等ソフト面での充実について、欧米・アジア諸国の主要な文化施設の水準を参考に対応方針を策定するとともに、お客様の利用実態に即した対応計画を策定し取り組んでまいりました。

今期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、お客様のニーズを踏まえ、最先端技術の活用等により更なる充実を図ってまいります。

【前期指定管理期間の取組】

平成28年度 対応計画の策定
平成29年度～平成31年度 整備実施、効果検証、改善

4. バリアフリー化

前期指定管理期間では、超高齢社会への対応や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、あらゆる人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、事業やお客様サービス等ソフト面のバリアフリー化について、お客様のニーズを踏まえた対応方針を策定するとともに、利用実態に即した対応計画を策定し取り組んでまいりました。またハード面のバリアフリー化についても、東京都と一体となって整備を進めてまいりました。

今期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、多様性のある社会の実現に向け更なる充実を図ってまいります。

【前期指定管理期間の取組】

平成28年度 対応計画の策定
平成29年度～平成31年度 整備実施、効果検証、改善

5. 利便性の高い決済手段等

チケット販売窓口において、欧米の外国人旅行者のニーズが高いクレジットカード決済や、日本国内でのシェアが高いSuicaやPASMO等のICカード決済を導入し、利便性の向上を図ってまいりました。加えて令和2年度内にアジア諸国の外国人旅行者の利用が多いQRコード決済の導入を予定しております。

また、訪日外国人向けのデジタルチケット への参加を通じてチケットレス化を促進してまいりました。

今後もショップやレストラン等を含め、お客様にとって利便性の高い決済手段の充実を検討するとともに、オプションルーツアクティビティやオンラインツアーエージェント等の観光産業と連携したチケットレス化の充実を検討してまいります。

【これまでの取組】

平成17年度～ クレジットカード決済導入（江戸東京博物館）
平成29年度～ ICカード決済導入（江戸東京たてもの園ではクレジットカード・ICカード決済導入）
令和2年度～ QRコード決済導入（準備中）

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務] 2 施設及び附帯設備の貸出しについて

1. 実施方針

本館のホール、会議室、学習室などは、利用を希望する都民及び団体に対し、東京都江戸東京博物館条例及び、館の管理運営上の要件を満たす範囲で、積極的に貸出しを行っています。

2. 具体的な取組

貸出施設については、「東京都江戸東京博物館利用料金要綱」に基づき以下の減額・免除を行い、積極的に施設利用を促進します。

- (1) 官公署が施設等を使用するとき。 25%減額
- (2) 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。 50%減額
- (3) 若手芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で、知事が指定する事業に施設を使用するとき。 免除
- (4) (公財)東京都歴史文化財団が共催する事業に使用する場合で、館の振興のために特に必要があると認められる場合。 50%減額
- (5) 専ら江戸及び東京の歴史と文化に関する普及活動を実施し、公益の実現を図ることを目的とする団体が、一般都民を対象とした事業を実施するとき。 50%減額
- (6) 上記のほか、館長が特に必要と認めるとき。 減額又は免除

3. 利用料金提案

貸出施設の利用料金は、「東京都江戸東京博物館条例」に基づき、「東京都江戸東京博物館利用料金要綱」で定めています。今後、条例の上限額の範囲内での現行料金の改定を視野に入れて運用していきます。

本館

ホール

午前 23,130円 午後 30,830円
夜間 30,830円 全日 77,110円

小ホール

午前 6,590円 午後 8,780円
夜間 8,780円 全日 21,970円

会議室

午前 7,000円 午後 9,000円
夜間 9,000円 全日 23,000円

学習室1

午前 2,500円 午後 3,000円
夜間 3,000円 全日 7,500円

学習室2

午前 2,000円 午後 2,500円
夜間 2,500円 全日 6,000円

※詳細は別紙「貸出施設 料金表」参照

分館

「東京ロケーションボックス」に協力し、野外収蔵建造物や園内を撮影場所として提供します。

撮影の内容

スチール撮影

雑誌、商品カタログ、商品広告、ファッション誌の撮影等

映像(ムービー・ビデオ)撮影

テレビCM、映画、テレビドラマ、音楽プロモーションビデオ等

撮影の条件

撮影可能日

原則として休園日

撮影時間

7時30分から17時45分

撮影料金

スチール撮影 26,500円/時間

映像撮影 54,000円/時間

※上記のほか、夜間や休館日に、1階ロビーや通路と貸出施設のホール・会議室・学習室を一体的に運用した大規模レセプションの開催に対応するなど、施設のユニークバリューとしての活用に取り組んでまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

〈別紙〉

貸出施設料金表

(円)

貸出施設		面積 (㎡)	収容人数 (人)	午前	午後	夜間	全日
				9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 22:00
大ホール		601	369	23,130	30,830	30,830	77,110
小ホール		217	135	6,590	8,780	8,780	21,970
会議室		315	150	7,000	9,000	9,000	23,000
学習室 1		100	54	2,500	3,000	3,000	7,500
学習室 2		79	45	2,000	2,500	2,500	6,000
大ホール楽屋	1	31	－	1,040	1,040	1,040	3,160
	2	31	－	1,040	1,040	1,040	3,160
	3(和室)	31	－	1,020	1,020	1,020	3,110
小ホール楽屋	1	14	－	450	450	450	1,370
	2	14	－	450	450	450	1,370
ロビー、エントランスホールその他の施設(規則で定める施設又は部分を除く)							(1㎡) 70

- ・ 附属設備の利用料金は、上記に含まれる
- ・ 持込機器の電源設備費は別途請求(一区分120円/kw)

提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (1)来館者への基本的なサービス													
1. 来館者への基本的なサービスの実施方針													
館の運営のビジョンである「生々発展」させゆく《江戸東京の歴史と文化》は展示を中心とした事業のみならず、館を利用してくださるお客様に対する「周辺サービス」の領域においても実現していきます。そのために以下の3点に絶えず問題意識をもち、不断の努力を重ねることで、お客様に「高品質」なサービスを提供し、「集客」につなげていきます。 (1) 施設利用も含め、学校団体や年配者、外国人が多い館の特性を意識し、利用者の目線に立ったサービスを提供します (2) リピーターの増大を図るために、お客様の声・アンケートの意見を事業に反映します (3) 安全で快適に利用ができ、「来て良かった」「また来たい」という気持ちになっていただく運営を行います 来館者の利用満足度を高めるべく、高感度・高品質のサービスを提供するために、次の視点に十分に配慮した館内サービスを実施していきます。 <table><tr><td>視認性</td><td>→</td><td>わかりやすい場所、わかりやすい表示、利用目的に応じたわかりやすい外観</td></tr><tr><td>期待感</td><td>→</td><td>オリジナリティの創出(創意工夫)と価値観の醸成</td></tr><tr><td>雰囲気</td><td>→</td><td>施設と一体感のある空間の演出</td></tr><tr><td>安心感</td><td>→</td><td>安心・安全に移動できるバリアフリー化</td></tr></table>		視認性	→	わかりやすい場所、わかりやすい表示、利用目的に応じたわかりやすい外観	期待感	→	オリジナリティの創出(創意工夫)と価値観の醸成	雰囲気	→	施設と一体感のある空間の演出	安心感	→	安心・安全に移動できるバリアフリー化
視認性	→	わかりやすい場所、わかりやすい表示、利用目的に応じたわかりやすい外観											
期待感	→	オリジナリティの創出(創意工夫)と価値観の醸成											
雰囲気	→	施設と一体感のある空間の演出											
安心感	→	安心・安全に移動できるバリアフリー化											
サービス充実に向けた取組													
本館	①Face to Face のおもてなし 国内外から多くのお客様が来館される博物館であるため、館内サービス案内にとどまらず、近隣の観光施設や交通案内まで多様な案内サービスを行います。外国語で対応可能なスタッフも配置し、館内放送や案内等、海外からの来館者のおもてなしをサポートします。 ②外国人や初めての来館者へのおもてなし 小学校・中学校生徒や近年増加している外国人観光客など、初めて来館するお客様がわかりやすい施設となるよう、館内のピクトグラムの充実や、パンフレットなどの多言語化対応を進めます。学校団体向けの事前の紹介映像や、解説ツアーの実施など、初めての来館をより充実したものとし、来館者の満足度アップとリピーターの確保につなげます。 令和2年4月、東京都産業労働局観光部より「東京都観光案内窓口」の指定を受けました。 ③決済手段の多様化 既に展覧会のチケット、ショップ、レストランにおいてクレジットカード、ICカード等電子マネー利用の利用が可能です。 今後はQRコード決済の導入を進めるなど、来館者サービスの向上に努めます。 ④バリアフリー 福祉施設と協働し障害者が利用する福祉車両などが本館・分館へ容易にアクセスできるようにします。また、介護施設と協働し高齢者の利用の便をさらに向上するため、1階と5階に設置されている救護室を改善し介護機能を施します。 更に、大規模改修により一層のバリアフリー化を進め、全ての人が安心・安全に博物館を楽しめる環境を整備して参ります。 ⑤休憩スペースの整備 ご来館される多くの学校団体や一般団体、ホール等の貸出施設利用者から、お弁当などを自由に飲食できるスペースのニーズが寄せられていることから、飲食スペースや多くの利用者が寛げるスペースの整備・拡充を進めます。												
	事業者名・団体名												
	公益財団法人東京都歴史文化財団												

提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (1)来館者への基本的なサービス	
分館 ①インタープリターによる高品質なサービスの提供 30棟の歴史的建造物とその歴史・民俗的背景の保存と継承にかかわる専門的知識や、外国語や障害者介助の能力を有するインタープリターを配置し、精度の高い解説や深い体験ができるワークショップを実施します。ボランティアとは一線を画した質の高いサービスで、年齢や言語、性差や身体的能力に関するバリアを解消し、だれもが博物館で知的欲求を満たせる環境を整備します。また、有償のインタープリターのほか、その補佐役である「ドーセント」の受け入れを検討し、文化施設を支える人材の育成をめざします。 ②団体の休憩室やワークショップ開催場所の整備 分館には学校団体が雨天時に昼食を取ったり、たてもの園の事前レクチャーなどをするための専用の施設がありません。そこで、学校団体だけではなく、教育普及ワークショップにも対応したスペースを、ビジターセンター、プレハブ棟、復元作業棟などにそれぞれ確保し、学校団体への対応やワークショップ事業を展開する場所として整備を検討します。 ③飲食店舗の改装と新メニューの開発 本地元の食材を活かした新メニューの開発を行い、小金井市や多摩地域にある独自性を発揮した飲食店舗の展開とメニューの充実を図り、来園者サービスのより一層の向上に努めます。 ④駐車場の利用促進による来園者サービスの向上 本館は駐車場が整備されていることから、学校団体をはじめとする団体客を誘致しやすい環境にあります。分館には団体用駐車場がありませんが、利用者が公園駐車場を割引で利用できるよう、公園協会と協議します。それによって、学校団体をはじめとする団体客数の増加、及び集客圏の拡大に寄与します。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (2)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営

(1) ミュージアムショップ運営方針

歴史を肌で感じ、そこから得た感動を、ミュージアムグッズとともにお客様にお持ち帰りいただきます。館の運営のビジョンである「生々発展」させゆく《江戸東京の歴史と文化》をショップの空間づくり、ミュージアムグッズの品揃えや商品開発においても具現化します。江戸情緒に溢れ、東京のライフスタイルを彷彿させる非日常空間を演出し、小学生から中高年の観光団体といった来館者のニーズにも合致したオリジナルグッズは“館の思い出づくり”には必要不可欠なものとなるはずです。

(2) ミュージアムショップにおいて提供するサービス概要

■満足度の高い商品を企画します。

お客様が自ら製作参加できる特色あるオリジナル・グッズの開発
例) Tシャツ、染付け

時代と共に育んだ物や形の「美」を現代に紹介し、新しい用途を
お客様へ提案
例) 風呂敷、水引、指物・木工品

地域の地場商品を積極的に掘り起こしたオリジナルな物を企画販売
例) 江戸切りガラス、和菓子

相撲は現代に至るまで格好の娯楽であり、相撲を取り巻く商品群の利用
例) 字体(ロゴ)、足袋

満足度の高い商品企画

■本館において、お客様動線を確保し、お客様が利用しやすいミュージアムショップを配置します。

- ① 1階、特別展の出口付近にカフェコーナー＋休憩コーナーと併設したショップを運営。特別展に連動し、商品レイアウト、動線、陳列方法を工夫し商品を販売。
- ② 5階、常設展示室内に江戸東京の歴史を追体験できる商品をそろえたショップを設置。

■江戸東京博物館のコレクションを活かし、江戸東京400年の歴史を追体験できるような教育普及効果の高いオリジナル・グッズの製作と販売の更なる促進を図ります。



オリジナルトートバッグ



武蔵野図屏風をデザインしたオリジナルスカーフ



神田明神祭礼図巻の一筆箋とクリアファイル

(3) レストラン及びカフェの運営方針

お客様の飲食需要は多岐にわたっており、それに応えるために「快適な飲食空間」と「心地よいサービス」、「期待を裏切らない料理」を最重要要素と位置付け、顧客満足度を高めていきます。

また、江戸や東京の食文化を体感できるメニューや、特別展と連動したメニューの提供を検討し、江戸博ならではの独自の企画と、高品質な空間、料理、サービスによって「飲食のみの来館者」も獲得していきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (2)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営	
(4) レストラン及びカフェにおいて提供するサービス計画概要	
本館	1・2Fレストラン
	昼食時の混雑緩和や団体への対応も可能な内部階段で連結した2フロアー構造を活かして一体化し、「美味しい・お待たせしない」を実現していきます。 ※7Fレストランについては、レストランとしての活用を継続するか、休憩所として自由に飲食できる場所を整備するか、お客様のニーズも踏まえて、検討していきます。
分館	1Fカフェ
	特別展示室出口に配置したカフェは、あらゆる客層を取り込み、「待たせない」「安心」「安全」「リーズナブル・プライス」をモットーに運営します。
	休憩棟レストラン／テーマ「武蔵野の自然」
	東ゾーン休憩棟に設置するレストランでは、武蔵野の自然や地域に着目した「武蔵野うどん」を中心とするメニューを展開し、レトロな建造物が醸し出す「たてもの園」の雰囲気にもマッチした飲食空間の提供を検討します。
	デ・ラランデ邸カフェ／テーマ「非日常の体験」
	収蔵建造物「デ・ラランデ邸」内に設置したカフェにおいて、華やかで非日常的な雰囲気を体験しながら、飲食を楽しんでいただきます。
	※無料でお入りいただけるビジターセンターでは、公園を訪れた皆様に気軽にお立ち寄りいただく休憩スペースを設置しています。コーヒー等の飲み物を提供するなどのサービスを実施し、来園を促しています。
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (3) 館内ホスピタリティの充実	
(1) 快適、安全に利用できる施設の維持・向上 幅広い年齢層の方に、快適に、安全に、利便的にご利用いただける館であるために、清潔で快適な環境を維持し、誰もが安心して利用できる施設サービスの維持・向上を図ります。さらに、施設のバリアフリー化、多言語対応や収蔵品や展示物のデジタルアーカイブ化を含めた鑑賞環境の充実、強化などにより、子供や高齢者、障害者、外国人など、様々な人々が安全にストレスなく芸術文化に触れることができる環境を目指します。 (2) お客様の心に残るサービスの展開 ① お客様の心に残るサービスを展開し、ホスピタリティの向上に努めます。 ② 本館では、5階カウンターにスタッフが常駐し、来館者からの問い合わせ、相談、苦情を直接受け付け迅速な対応を図っていきます。 ③ 分館では、スタッフが園内を巡回し、来館者からの問い合わせ、相談、苦情を直接受け付け迅速な対応を図っていきます。 ④ 本館、分館とも名札だけではなく、館内でスタッフとして一目でわかるユニフォームを着用します。スタッフは積極的に来館者との対話を心がけ、イメージアップを図ります。 (3) 苦情の迅速な対応 お客様からの苦情は貴重なご意見と考えています。本館、分館とも次のような多様な方法で広くそのご意見を身近に収集することにより、それに対応するシステムを構築し、利用者の満足度を高めて、「よかった、ありがとう。また、来たい。」という声につながるよう迅速な対応を図ります。 ① お客様からの直接のご意見(苦情)対応 直接お客様からいただいたご意見(苦情)に対しては、真摯に聞き、どの点が問題なのか把握したうえで回答します。お客様に対応できるよう、スタッフ向けに研修を行います。 ② アンケートでのご意見(苦情)対応 来館者への館内アンケートで記載されている館の事業・施設・案内・警備、ショップ・レストラン職員などへのご意見(苦情)に対しては、所管部署へ報告し迅速に改善します。アンケートの声を聞いて改善した内容については、刊行物に「お客様の声」というコーナーを作ってアンケートが役立っていることを伝えます。 ③ メールでのご意見(苦情)対応 メールでいただいたご意見(苦情)に対しても、関係部署に連絡し確認したうえで早急に返事を出します。メールは相手方の個人アドレスがあるため、必ず、関係部署に渡す時は、個人情報保護の観点からその部分を黒塗りしてメールを提示します。 ④ 電話でのご意見(苦情)対応 電話でいただいたご意見(苦情)は、その場で必ずメモを取り、関係部署に連絡し、迅速に回答します。ただし、すぐに回答できないご意見(苦情)の場合は、連絡先を聞いてから後ほど回答するようにします。 ⑤ 手紙でのご意見(苦情)対応 手紙でいただいたご意見(苦情)は、関係部署に回付しお名前と住所が記載されている場合は迅速に返事を出します。 ご意見(苦情)への対応の流れ <pre>graph TD; A[お客様からのご意見(苦情)] --> B[初期 スタッフによる対応]; B --> C[二次 責任者による対応]; B --> D[納得・了解]; C --> D; D --> E[運営への フィードバック]; D --> F[対応策等を 掲示板に提示]; D --> G[データベースの 作成];</pre>	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [組織及び人材] 1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について	
1. 基本的な考え方	
館の組織は、「資料」「展示」「教育」「運営」「研究」「交流」の6つを柱とした事業を有機的に行い、効率的かつ機動力のある執行体制を確保します。なお、事業の実施体制については、学芸員や研究員の専門性を発揮し、管理部門と円滑な連携を図り効果的な業務ができる体制とします。さらに、安全管理の徹底と、顧客満足度を高めるために、委託業者との連絡を密にし、良好な施設環境の維持や附帯施設の管理運営の質を高めていくことが可能な組織とします。	
2. 運営体制	
(1)－1 組織と各部署の業務内容	
課の設置については、施設を適切に管理運営し、事業の円滑な実施を支えるための管理部門として管理課を設置し、博物館としての各事業を行うための事業部門として事業企画課を設置し、研究及び交流等の各事業を行う研究部門として都市歴史研究室を設置します。 管理課については、施設管理、ホール等貸出、庶務業務を行う管理係、経理・契約などの業務を行う経理係と広報普及業務等を行う事業推進係を置き、館内での連携を図りながら着実に業務を遂行する体制とします。 事業企画課については、常設展及び教育普及事業等を行う展示事業係、資料の収集・保存等を行う資料係、特別展の実施等を行う展示企画係、たてもの園における野外収蔵建造物展示・保存・活用等を行うたてもの園係を置き、質の高い事業運営を展開します。 都市歴史研究室については、調査研究、講座事業、図書室の運営等を行う研究担当と国内外の交流事業等を行う交流担当を設置し、専門性の高い事業を究めていく体制とします。	
令和3年度の職員数	
館長 副館長 参事 管理課長 事業企画課長 たてもの園 担当課長 都市歴史 研究室長 管理係長 経理係長 事業推進係長 展示事業係長 資料係長 展示企画係長 たてもの園係長 研究担当係長 調整担当係長 庶務、文書、施設管理、人事・研修、ホールの貸出等の業務 経理、契約、物品管理等の業務 広報普及、誘客、来館者サービス施設(飲食・物販等)の運営・管理、地域連携等の業務 常設展示、企画展示、常設展示室内における教育普及事業等の業務 資料の収集・保存・閲覧公開等の業務 特別展等の業務 たてもの園の管理運営、野外収蔵建造物の保存・活用、教育普及事業等の業務 調査研究、講座事業、図書室の運営等の業務 国際交流事業、国内交流事業等の業務	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5【組織及び人材】 1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について				
(1)－2 組織と各部署の業務内容（大規模改修後のイメージ）				
大規模改修後の組織体制については、現行の管理課、事業企画課、都市歴史研究室の2課1室に加え、新たに、たてもの園課及びコレクション課を新設し、4課1室体制とします。 たてもの園については、現在、園の管理運営、野外収蔵建造物の保存から教育普及事業までを1係で行っていますが、年間25万人の来園者数を誇る多摩地域の核の一つとなる文化施設であることから機能を強化し、3係とし、課として独立させます。 また、大規模改修中に資料のデジタルアーカイブ化を強化し、ウェブ上でのアクセシビリティを飛躍的に高めることを計画しており、改修後は、図書資料を含めた約61万点の「江戸博コレクション」の一層の活用を図るため、「コレクション課」を新設します。				
大規模改修後の組織体制イメージ				
館長 副館長 参事 管理課 事業企画課 たてもの園課 コレクション課 都市歴史研究室 管理係 経理係 企画調整係 常設展示係 特別展示係 事業係 管理係 学芸係 事業係 資料係 図書係 情報係 国際交流ライン 研究ライン 庶務、文書、施設管理、人事・研修等の業務 経理、契約、物品管理等の業務 外部評価、広報普及、誘客、来館者サービス施設(飲食・物販等)の運営・管理、地域連携等の業務 常設展示、企画展示の企画・運営の業務 特別展の企画・運営の業務 博物館内外における事業(展示室内の催事、移動博物館等)の企画・運営の業務 たてもの園の管理運営、野外収蔵建造物の保存・活用、教育普及事業等の業務 野外収蔵建造物の保存・活用の業務 教育普及事業、地域連携事業の業務 資料の収集・保存・閲覧公開等の業務 図書室の運営の業務 アーカイブの運営の業務 国際交流事業、国内交流事業等の業務 調査研究、講座事業等の業務				
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団		

提案課題5 [組織及び人材] 1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について	
(2) 各組織の人員配置	
※ 令和3年度以降の人員配置については、現在想定する事業等の動向や、今後東京都から実施を求められる事業に連動して必要となる人員の確保に向けて、適切に東京都へ要求し、措置されるように努めます。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5【組織及び人材】2 明確な責任体制の構築について

1. 基本的な考え方

博物館の最高責任者を館長として、館運営は、副館長（経営部門の責任者）、参事（渉外部門の責任者）、管理課長（管理部門の責任者）、事業企画課長（学芸部門の責任者）、たてもの園担当課長（分館の学芸・管理部門の責任者）、都市歴史研究室長（研究部門の責任者）のもとに、各部門が連絡調整を図りながら事業を運営します。

館長	館の代表として事業を統括します。
副館長	館の管理運営の全般を統括します。
参事	館の窓口として館長を補佐し、渉外及びVIPの来館や視察に対応します。
管理課長	副館長を補佐して、館の人事・財務・施設の維持管理、広報や誘客等を統括します。
事業企画課長	学芸部門の責任者として、展覧会の開催、収蔵品の収集管理、普及事業、分館の事業運営を統括します。
都市歴史研究室長	研究部門の責任者として、調査研究業務と図書室の運営を統括します。
たてもの園担当課長	分館の現場責任者として、管理運営、事業を管理監督します。

2. 人材配置の考え方

○館長：

江戸東京学の豊富な研究業績を有するとともに、江戸東京博物館の設立以来の運営に深い理解を有し、リーダーシップを発揮できる人材を選任します。

○参事：

行政サービスや公共施設の運営等の経験を渉外業務に活かせる人材を配置します。

○事業企画課長：

博物館業務に精通し調査研究の実績、豊富な経験、博物館やマスコミ等国内外の人脈、マネジメント力を有する人材を配置します。

○都市歴史研究室長：

江戸東京研究の実績を有し、博物館における調査研究の豊富な経験を活かして、研究活動全体をマネジメントできる人材を配置します。

○副館長：

管理職として博物館業務の経験が豊富で、調査研究の実績を有し、かつ財務・人事等を含めた管理運営面のマネジメント力を発揮できる人材を配置します。

○管理課長：

財務・人事等を含めた管理運営面マネジメント力を有する人材を配置します。

○たてもの園担当課長：

野外博物館業務に精通し調査研究の実績もあり、経験豊富で、博物館やマスコミ等国内外の人脈を有し、マネジメント力を有する人材を配置します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5【組織及び人材】3 専門的職員等の配置について

1. 基本的な考え方

江戸東京の歴史や文化に関わる学問的専門性や、博物館を運営していく上で必要な知識と多くの実務経験を有する学芸員、研究員、司書、及び事務員を適材適所に配置し、その能力を十分に発揮させることで、江戸東京の歴史と文化の継承活動や普及活動を効果的に行い、魅力ある博物館運営を実現していきます。さらに、それらの知識・ノウハウについては、OJTなどにより各組織内の若手職員へ確実に継承して組織としての財産とし、今後6年間の指定管理業務を着実に実施します。

2. 人材配置の考え方

管理課管理係
施設管理担当

大規模かつ独自の形状の館の諸施設の維持管理に必要な技術力及び調整能力を有する者

事業企画課たてもの園係
施設管理担当

広大な敷地に設置された各種復元建造物、及び園内諸施設の維持管理に必要な技術力、及び調整能力を有する者

管理課事業推進係

効果的な普及広報活動に必要な企画力、海外への広報に必要な語学力、積極的な地域連携業務に必要な調整能力を有する者

学芸員・事業企画課
展示事業係

常設展の効果的な展示のための学術的専門性、企画力、実践力を有する者
常設展示室内における教育普及事業のための学術的専門性、企画力を有する者
ボランティア等人材育成のための学術的専門性、調整能力を有する者

学芸員・事業企画課
資料係

資料の収集管理保存のための学術的専門性を有する者
資料の修復保存のための科学的専門性を有する者

学芸員・事業企画課
展示企画係

特別展を開催するための、学術的専門性、企画力、調整能力を有する者

学芸員・事業企画課
たてもの園係

野外建造物の調査のための学術的専門性を有する者
野外収蔵建造物の保存・活用のための技術力及び企画力を有する者
ボランティア等人材育成のための学術的専門性、調整能力を有する者

学芸員・都市歴史研究室

江戸東京の歴史と文化にかかる研究に従事するための、学術的専門性及び実務経験を有する者
館外組織との共同研究にとりくめる学術的専門性、企画力、及び調整能力を有する者

学芸員・都市歴史研究室
交流担当

海外都市博物館等との交流事業を効果的に推進するための、学術的専門性、語学力、調整能力を有する者

研究員・都市歴史研究室

特定研究、館外組織との共同研究に取り組み、成果をあげるための高い学問的専門性及び研究実績を有する者

司書・都市歴史研究室

図書室の運営に要する、図書及び資料に関する専門性を有する者

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [組織及び人材] 4 人材育成の取組について

1. 人材育成方針

専門的職員等の総合力と専門性の向上を目指し、以下のように取り組みます。

(1) 職員等の総合的レベルアップ

- ① 都市史の博物館としての使命を自覚し、江戸東京の歴史と文化を発信できる職員の育成を目指します。
- ② 新たな課題に適切に対処できる広い視野を養い、来場者目線に立った魅力的な文化施設の運営に必要な専門能力の更なる向上をはかります。
- ③ 経営上のバランス感覚、的確な状況判断及び問題解決能力に優れた人材を育てます。

(2) 専門性の向上

- ① 収蔵資料の保存・管理・活用に関わる職員の能力を向上させます。
- ② 江戸東京の歴史、民俗、絵画、建築などに関して専門知識を有する学芸員・研究員の能力を、展覧会の企画や図録・論文の執筆、教育普及事業、シンポジウム・講演等の講師として活用し、専門性・知識を広く還元できる人材を育成します。
- ③ これまでアメリカ・イギリスの博物館への司書の派遣、東アジアの博物館との人材相互派遣、北京・ソウルとの交流展示会の企画・実施等、様々な都市との連携推進に精力的に取り組んで参りました。今後も国内外の博物館ネットワークを更に発展させ、有機的な連携ができる学芸員・研究員を育成していきます。

2. 具体的な取組

(1) 研修等の充実

- ① 「重要課題研修」として、全職員・従業員を対象に、接遇、緊急時対応、個人情報保護などについての研修を受講させます。
- ② より効果的かつ魅力的な博物館の運営ができるよう、「専門実務研修」として、公益法人会計実務、広報戦略、マーケティングについて業務担当者、希望者を対象に受講させます。
- ③ 経営層の育成のために、係長及び課長を対象に「管理監督職研修」を受講させます。
- ④ 各種専門研修を実施し、専門能力のスキルアップを図り、視野を広げていきます。
- ⑤ (社)全国公立文化施設協会や国際交流基金をはじめ、他団体主催の研修、講演会に積極的に参加します。
- ⑥ 海外派遣研修制度を活用するなど、国内外の様々な研修に積極的に参加し、江戸博が文化の創造・発信の拠点となるために、学芸職としての専門的能力をより一層高めていきます。

(2) 業務遂行上の取組

- ① 学芸員、研究員の質をこれまで以上に向上させるために、職員が企画した展示や研究発表の場を設定し、図録や研究書を刊行します。
- ② えどはくカルチャー講師、大学公開講座講師、ボランティア講座講師を積極的に職員が担当し、質の高い講座にするため、資料作成から講義に至るまで経験を積んで自己研鑽します。
- ③ 学芸員が資料調査、研究し、自ら設定したテーマで展示解説する ミュージアムトークを定期的(週1回)に開催するほか、正月や夏休みなどにはスペシャルトークを行うなど、学芸職の高い専門性を活かし、来場者を楽しませる多種多様な取り組みを実施します。
- ④ 読売新聞「江戸博 蔵めぐり」は第2週を除く、毎週金曜日の都内版に掲載しています。展示資料を中心に所蔵資料のひとつに600字程度の解説を平成11年1月から連載し、学芸員や研究員の研究成果を反映させています。
- ⑤ 日本博物館協会等が実施する講演会シンポジウムなどに参加し新しい博物館界の動向を把握し、今後の博物館の運営に活かして参ります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (1)施設等の管理業務	
1. 実施方針 館の各事業運営と連携をとると同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施します。また、物品については『適切な管理』を実施します。 館の特性等を考慮し、以下のポイントは、特に重要と考えます。 ●幅広い年齢層の施設利用者に快適性・安全性・利便性を確保する維持管理を行います 本施設の幅広い年齢層の来館者に対して、「粋と賑わい」を創出するために施設の品格を保ち、サービスにおける快適性・安全性・利便性を確保することが必要です。「江戸東京の文化の進行と継承」という使命及び公共の文化施設の業務を確実に遂行します。開館から20数年経過し、老朽化も目立つ箇所もあります。東京都とも連携を強化し、大規模改修実施までの間は、より適切に予防保全を行い、安全性確保に努めます。 【日々の施設設備のメンテナンス方針】 関係法令や維持保全業務標準仕様書(東京都)、設備機器製作所基準等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施します。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおり。	
2. 実施体制 施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。 館全体の統括する副館長の下、本館は、管理課長を施設設備管理業務の責任者とし、管理系の係員(基本的に技術職を予定)を実務担当者とします。また、分館については、事業運営を考慮し、事業企画課長を施設設備管理業務の責任者とします。現地での機動的対応は、たてもの園担当課長により事業企画課長を補佐し、実務は、たてもの園系の係員(基本的に技術職を予定)を担当者とします。本館・分館ともに、業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、事務局財務課施設管理系の技術支援を受けながら、組織的に対応します。 また、物品は、館全体の統括する副館長の下、管理課長を物品管理業務の責任者とし、経理担当系の係員を実務担当者とします。東京都への報告等は、事務局財務課契約係を通じて、組織的に対応します。 【施設設備管理業務実施体制】	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (1)施設等の管理業務	
【指定管理者による修繕工事等の考え方】 指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組みます。 ○日常的な補修・修繕工事…破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事 ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施します ・事業・運営等に根本的影響が無く、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切に補修・修繕を実施します ・予定価格が高額の場合は、都との協議のうえ実施します ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します ○建物の安全管理のための修繕工事…建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事 ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施します ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故に繋がる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めます ・予定価格が高額の場合は都との協議のうえ実施します ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します ○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)…法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事 ・都との協議のうえ実施します ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します ○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)…上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの ・指定管理者の自主財源で実施します ・都との協議のうえ実施します ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します ・原則として、原状回復します	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (1)施設等の管理業務	
3. 業務委託の考え方	
施設設備管理業務の適切な実施のためには、財団職員の業務だけでなく、重要な設備機器や複雑・高度な機構を持つ装置・システム等に関する業務は、その業務に精通した専門業者に適切に委託し、特に有資格者による点検や専門性の高い業種等についても委託が必須であると考えます。業務を委託した場合には、受託者に記録等の報告を求め、状況や内容の確認を適切に行います。	
【委託業務一覧】	
項目	主な業務内容
建物設備管理	日常運転・監視業務 建築物全般点検保守業務(建築基準法定期点検含む) 電気設備点検保守業務 空調設備点検保守業務 給排水衛生設備点検保守業務 消防設備点検保守業務 環境衛生管理業務 昇降設備点検保守業務
清掃	清掃業務
警備等	中央監視業務 受付管理業務 巡回等業務 駐車場管理業務 (本館のみ) 正面出入口監視業務 (分館のみ)
展示室・収蔵庫等管理	害虫生息調査及び駆除業務 燻蒸装置点検保守業務 (本館のみ)
舞台設備等管理	音響機器等点検保守業務 (本館のみ) 舞台機構点検保守業務 (本館のみ) 舞台照明設備点検保守業務 (本館のみ)
植栽管理	植栽管理業務
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
1 施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水・防止性能状態の点検 ②笠木及びパラペットの点検 ③手摺の取付部の変形・破損の点検 ④ルーフ・ドレン・樋の点検	1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態の点検 ②タイル等の浮き・剥離状態の点検 ③防水性能・状態の点検 ④ガラスの割れ・破損の点検	1/年
建具	①開閉・作動状態の点検 ②建具回りの漏水・シーリングの点検	①2/年 ②③1/年
建物内部		
壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③結露・かびの有無	1/年
天井	①ひび割れ・破損状態 ②天井点検口開閉状態 ③結露・かびの有無 ④カーテン・ボックス等の機能	1/年
床	①ひび割れ・破損状態 ②軋みの有無 ③床点検口開閉状態 ④結露・漏水の有無	1/年
階段	①手摺の取付部の変形・破損 ②手摺表面等のささくれ ③階段床のノンスリップ性能	1/年 ③2/年
防火戸 排煙窓	①避難方向の障害物の点検 ②開閉・作動状態の点検(電動部共) ③建具の変形・召合せの点検 ④建具金物の老朽度の点検	1/年
鋼製・アルミシャッター、 ブラインド	①開閉・作動状態(電動部共) ②建具の変形・召合わせ ③建具金物の老朽度 ④ガラスの割れ・破損	1/年
自動扉	①傷、さび、腐食及び汚れの有無を点検 ②作動時の異常音の有無の点検 ③動力部・作動部の点検 ④制御装置・センサー部・電気回路の点検 ⑤開閉・作動状態の点検 ⑥建具回りの漏水の点検	1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(2)電気設備		
特高受変電設備		
断路器 (ガス断絶開閉装置)	①開閉表示 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷の有無	①1/日 ②③1/週 ※1/年
開閉器 (ガス絶縁開閉装置)	①開閉表示 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷の有無	①1/日 ②③1/週 ※1/年
遮断器 (ガス絶縁開閉装置)	①開閉表示、圧力計 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷の有無 ④ガス封入弁状態	①1/日 ②③④1/週 ※1/年
変圧器 (モールド変圧器)	①温度の記録 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④端子部の損傷、変色の有無 ⑤接地線の状態	①②1/日 ③④⑤1/週 ※1/年
配電設備		
断路器	①碍子汚損、損傷の有無 ②端子及び刃の過熱、変色の有無・点検 ③接地線の状態	①②1/週 ③1/月 ※1/年
遮断器	①開閉表示確認 ②異音、異臭、振動の有無・点検 ③汚損、損傷、亀裂の有無・点検 ④操作部の損傷、ボルト類の緩み点検 ⑤接地線の状態点検	①②1/日 ③④1/週 ⑤1/月 ※1/年
開閉器	①開閉表示確認 ②機構部の変形、損傷の有無・点検 ③接地線の状態・点検	①②1/週 ③1/月 ※1/年
電力用コンデンサ	①異音、異臭、振動の有無・点検 ②汚損、損傷、腐食の有無・点検 ③端子部の損傷、変色の有無・点検 ④接地線の状態・点検	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
直列リアクトル	①異音、異臭、振動の有無・点検 ②汚損、損傷、腐食の有無・点検 ③端子部の損傷、変色の有無・点検 ④接地線の状態・点検	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
避雷器	①汚損、損傷の有無・点検 ②接地線の状態・点検	1/週 ※1/年
計器用変成器	①汚損、損傷の有無・点検 ②接地線の状態点検	1/週 ※1/年
配電線バスダクト	①外観の異常の有無	1/月 ※1/年
電力ヒューズ	①汚損、損傷、腐食の有無・点検 ②端子、過熱、変色の有無・点検	1/週 ※1/年
特高受電盤 高・低配置盤	①各計器指値、温度の確認・記録 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③施錠の確認 ④盤の汚損、損傷の有無・点検 ⑤異音、異臭、振動の有無・点検 ⑥操作開閉器等の状態確認	①～③1/日 ④～⑥1/週 ※1/年
保護継電器	①動作表示の確認 ②カバー汚損の有無	①1/日 ②1/週 ※1/年
試験・測定	①シーケンス試験(インターロック試験、保護連動試験) ②絶縁抵抗測定 ③接地抵抗測定 ④精密点検(必要に応じ実施)	※1/年
電気室	①扉開閉、施錠確認 ②室内の汚損、漏水、浸水等の有無	①1/日 ②1/週 ※1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
非常発電設備		
自家発電装置	①発電機の汚損、損傷、取付状態・点検 ②エンジン外観の汚損、損傷の有無・点検 ③燃料油、潤滑油の漏れ、油量点検 ④試運転の実施、運転状態、表示計器類の確認	①②1/週 ③1/日 ④1/月 ※2/年
発電機盤	①スイッチ、表示、計器の確認 ②操作開閉器等の状態確認 ③端子部の状態点検	①1/日 ②③1/週 ※2/年
付属設備	①燃料タンクの残油量の確認、地下タンク・ポンプ類点検 ②燃料タンク、防油堤、油面計の漏れ等点検 ③ポンプ・配管・バルブ・ダクトの損傷、取付状態点検 ④始動装置の整流器スイッチ、表示、計器の確認 ⑤始動用蓄電池電圧確認、漏液の有無点検	①～③⑤1/週 ④1/日 ※2/年
点検報告等	①消防法及び関係法令に基づく点検基準により、機器点検、総合点検を実施し、報告等必要な措置の実施	※2/年
直流電源設備		
直流電源装置	①整流器盤内外部の汚損、損傷の有無・点検 ②異音、異臭、腐食の有無・点検 ③スイッチ、表示、メーターの確認 ④端子部の状態、緩みの点検	①②④1/週 ③1/日 ※2/年
蓄電池	①液量確認、電槽の損傷、漏液の有無・点検 ②配線状態、端子部の緩み点検	1/週 ※2/年
点検報告等	①消防法及び関係法令に基づく点検基準により、機器点検、総合点検を実施し、報告等必要な措置の実施	※2/年
負荷設備		
分電盤 動力盤 制御盤	①外観の汚損・損傷の有無点検 ②盤内機器の異常の有無点検 ③端子部の緩み、過熱の点検 ④計器指示値の確認 ⑤表示灯の確認 ※4階収蔵庫点検	1/月 ※1/年
トランスラインコンセント	①器具の汚損、変色、錆、変形、脱落の有無点検 ②異音、異臭、発熱の有無点検 ③安定器、管球・グローランプの交換	①②1/月 ③都度 ※1/年
照明制御設備	①制御装置、スイッチ類の外観点検 ②制御装置、異音、発熱の有無 ③各種スイッチの正常位置の確認 ④動作、機能の確認	1/月 ※1/年
航空障害灯設備	①制御盤破損、損傷の有無確認 ②盤内機器の異常の有無点検 ③点滅器、障害灯設置状態点検	1/月 ※1/年
避雷設備	①避雷針の状態点検 ②接地線の点検	1/月 ※1/年
計量メーター類	①テナント及び自動販売機等の使用量の記録	1/月 ※/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
弱電設備		
放送設備(非常放送設備)	①放送機器の外観点検 ②アンプ類装置の状態、スイッチ状態確認 ③放送機能の確認	1/月 ※1/年
電気時計設備	①親機、子機の外観点検 ②スイッチ、表示、電源電圧確認 ③動作確認、時刻補正	1/月 ※1/年
構内電話交換設備	①電子交換機の外観点検、表示確認 ②電話機の設置状態確認	1/月 ※2/年
監視カメラ(ITV)設備	①ヘッドエンド、モニター、カメラの外観点検 ②モニター映像状態確認	1/月 ※1/年
テレビ共聴設備	①アンテナ・支柱等の点検 ②ブースター分配器等の点検 ③映像状態確認	1/月
防犯設備	①受信盤スイッチ、表示、電源確認 ②受信盤外観設置状態点検 ③動作確認	1/月 ※1/年
表示インターホン設備	①表示器、通話機器設置状態点検 ②表示、通話動作確認	1/月
来館者集計装置	①制御盤スイッチ、表示、電源確認 ②ゲート、制御器外観、設置状態点検 ③動作確認	1/月 ※2/年
電子掲示板装置	①設置状態点検 ②動作確認	1/月 ※2/年
駐車場管制装置	①管制盤の表示、電源確認 ②検知器、信号灯、発券・料金計算機動作確認	1/月 ※2/年
電池時計	①電池時計の交換・調整	都度
警察無線設備	①アンテナ、接続盤設置状態点検	1/月

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(3)空気調和設備		
空気調和設備		
空冷ヒートポンプユニット	①各種ポンプの異常の有無 ②自動制御装置の機能確認 ③保安装置の機能確認 ④各種計器の指示値の記録 ⑤冷媒漏れの有無 ⑥付属機器	①④1/日 ②③⑤⑥1/月 ※1～2/年
空気調和機	①電流値・冷温水の出入り口温度の確認 ②エアフィルター汚れ、付着物、破損の有無 ③温湿度感知器の設定値の調整 ④ボリュームダンパーの調整 ⑤ケーシング部、保温材の損傷の有無 ⑥自動制御装置の機能確認及び調整 ⑦空調機内部及びダクト内部の汚れの有無 ⑧各種自動弁の作動の良否 ⑨ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無 ⑩コイル表面の汚れの有無	①1/日 ②～⑩1/月 ※1～2/年、都度
パッケージ型 空気調和機	①異音、振動の有無 ②自動制御装置の機能確認及び調整 ③付属機器の損傷、腐食の有無 ④エアフィルター汚れの有無 ⑤コイルの汚れの有無 ⑥各種配管の損傷、漏れの有無 ⑦ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無	①1/日 ②～⑦1/月 ※2/年、都度
フィルター(エア フィルターオートロー ル型)	①巻取装置(シャフト、ガイドロール、チェーン、ギヤ)の機能確認 ②差圧計による汚れの確認 ③自動制御機能の確認	①③1/月 ②1/日 ※1～2/年、都度
加湿装置	①圧力値の確認 ②噴霧ノズル及びフラッシングノズルの噴霧状態の良否 ③分布板、エリミネーターの汚れ、破損の有無 ④配管の損傷、水漏れの有無	①1/日 ②～④1/月 ※1/年
熱交換器及び 膨張タンク	①損傷、発錆、水漏れの有無 ②水温、水頭圧、蒸気圧の指示値記録	①1/月 ②1/日 ※1/年
ファンコイル ユニット	①送風機の異音、振動の有無 ②コイルの汚れの有無 ③ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無 ④エアフィルター汚れの有無 ⑤自動制御等付属装置の作動確認	1/月 ※1/年、2/年、都度
冷温水循環装置	①膨張タンク内外の腐食の有無 ②ポンプ電流値の確認 ③圧力計の指示値の確認 ④回転部、摺動部・可動部の異常の有無(異音、異臭、過熱) ⑤油量の適否及び注油 ⑥グランド部よりの滴下水量の適否 ⑦配管系の損傷・錆・漏水の有無 ⑧バルブの機能確認 ⑨蓄熱槽の汚れの有無 ⑩ウォーターハンマー防止器作動確認 ⑪ヘッダー外観異常有無	①④～⑩1/月 ②③1/日 ※1～2/年、都度
送風機及び 排風機	①電流値の確認 ②羽根車・ケーシングの汚れの有無 ③振動・異音・ボルトの緩み等の有無 ④錆、腐食の有無 ⑤Vベルトの伸張度の適否 ⑥軸受温度の適否	①1/日 ②～⑥1/月 ※1/年、都度

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目		業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
	ポンプ・配管	①膨張タンク内外の腐食の有無 ②ポンプ電流値の確認 ③圧力計の指示値の確認 ④回転部、摺動部・可動部の異常の有無(異音、異臭、過熱) ⑤油量の適否及び注油 ⑥グラント部よりの滴下水量の適否 ⑦配管系の損傷・錆・漏水の有無 ⑧バルブの機能確認 ⑨蓄熱槽の汚れの有無	①④～⑨1/月 ②③1/日 ※1～2/年、都度
	風道及び 付属装置	①風道の漏気の有無 ②ダンパーの機能確認 ③吹出口還気口の汚れの有無	1/月
	電気集塵機	①集塵補集状況の確認 ②フィルタの汚れの有無 ③電源部の機能確認	1/月 ※1/年
	自動制御装置	①計装機器及び補機の作動・制御 ②計装機器の補正 ③取付状態 ④作動確認点検 ⑤機器の性能点検・整備 ※詳細はメーカー標準仕様	※1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(4)給排水衛生設備		
給排水衛生設備		
受水槽 高置水槽	①槽内の堆積物及び汚れの有無 ②警報装置及び制御装置の異常の有無 ③錆及び損傷の有無 ④ボールタップ及びFMバルブの作動状態 ⑤マンホール施錠の有無 ⑥防虫網の取付状態及び損傷の良否	1/月 ※1～2/年
中水受水槽 中水高置水槽	①槽内土砂の堆積及び汚れの状態 ②警報装置及び制御装置の作動確認 ③貯水量の確認と上水補給弁の作動確認 ④害虫発生の有無	1/月 ※1/年
圧力タンク式 給水装置	①外観上の錆及び損傷の有無 ②圧力スイッチの作動状態 ③水漏れの有無 ④ポンプ(給水ポンプに順ずる)	1/月 ※1/年
給水ポンプ (中水揚水ポンプ含む)	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③フード弁及びチェック弁の機能確認 ④グランド部よりの滴下水量の適否 ⑤油量の適否 ⑥ドレン排水状態の良否	①1/日 ②～⑥1/月 ※1/年、都度
汚水槽 雑排水槽 湧水槽 雨水槽	①害虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③警報装置及び制御装置の作動確認 ④浮遊物及び沈殿物の有無 ⑤防虫網の取付状態の良否 ⑥マンホールの密閉状態の良否	1/月 ※3/年
加圧給水ポンプユニット	①外観上の錆及び損傷の有無 ②圧力スイッチの作動状態 ③水漏れの有無 ④ポンプ(給水ポンプに順ずる)	1/月 ※1/年
排水ポンプ (汚水、雑排水、湧水ポンプ)	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③チャッキ弁の作動確認 ④油量の適否	1/月 ※3/年
貯湯槽	①湯温、水頭圧等の状況確認 ②水漏れ、損傷の有無 ③循環ポンプの圧力、電流値による作動状態の確認 ④末端給湯栓による色、濁りの確認	①③④1/日 ②1/月 ※1/年
温水器	①ガス及び水漏れの有無 ②湯温、燃焼、排気状況の確認 ③貯湯量の確認 ④温度調節装置の作動確認	①③④1/月 ②1/日
電気湯沸器	①水漏れの有無 ②湯温、燃焼、排気状況の確認 ③貯湯量の確認 ④温度調節装置の作動確認 ⑤タイマー機能の確認	1/月 ※1/年
洗面器 大小便器	①亀裂、破損の有無 ②水栓及び接合部等よりの水漏れの有無 ③排水状態の良否	1/月
シスタンク及び フラッシュバルブ	①詰まりの有無 ②ボールタップの作動確認 ③水量調整 ④水漏れの有無	1/月
各種配管	①排水状態の良否 ②水漏れの有無 ③つまり・漏水・溢れの修理	1/月 ③都度

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目		業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
排水ます		①昆虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③沈殿物及び堆積物の有無	2/年
ガス設備		①ガス使用機器、配管よりの漏れの有無 ②ガス感知器の作動確認	1/月
雨水ろ過設備 (水中ポンプ、雨水ろ過装置)		①外観の汚損、損傷の確認 ②機器の作動状況の確認 ③電流値、圧力、流量の確認、記録	1/日 ※1/年
植栽散水設備		①外観の確認 ②作動確認	1/月
(5)消防用設備			
消防用設備			
消火器		①設置状態確認	1/月 ※2/年
屋内外消火栓設備		①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月 ※2/年
スプリンクラー設備		①制御盤、ポンプ状態確認 ②アラーム弁類状態確認	1/月 ※2/年
水噴霧消火設備(ドレンチャーポンプ設)		①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
泡消火設備		①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
簡易自動消火設備 (厨房自動消火設備)		①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
ハロン消火設備		①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
自動火災報知設備		①火災報知器スイッチ、表示状態確認 ②盤類、感知器設置状態	1/月 ※2/年
ガス漏れ警報装置		①警報盤スイッチ、表示状態確認 ②検知器類状態	1/月 ※2/年
誘導灯及び誘導標識		①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	①1/月 ②都度 ※2/年
消防用水		①水槽外観	1/月 ※2/年
排煙設備		①装置設置状態確認	1/月 ※2/年
連結送水管		①機器設置状態確認	1/月 ※2/年
非常コンセント設備		①器具設置状態	1/月 ※2/年
無線通信補助設備		①アンテナ装置状態	1/月 ※2/年
非常放送設備		①アンプ類装置の状態、スイッチ状態確認 ②放送機能確認	1/月 ※2/年
非常電話設備		①制御盤表示確認 ②盤、電話設置状態	1/月 ※2/年
非常用照明		①外観点検 ②機能点検	※2/年
防火戸 防火シャッター等		①外観点検 ②機能点検	1/月 ※2/年
機械排煙設備		①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	①②1/月 ①②※2/年 ③※1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(6)その他		
中央監視・制御装置		
保護継電器盤 監視盤 中央監視設備 システムサーバー架 監視制御端末 等	①監視機器、中継機器類の基板・コネクタ・記憶装置・スイッチ・ファン等外観点検 ②中央処理装置の動作確認、電源電圧測定、診断プログラムによる機能確認 ③ディスプレイ、グラフィックパネルの表示機能、パネル、コネクタ類状態確認、電圧測定、入出力機能動作確認 ④プリンタのコネクタ、機構部状態点検、印字機能確認、診断プログラムによる機能確認 ⑤電源装置の表示・電圧確認、清掃 ⑥入出力装置のユニット、基板類取付状態確認清掃、電圧測定 ⑦空調機器、ボイラー機器、給排水機器のコントローラー、センサー、弁、リレー等からの伝送動作機能確認調整	1/日 ※1/年
無停電電源装置 (CVCF)	①装置汚損、損傷、設置状態点検、清掃 ②総合動作試験、停電テスト等の機能試験 ③無負荷運転試験、各部波形測定 ④蓄電池電槽の損傷、漏液の有無確認 ⑤充電中の電圧、温度確認	1/月 ※1/年
環境衛生管理		
空気環境	①温度及び湿度の適否確認 ②浮遊粉塵測定 ③一酸化炭素測定 ④炭酸ガス測定 ⑤相対湿度測定 ⑥気流測定	①1/日 ②～⑥6/年
給水設備	①残留塩素の測定 ②槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ③槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ④槽内水の濁りの有無 ⑤マンホールの施錠の良否 ⑥マンホールの損傷、腐食の有無 ⑦マンホールの防水の良否 ⑧防虫網の損傷の有無 ⑨警報装置作動の良否 ⑩ボールタップ作動の良否 ⑪ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑫受水槽、副受水槽及び高置水槽洗浄 ⑬水質検査(ビル管法の規定に基づく) ⑭雄用水の水質検査(大腸菌群数・臭気・外観)	①1/日 ②～⑪1/月 ⑫1/年 ⑬2/年 ⑭6/年
循環式給湯設備	水質検査	1/年
排水設備	①槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ②槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ③マンホールの密閉の良否 ④害虫発生の有無 ⑤悪臭の有無 ⑥防虫網の損傷の有無 ⑦警報装置作動の良否 ⑧自動制御装置の作動の良否 ⑨ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑩排水管及び通気管の損傷、腐食、詰まり、漏れの有無 ⑪ガソリントラップの沈殿物及び詰まりの良否 ⑫トラップの封水深の良否 ⑬トラップの沈殿物及びスケールの有無 ⑭汚水槽、雑排水槽、湧水槽洗浄及び希釈水洗 ⑮ガソリントラップの清掃 ⑯ビルドット清掃及び汚泥収集・運搬・処理	①～⑬1/月 ⑭～⑯3/年
害虫駆除	ビル管法の規定に基づくねずみ・衛生害虫の防除	2/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
その他の建築設備等		
エスカレーター	走行状態の確認	適宜
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
エレベーター	走行状態の確認	適宜
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
動く歩道	走行状態の確認	適宜
	①定期検査	①1/月
	②検査機関の検査の立会い ③故障時の対応	②1/年 ③都度
ゴンドラ	設置状態の目視点検	適宜
	①定期検査 ②法定検査対象	①6/年 ②1/年
自動ドア	作動状態の確認	適宜
	①定期検査 ②故障時の対応	①4/年 ②都度
シャッター	作動状態の確認	適宜
	①定期検査 ②故障時の対応	①2/年 ②都度
制震装置	①定期検査 ②故障時の対応	①2/年 ②都度
地震観測装置	①定期検査	①、②2/年 ③都度
	②データ回収・分析	
	③故障時の対応	
搬送機	①定期検査 ②故障時の対応	①2/年 ②都度
ホイストクレーン	①定期検査 ②故障時の対応	①2/年 ②都度
高所作業車等	①定期検査 ②故障時の対応	①1/年 ②都度
防鼠遮断装置等	①機器の手配及び設置	①通年
	②作動状態の確認	②1/月
	③タイマー変更	③毎日
除雪機	①走行状態の確認	①1/月
	②鍵の保管	②毎日
その他 法定点検		
建築基準法第12条 による点検	建築物の敷地及び構造	1/3年
	建築設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
2 清掃業務		
共用部分		
エントランス、ロビー 等の石材床	床面の清掃、艶出し ドア及び扉の清掃 家具や備品の清掃 マットの清潔確保	各所日常・定期及び都度 管理
便所、給湯室、シャ ワールーム等水周り	床面の清掃及び乾燥 鏡や棚の清潔確保 衛生陶器の清掃 衛生消耗品の補充 ドア、間仕切りの清掃	各所日常・定期及び都度 管理
ゴミ置場	床面の清潔 ゴミの仕分け、適切な保管 生ゴミの容器の清潔確保	各所日常・定期及び都度 管理
通路、廊下など	床面及び壁・天井の清掃	各所日常・定期及び都度 管理
階段、エレベーター ホール、エスカレー ター内	床、エレベーター内部の清掃 エレベーター階表示インジケーターの清掃	各所日常・定期及び都度 管理
TELコーナー	電話機の清掃、電話番号帳の整理整頓	各所日常・定期及び都度 管理
利用施設		
展示室	床面及び壁・天井の清掃 備品等の清掃	各所日常・定期及び都度 管理
貸出施設	床面及び壁・天井の清掃	各所日常・定期及び都度 管理

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
3 警備業務		
防災センターに関する業務		
	各種警報表示盤の監視、モニター等による監視 人、車両等の出入管理 施錠後の出入管理 不審者発見時の対処、連絡 巡回警備、有人監視の補助 防災・防犯上の事項に対する指示、連絡、処置 警備日誌等の報告書の作成及び博物館への提出 緊急事態発生時の処置(地震、火災、犯罪、昇降機故障等) 機械警備支援業務 その他、防災センター業務に関すること。	随時
受付管理業務		
出入管理業務(守衛室出入口)	室内管理簿の保管、鍵の保管管理 本館出入口の開閉 職員及び部外者出入状況の確認 来館車両の出入管理、整理 搬出入に伴う搬入口の開閉、及び搬出入する物品、資材等の確認 チェック 身体障害者の入退場の補助 夜間の出入管理 バリカーの開閉 不審者発見と侵入阻止	随時
受付業務(サブエントランス受付)	警備上の受付業務及び記録 来館者名簿の記入確認等来館者の受付 来館者の案内対応 不審者発見と侵入阻止 拾得物の取扱、保管及び記録 宅配便の受取、保管及び記録 日誌の作成(トラブル、特記事項等の報告)	8時45分～17時45分
巡回業務、立哨業務		
開錠巡回	各階、各室の必要箇所の開錠巡回 各階非常扉の開錠巡回 非常階段出入扉の開錠巡回 便所、更衣室、倉庫などの点検 侵入者、不審者及び不退去者の発見 防犯重要箇所の点検	8時45分～9時30分
施錠巡回業務	退館後の各室の施錠確認 各階非常扉の施錠確認 非常階段出入扉の開錠確認 給湯室の点検 各階、各室の消灯の確認 便所、更衣室、倉庫などの点検 侵入者、不審者及び不退去者の発見及びその排除勧告 防犯重要箇所の点検	17時5分～21時10分
定期巡回	便所、更衣室、倉庫などの点検 警報装置の破損確認 侵入者、不審者の阻止 不退去者の発見及びその対応 泥酔者等の対応 火気・タバコの消し忘れ・ガス漏れ等の点検および消火栓、消火器の確認 防犯重要箇所の点検、確認	7回/24時間

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目		業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
立哨業務、館内巡回		館内施設の保安監視	9時～18時 (土曜日は20時まで)
		侵入者、不審者の阻止	
		不審者の発見及び対応	
		泥酔者の対応	
		緊急時及び災害時の対応	
		業務用出入口の開閉	
		便所、駐輪場、駐車場などの点検	
		警報装置の外観点検・確認	
		火気の点検及び消火栓、消火器の点検	
		防犯重要箇所の点検	
		来館者への順路等の案内対応	
		身体障害者の補助	
		体調不良者の対応	
		入場整理及び入場制限の対応	
		展示室内滞留防止	
		館内各所の混雑状況の把握及び必要に応じた博物館への報告	
		館内及び各展示室禁止事項違反者への注意	
		落書き防止	
		障害物・放棄物の処理	
		漏水・浸水・騒音・臭気等発生時の処置及び博物館への報告	
		拾得物の取扱い	
		閉館後、滞留している来館者等への指示誘導	
		巡回結果の警備日誌への記録	
		大型模型、展示品等の監視	
		日本橋(大型模型)の来館者通行時の安全確保	
		露出展示物の保全、盗難防止を図る	
		触察展示物における身体障害者の対応	
		6階展示室から5階展示室への車椅子利用者の案内対応及び補助	
		展示室内での飲食禁止の徹底	
外構業務		第1・第2ゲートにおける安全確保等	9時～18時 (土曜日は20時まで)
		駐車場における来館者の安全確保等	
建物内外の美化に関する業務			
		汚損箇所の発見と清掃担当者への連絡処置	9時～18時 (土曜日は20時まで)
その他付帯業務			
		エレベーター、エスカレーター、動く歩道の操作及び監視	9時～18時 (土曜日は20時まで)
		駐車場及び駐輪場の管理	
		身体障害者の補助	
駐車場管理運営業務			
		入場車両の適否確認等	9時～18時 (土曜日は20時まで)
		入退場管理	
		使用料の徴収	

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
4 展示室及び収蔵庫関係設備の保守管理業務		
展示室		
展示室	・温湿度管理の徹底 ・良好な鑑賞環境の確保 ・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ・機器の不調等の点検	日常・定期及び都度管理
収蔵庫		
収蔵庫	・温湿度管理の徹底 ・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ・機器の不調等の点検	日常・定期及び都度管理
燻蒸庫		
燻蒸装置	①正常動作確認 ②消耗品チェックと補充 ③ガス漏れ点検 ④異常確認時、原因究明及び応急処置、修復 ⑤電気系統、濃度計、ガス漏れ警報系統、ガス配管系統、動力系統の点検・整備 ⑥定期交換部品の確認・交換 ⑦正常動作確認	※①～④ 3回/年 ※⑤～⑦ 1回/年
5 映像音響システム		
AVセンター（地下1階）		
編集設備	①ノンリニア編集設備 動作確認、点検清掃 ②LTOアーカイブ設備 動作確認、点検清掃	1/年
映像機器	①HDCAM 動作確認、点検清掃 ②BD・DVDオーサリング設備 動作確認 点検清掃 ③周辺機器 動作確認、点検清掃	1/年
周辺機器	①大判印刷システム 動作確認、点検清掃 ②撮影機材 動作確認、点検清掃	1/年
映像ライブラリー（7階）		
サーバ	①サーバ本体 動作確認、点検清掃 ②データのバックアップ、ログ確認	1/年
利用者端末	①利用者 視聴端末PC 動作確認、点検清掃 ②タッチパネルディスプレイ 動作確認、点検清掃 ③周辺機器 動作確認、点検清掃	1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
小ホール (1階)		
制御機器	①操作卓 動作確認、点検清掃	1/年
映像機器	①DLPプロジェクター 動作確認、点検清掃 ②Blu-rayプレーヤ 動作確認 点検清掃 ③周辺機器 動作確認、点検清掃	1/年
音響機器	①ワイヤレスマイク、アンテナ 動作確認、点検清掃 ②スピーカー 動作確認、点検清掃 ③電力増幅架(アンプ) 動作確認、点検清掃	1/年
館内案内システム		
端末機器	①液晶ディスプレイ 動作確認、点検清掃 ②プロジェクター 動作確認、点検清掃	1/年
管理サーバ	①送出管理サーバー 動作確認、点検清掃 ②映像配信サーバー 動作確認、点検清掃	1/年
音声ガイド		
ガイド端末機器	①液晶ディスプレイ 動作確認、点検清掃 ②ガイドプログラム 動作確認、点検清掃	1/年
管理サーバ	①管理サーバー 動作確認、点検清掃	1/年
周辺機器	①赤外線発信機 動作確認、点検清掃 ②充電器 動作確認、点検清掃	1/年
スタジオ・試視聴室 (1階)		
映像音響機器	①液晶ディスプレイ 動作確認、点検清掃 ②Blu-rayプレーヤ 動作確認、点検清掃	1/年
PC機器	①PC端末 動作確認、点検清掃	1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
大ホール (1階)		
映像機器	①DLPプロジェクター 動作確認、点検清掃 ②Blu-rayプレーヤ 動作確認 点検清掃 ③液晶モニター、動作確認、点検清掃 ④マルチスイッチャー、動作確認、点検清掃 ⑤HDMI送受信器、動作確認、点検清掃	2/年
音響機器	①音響卓 動作確認、点検清掃 ②電力増幅架(アンプ) 動作確認、点検清掃 ③CD、MD、カセット機器 動作確認、点検清掃 ④ワイヤレスマイク、アンテナ 動作確認、点検清掃 ⑤スピーカー 動作確認、点検清掃	2/年
インカム装置	①外観設置状態点検 ②子機点検、動作確認	2/年
大会議室 (1階)		
映像機器	①DLPプロジェクター 動作確認、点検清掃 ②Blu-rayプレーヤ 動作確認 点検清掃 ③液晶モニター、動作確認、点検清掃 ④マルチスイッチャー、動作確認、点検清掃 ⑤HDMI送受信器、動作確認、点検清掃	2/年
音響機器	①音響卓 動作確認、点検清掃 ②電力増幅架(アンプ) 動作確認、点検清掃 ③CD、MD、カセット機器 動作確認、点検清掃 ④ワイヤレスマイク、アンテナ 動作確認、点検清掃 ⑤スピーカー 動作確認、点検清掃	2/年
インカム装置	①外観設置状態点検 ②子機点検、動作確認	2/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
学習室1・2 (1階)		
映像機器	①DLPプロジェクター 動作確認、点検清掃 ②Blu-rayプレーヤ 動作確認 点検清掃 ③液晶モニター、動作確認、点検清掃 ④マルチスイッチャー、動作確認、点検清掃 ⑤HDMI送受信器、動作確認、点検清掃	2/年
音響機器	①音響卓 動作確認、点検清掃 ②電力増幅架(アンプ) 動作確認、点検清掃 ③CD、MD、カセット機器 動作確認、点検清掃 ④ワイヤレスマイク、アンテナ 動作確認、点検清掃 ⑤スピーカー 動作確認、点検清掃	2/年
付属設備	①電動巻上スクリーン 動作確認、点検清掃	2/年、都度
事務棟会議室 (2F)		
映像機器	①大型液晶ディスプレイ 動作確認、点検清掃 ②Blu-rayプレーヤ 動作確認 点検清掃	1/年
音響機器	①電力増幅架(アンプ) 動作確認、点検清掃 ②ワイヤレスマイク、アンテナ 動作確認、点検清掃 ③スピーカー 動作確認、点検清掃	1/年
事業用貸出機材 (2F)		
映像機器	①大型液晶ディスプレイ 動作確認、点検清掃 ②Blu-rayプレーヤ 動作確認 点検清掃 ③NMコントローラ 動作確認 点検清掃 ④カメラ機器 動作確認 点検清掃 ⑤スペースプレーヤー 動作確認 点検清掃	1/年
音響機器	①ポータブルワイヤレス機器 動作確認、点検清掃	1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
6 舞台設備		
舞台機構		
大ホール (床機構、吊物機構、昇降機類、配線、配管、吊物制御盤、床制御盤、操作卓、その他)	①総合点検 ②機能点検	2回/年
舞台照明設備		
大ホール (調光・負荷設備、調光・ネットワーク設備、ピンスポットライト、ムービング)	①調光・負荷設備 精密点検、動作点検 ②調光・ネットワーク設備 精密点検、動作点検 ③ピンスポットライト 精密点検、動作点検 ④ムービング 精密点検、動作点検	①2回/年 ②2回/年 ③④1回/年
小ホール (調光・負荷設備、調光・ネットワーク設備、ピンスポットライト、ムービング)	①調光・負荷設備 精密点検、動作点検 ②調光・ネットワーク設備 精密点検、動作点検 ③ピンスポットライト 精密点検、動作点検 ④ムービング 精密点検、動作点検	①2回/年 ②2回/年 ③④1回/年
7 植栽管理業務		
樹木剪定	常緑広葉樹剪定	1/年
	落葉広葉樹剪定	1/年
	低木	2/年
芝地管理	芝刈り	5/年
	施肥	2/年
	殺虫	3/年
	除草	6/年
	目土	1/年
樹木消毒	高中木	3/年
	低木	3/年
	ニトラーフェロモン剤取替	1/年
施肥	低木	1/年
	花木	1/年
除草	除草(芝地を除く)	5/年
散水	2ヶ月に1回	6/年
花壇植栽工		4/年
3階江戸東京ひろば防風林		
樹木剪定	高中木・低木	1/年
樹木消毒	高中木・低木	3/年
施肥	高中木・低木	1/年
除草	高中木・低木	3/年
清澄通側沿道		
高木軽剪定	ソメイヨシノ3本、ハナミズキ2本、ヤマボウシ1本	1/年
低木刈り込み	高中木・低木	3/年
施肥	高中木・低木	1/年
除草	高中木・低木	3/年

江戸東京たてももの園 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
1 施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水状態の点検 ②防水性能・状態の点検 ③笠木及びパラペットの点検 ④手摺の取付部の変型・破損の点検 ⑤ルーフ・ドレン・樋の点検	1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③防水性能・状態 ④ガラスの割れ・破損	1/年
建具	①開閉・作動状態 ②建具回りの漏水 ③建具回りのシーリング	①2/年 ②③1/年
建物内部		
壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③結露・かびの有無	1/年
天井	①ひび割れ・破損状態 ②天井点検口開閉状態 ③結露・かびの有無 ④カーテン・ボックス等の機能	1/年
床	①ひび割れ・破損状態 ②軋みの有無 ③床点検口開閉状態 ④結露・漏水の有無	1/年
階段	①手摺の取付部の変形・破損 ②手摺表面等のささくれ ③階段床のノンスリップ性能	1/年 ③2/年
防火戸 排煙窓	①避難方向の障害物の点検 ②開閉・作動状態の点検(電動部共) ③建具の変形・召合せの点検 ④建具金物の老朽度の点検	1/年
鋼製・アルミシャッター、ブラインド	①開閉・作動状態(電動部共) ②建具の変形・召合わせ ③建具金物の老朽度 ④ガラスの割れ・破損	1/年
自動扉	①傷、さび、腐食及び汚れの有無を点検 ②作動時の異常音の有無の点検 ③動力部・作動部の点検 ④制御装置・センサー部・電気回路の点検 ⑤開閉・作動状態の点検 ⑥建具回りの漏水の点検	1/年

江戸東京たてもの園 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(2)電気設備		
受変電設備		
断路器	①がいし汚損、損傷の有無 ②端子及び刃の接触部変色の有無 ③接地線の状態	1/月 ※1/年
遮断器	①開閉表示確認 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、亀裂の有無 ④操作部の損傷、ボルト類の緩み ⑤接地線の状態	①②③④1/週 ⑤1/月 ※1/年
開閉器	①開閉表示確認 ②機構部の変形、損傷の有無 ③接地線の状態	1/月 ※1/年
変圧器	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①②③1/週 ④1/月 ※1/年
電力コンデンサー	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	1/月 ※1/年
計器用変成器	①汚損、損傷の有無 ②端子部の状態	1/月 ※1/年
母線、ケーブル	①外観の異常の有無	1/月 ※1/年
電力ヒューズ	①汚損、損傷、腐食の有無 ②端子、過熱、変色の有無	1/月 ※1/年
受電盤、配電盤	①各計器指値、温度の確認・記録 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③施錠の確認 ④盤の汚損、損傷の有無 ⑤異音、異臭、振動の有無 ⑥操作開閉器等の状態	①～③1/週 ④～⑥1/月 ※1/年
保護継電器	①動作表示の確認 ②カバー汚損の有無	①1/週 ②1/月 ※1/年
試験・測定	①シーケンス試験(インターロック試験、保護連動試験) ②絶縁抵抗測定 ③接地抵抗測定	※1/年
キュービクル	①漏水・浸水跡の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無	1/月 ※1/月
負荷設備		
分電盤、動力盤、制御盤	①外観の汚損・損傷の有無 ②盤内機器の異常の有無 ③端子部の弛み、過熱の点検 ④計器指示値の確認 ⑤表示灯の確認	1/月 ※1/年
照明コンセント(外灯含)	①器具の汚損、変色、錆、変形、脱落の有無 ②異音、異臭、発熱の有無 ③安定器、管球・グローランプの交換	①②1/月 ③都度 ※1/年
避雷設備	①避雷針の状態点検 ②接地線の点検	1/月 ※1/年
計量メーター類	①テナント及び自動販売機等の使用量の記録	1/月 ※1/年

江戸東京たてももの園 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
弱電設備		
拡声設備	①放送機器の外観点検 ②スイッチ、表示、電源確認 ③放送動作、機能の確認	1/月 ※2/年
構内電話交換設備	①電子交換機の外観点検、表示確認 ②電話機の設置状態	1/月 ※2/年
監視カメラ(ITV)設備	①制御機器スイッチ、表示、設置状態 ②カメラの外観、動作 ③モニター映像状態確認	1/月 ※2/年
テレビ共聴設備	①アンテナ・支柱等 ②ブースター分配器等 ③映像状態確認	1/月
防犯センサー設備	①監視制御盤外観、スイッチ、表示、設置状態 ②センサー動作確認	1/月 ※3/年
インターホン設備	①表示器、通話機器設置状態 ②表示、通話動作確認	1/月 ※2/年

江戸東京たてもの園 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(3)空気調和設備		
空気調和設備		
空冷パッケージ型空気調和機	①異音、振動の有無 ②自動制御装置の機能確認及び調整 ③付属機器の損傷、腐食の有無 ④エアフィルターの汚れ、付着物破損の有無 ⑤コイルの汚れの有無 ⑥各種配管の損傷、漏れの有無 ⑦ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無	①1/日 ②～⑦1/月 ※①1/月 ※②～⑤2/年
フィルター	エアフィルターの清掃・交換	※1/月
加湿器	①圧力値の確認 ②噴霧ノズル及びフラッディングノズルの噴霧状態の良否 ③分布板、エリミネーターの汚れ、破損の有無 ④配管の損傷、水漏れの有無	①1/日 ②～④1/月
送風機及び排風機	①電流値の確認 ②羽根車・ケーシングの汚れの有無 ③振動・異音・ボルトの緩み等の有無 ④錆、腐食の有無 ⑤Vベルトの伸張度の適否 ⑥軸受温度の適否 ⑦厨房ダクトの油汚れ ⑧厨房フード及びグリスフィルター等の汚れ	①1/日 ②～⑧1/月 ※都度
自動制御装置	①計装機器及び補機の作動・制御 ②計装機器の補正 ③取付状態 ④作動確認点検 ⑤機器の性能点検・整備 ※詳細はメーカー標準仕様	※1/年

江戸東京たてもの園 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(4)給排水衛生設備		
給排水衛生設備		
受水槽	①槽内の堆積物及び汚れの有無 ②警報装置及び制御装置の作動確認 ③錆及び損傷の有無 ④ボールタップ及びFMバルブの作動状態 ⑤マンホール施錠の有無 ⑥防虫網の取付状態及び損傷の良否	1/月 ※1～2/年
雑排水槽 湧水槽	①害虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③警報装置及び制御装置の作動確認 ④浮遊物及び沈殿物の有無 ⑤防虫網の取付状態の良否 ⑥マンホールの密閉状態の良否	1/月 ※3/年
給水ポンプ	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③ドレン排水状態の良否	1/月 ※1/年、都度
排水ポンプ (湧水、雑排水ポンプ)	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③チャッキ弁の作動確認 ④油量の適否	1/月 ※1/月
電気湯沸器	①水漏れの有無 ②湯温、燃焼、排気状況の確認 ③貯湯量の確認 ④温度調節装置の作動確認 ⑤タイマー機能の確認	1/月 ※都度
シスタンク及び フラッシュバルブ	①詰まりの有無 ②ボールタップの作動確認 ③水量調整 ④水漏れの有無	1/月
洗面器 大小便器	①亀裂、破損の有無 ②水栓及び接合部等よりの水漏れの有無 ③排水状態の良否	1/月
各種配管	①排水状態の良否 ②水漏れの有無 ③つまり・漏水・溢れの修理	1/月 ③都度
排水ます	①昆虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③沈殿物及び堆積物の有無	2/年
(5)消防用設備		
消防用設備		
消火器	①設置状態確認	1/月
屋内外消火栓設備 (放水銃含)	①制御盤、ポンプ設置状態確認 ②総合盤設置状態確認 ③放水銃設置状態確認	1/月
自動火災報知 設備	①火災報知器スイッチ、表示状態確認 ②盤類、感知器設置状態	1/月
誘導灯及び誘導標 識	①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	①1/月 ②都度 ※2/年
防排煙設備	①装置設置状態確認	1/月 ※2/年
防火戸 防火シャッター等	①外観点検 ②機能点検	1/月 ※2/年
非常用照明	①外観点検 ②機能点検	※2/年

江戸東京たてもの園 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(6)その他		
中央監視・制御装置		
保護継電器盤 監視盤 変換器盤 補助継電器盤 中継端子盤 故障表示盤 等	①外観の汚損、損傷の有無点検 ②監視盤、中継盤機器設置状況点検 ③表示部の状態、機能確認 ④各種指示値の確認記録 ⑤警報装置の作動確認 ⑥プリンタ等出力装置機能確認 ⑦電源装置の表示、状態確認	1/日 ※1/年
環境衛生管理		
空気環境	①温度及び湿度の適否確認 ②浮遊粉塵測定 ③一酸化炭素測定 ④炭酸ガス測定 ⑤温度測定 ⑥相対湿度測定 ⑦気流測定	①1/日 ②～⑦6/年
給水設備	①残留塩素の測定 ②槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ③槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ④槽内水の濁りの有無 ⑤マンホールの施錠の良否 ⑥マンホールの損傷、腐食の有無 ⑦マンホールの防水の良否 ⑧防虫網の損傷の有無 ⑨警報装置作動の良否 ⑩ボールタップ作動の良否 ⑪ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑫受水槽の水槽洗浄 ⑬水質検査(ビル管法の規定に基づく) ⑭遊離残留塩素測定	①1/日 ②～⑪1/月 ⑫1/年 ⑬2/年 ⑭1/週
排水設備	①槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ②槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ③マンホールの密閉の良否 ④害虫発生の有無 ⑤悪臭の有無 ⑥防虫網の損傷の有無 ⑦警報装置作動の良否 ⑧自動制御装置の作動の良否 ⑨ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑩排水管及び通気管の損傷、腐食、詰まり、漏れの有無 ⑪トラップの封水深の良否 ⑫トラップの沈殿物及びスケールの有無 ⑬雑排水槽、湧水槽洗浄 ⑭排水枘清掃	①～⑫1/月 ⑬、⑭3/年

江戸東京たてもの園 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
その他 建築設備等		
エレベーター	走行状態の確認	適宜
	①製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
自動ドア	作動状態の確認	適宜
	①定期検査 ②故障時の対応	①4/年 ②都度
シャッター 防火壁	作動状態の確認	適宜
	①定期検査 ②故障時の対応	①2/年 ②都度
復元建物 各所小破修理	各建造物等の次の箇所の修理 すのこ、スロープ(木製)、木戸、柵、内外壁、床、タイル、天井、窓 (除く:ガラスの入替え)、戸、建具、戸車、レール、造り付け家具、建 築金物全般、屋根、互、雨樋など 電気、ガス、水道設備の内、軽易な修理・部品交換	適宜
縦樋トラップ	①清掃、点検 ※ただし、トラップのある復元建造物に限る。	※1/月
その他 法定点検		
建築基準法第12条 による点検	建築物の敷地及び構造	1/3年
	建築設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年

江戸東京たてももの園 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
2 清掃業務		
屋内		
ビジターセンター、 事務棟、展示棟、休 憩棟、展示建物	床面・柱等の清掃 ドア及び扉等の清掃 ガラス部分の清掃 家具、備品、展示物等の清掃 玄関の清掃 庭園の清掃・草刈	各所日常・定期及び都度 管理
屋内外便所	床面の清掃 衛生陶器類の清掃 衛生消耗品の補充 金具類、鏡の清掃	各所日常・定期及び都度 管理
屋外		
外周	拾い掃き清掃 草刈 表示サイン等の清掃 玉砂利の均し 降雨・降雪時の対応	適時
堀	水面のゴミ、落ち葉の除去	適時
遊歩道、雑木林を除 く園	ゴミ、空き缶等の除去 枯れ木、落ち葉等の除去 除草	適時
3 警備業務		
集中監視業務		
	各種警報表示盤監視 監視カメラによる監視 異常時の出入管理 不審者発見時の対処、連絡 巡回警備の補助 有人監視の補助 防災支障上の事項に対する現場への指示連絡 緊急事態(地震、火災、犯罪、昇降機故障等)発生時の状況の把握 と現場への指示 緊急事態(地震、火災、犯罪、昇降機故障等)発生時の状況の警察・ 消防等関係各署への連絡及び博物館への報告 混雑状況の把握及び博物館への報告 警備日誌等の報告書の作成及び博物館への提出 その他、集中監視室業務に関すること。 管理棟共用スペースの空調機器のスイッチのON/OFF	随時
受付管理業務		
出入管理業務	各出入口の開閉 各出入口の鍵の保管管理 館職員及び部外者(作業員を含む)の出入り状況の確認チェック 身体障害者及び高齢者の入退場の補助 各ゲートの管理及び入退場車両の確認チェック	随時
受付業務	警備上の受付業務及び記録 来館者名簿の記入確認等来館者の受付、及び来館者の案内対応 不審者の発見と侵入者の阻止 来館車両の受付及び車両通行許可証の発行 来館車両に対する走行方法、駐車場等園内での指示 不審車両の侵入阻止及び博物館への報告 郵便物、宅配便の受取、保管及び記録並びに博物館への報告 拾得物の取扱、保管及び記録、警察への届出並びに博物館への報 告	随時

江戸東京たてもの園 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
巡回業務、立哨業務		
定期巡回	来園者の案内対応	5/日
	各建造物での来園者の状況把握	
	不当侵入者、不審者の発見及び阻止	
	車両侵入時の対応及び誘導	
	混雑状況の把握及び集中監視室(防災センター)及び博物館への報告	
	園内禁止事項違反者への注意	
	閉館後、滞留している人への指示・誘導及び不退去者の発見、対応	
	飲酒・喫煙者等の対応	
	身体障害者の補助	
	復元建造物の所定箇所の開閉・点消灯	
	防犯装置のセット及び解除と確認	
	防犯重要箇所の点検	
	障害物・放棄物の処理	
	建造物、施設の破損・汚損箇所、不具合箇所の発見と処置、及び博物館への報告	
	火気・タバコの消し忘れ、ガス漏れ等の点検及び消火栓、消火器の点検	
	漏水・浸水・騒音・臭気等発生時の処置	
	緊急時及び災害時対応	
	拾得物の取扱	
	巡回結果の警備日誌への記録	
開錠巡回	指定各室及び各建造物の雨戸・窓出入口の開錠巡回	1/日
	各非常扉の開錠巡回	適時
	侵入者、不審者及び不退去者の発見、及びその排除勧告(排除勧告にあたっては、言葉使い等に配慮しながら慎重に行うこと)	
	防犯重要箇所の点検	
	園内の破損・汚損・不良箇所等の発見、及び博物館への報告	
	巡回結果の警備日誌への記録	
施錠巡回業務	退園後の各室及び各建造物の雨戸・窓出入口の施錠	1/日
	各非常扉の施錠確認	適時
	給湯室の点検	
	各所の消灯の確認	
	トイレ、更衣室、倉庫などの点検	
	侵入者、不審者及び不退去者の発見、及びその排除勧告(排除勧告にあたっては、言葉使い等に配慮しながら慎重に行うこと)	
	防犯重要箇所の点検	
	園内の破損・汚損・不良箇所等の発見、及び博物館への報告	
	巡回結果の警備日誌への記録	
その他、附帯業務	博物館の指示による特別警戒	適時
	非常事態時(天災又は騒乱など)の警戒	
	その他、巡回業務に関すること	
正面出入り口監視業務		
監視業務	侵入者・不審者の発見と阻止	随時
	飲酒・喫煙者等の対応	
	混雑状況の把握及び集中監視室への報告	
出入管理業務	来館者の出入状況のチェック	随時
	身障者の入退場の補助	
	出入口の開閉	
受付・案内業務	来館者の案内対応	随時
	拾得物の取扱	
その他付帯業務	シャッターの開閉	随時
	展示室内の巡回	
	緊急時及び災害時対応	
	所定箇所の点消灯	
	火気点検	

江戸東京たてもの園 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
建物内外の美化に関する業務		
	汚損箇所の発見と清掃担当者への連絡処置	随時
4 展示室及び収蔵庫関係設備の保守管理業務		
展示場		
展示室	・温湿度管理の徹底 ・良好な鑑賞環境の確保 ・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ・機器の不調等の点検	日常・定期及び都度管理
収蔵庫		
収蔵庫	・温湿度管理の徹底 ・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ・機器の不調等の点検	日常・定期及び都度管理
害虫生息調査及び駆除業務		
害虫生息調査及び 駆除業務	①害虫生息調査 ②予防施工 ③駆除施工	①③1回/月又は5回/年 ②2回/年
5 植栽管理業務		
高木剪定		
基本剪定	常緑広葉樹剪定	1/年
	落葉広葉樹剪定	1/年
	常緑針葉樹剪定	1/年
松剪定	黒松赤松剪定	1/年
中木剪定		
中木剪定	中木剪定	2/年
寄植管理		
刈り込み	刈り込み	1/年
除草	除草	1/年
竹管理	竹管理	1/年
生垣管理		
刈り込み	刈り込み	1/年
除草	除草	2/年
消毒		
樹木消毒	①サクラ類 ②サンゴジュ	①は2/年 ②は1/年
樹林帯下草刈り		
樹林帯下草刈り	・人力肩掛け式	2/年
松管理		
コモ巻き・外し	コモ巻き・外し	1/年
ダイジェストン	ダイジェストン	1/年
屋根		
雨桶清掃	雨桶清掃	随時

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2) 危機管理体制の整備

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新型コロナウイルス等の感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直し、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や各館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずべく尽力いたします。

2. 危機管理における対応・対策

(1) お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、テロ等の緊急処理事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。また、オリンピック・パラリンピック開催時に実施したテロ対策の取り組みを活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

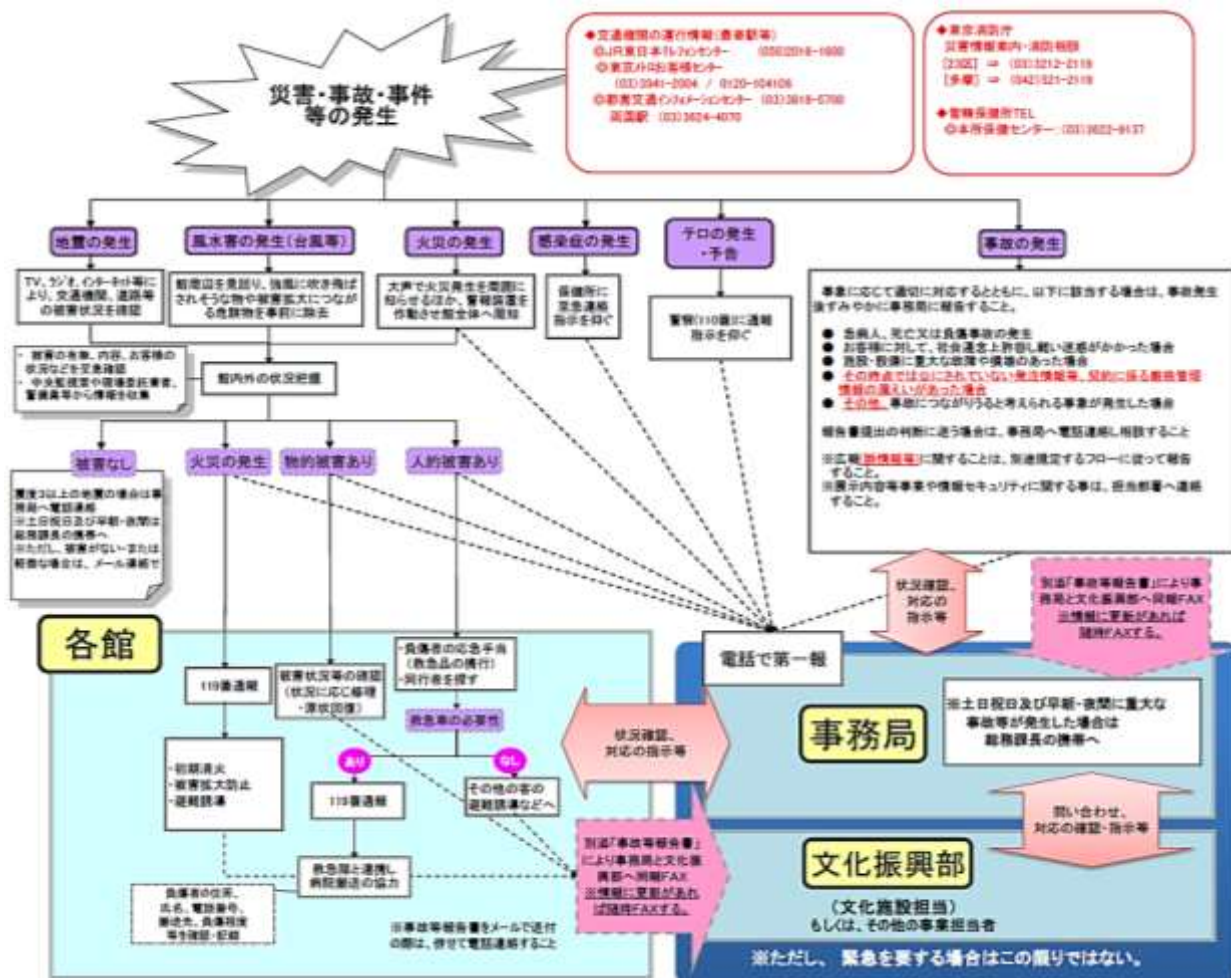
さらに、新型コロナウイルスをはじめとした、感染症の拡大防止についても、お客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都及び医療機関等と連携し適切に実施いたします。

	対 策	発災時の対応
地震 火災 風水害	・火気器具周辺には燃えやすいものを置けません。 ・展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 ・消火器等防災設備位置と避難誘導線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 ・館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 ・看板等の取り付けを確認します。 ・日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。	・お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 ・地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 ・SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 ・負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。
不審物 不審者 テロ対策	・挙動不審の者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 ・職員は必ず職員証を携帯します。 ・放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 ・所轄警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。 ・テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。	・お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 ・テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。 ・爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱など館内を再点検し、不審物の有無を確認します。
感染症	・保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 ・平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 ・新型コロナウイルス等の感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。	・感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。 ・新型コロナウイルス等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、HP等で必要な情報公開を行います。
事故 急病人	・所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。	・救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請（必要に応じて同行）等、迅速に対応します。
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

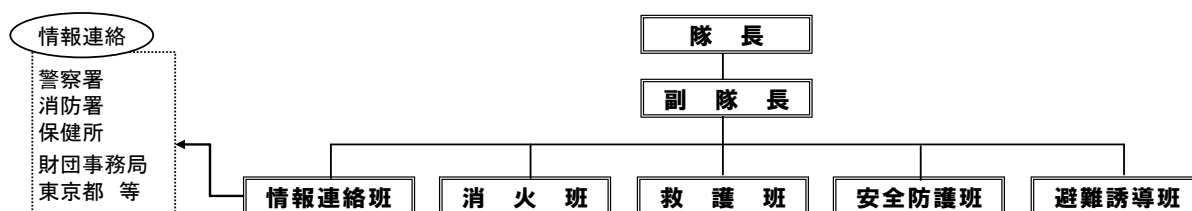
提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備	
(2) 展示品、収蔵品に対する取組 お客様に対する安全確保とともに、収蔵している貴重な作品、資料、図書を災害・盗難等から守り、確実に後世に継承させていくことも財団としての重要な役割です。 展示物等の対策としては、ケース、移動式展示ケース等については、アンカーボルトやレベルアジャスターにより固定します。また、作品転落防止策として、台座に乗せる作品にはミュージアムワックスを使用するとともに台座を床に固定し、壁にかける作品については、地震対策用フックを使用し、落下防止の処置をとっています。収蔵庫においては、ラック外の作品については、壁にロープで固定しており、ラック内の作品については、地震対策用フックを導入します。なお、災害時における美術品の保管場所の確保について、検討を進めます。 また、盗難等の対策としては、防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災のみならず爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。	
(3) 消防設備及び感知器の設置、訓練等 本館 ①消防設備 ハロゲン・ガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機 ②感知器 自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機 ③訓練 消防計画に基づき、近隣消防署の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を行います。 ④その他 館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えます。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できるWi-Fiを適切に保守・運用します。 さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者に適切な情報が伝わるよう、多言語による対応にも努めます。 分館 ①消防設備 放水銃、屋内消火栓、防火水槽 ②感知器 自動火災報知器、煙感知器、熱感知器 ③防犯体制・訓練 防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し地震・火災・爆発物・盗難・不審人物のチェック等、万が一に備えます。また、消防計画に基づき、小金井消防署(消防団)の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を年に1回実施し、消防署主催の自衛消防審査会に毎年参加しています。また、近年低価格で高性能な防犯カメラが普及しております。展示品の破損、靴の盗難などが発生している状況につき、公開箇所すべてに防犯カメラを設置することを提案します。 共通 本館・分館とも館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えております。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できる防災用Wi-Fiを適切に運用します。 さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者に適切な情報が伝わるよう、多言語による対応にも努めます。	
3. 危機発生時の連絡体制の確保	
危機発生時は、財団事務局及び各館で災害等の情報収集を迅速に行います。各館の状況は、随時、財団事務局と東京都に対して報告します。各館では、連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示します。隊長不在時には副隊長がその代理を務める、班長不在時には次席の班員が班長を務める等し、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。さらに、効率的な緊急対応を行うために各館で実施している方法等については、他館でも実施できるよう情報共有を図っていく等します。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団事務局に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。 災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。 なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、行政改革推進部にも報告をいたします。	
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(2)危機管理体制の整備

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

大規模災害発生時等には、都との協定に基づき、都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、災害備蓄品の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都と協議の上、実施していきます。

また、都が指定する広域ボランティア活動拠点として指定された施設については、災害発生時、広域拠点として使用スペースの提供を行うなど、関係機関等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体と危機情報の共有を図ります。

今後も、より安全・安心して都立文化施設を利用いただけるよう、警察・消防機関の他、関係団体や地域団体等との連携を進め、危機管理体制の万全を図ってまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 2 地域等との連携の取組について

本館

1. 基本方針

両国協力会の一員として、すみだ北斎美術館や刀剣博物館をはじめとする大小様々な文化施設、地元・墨田区や周辺区、関連機関等との連携を図り、江戸東京博物館を両国・墨田の文化拠点としてさらに定着させ、地域の活性化や文化的魅力の発信、観光などに貢献します。

2. 実施体制・具体的な取組

(1) 墨田区文化施設間の連携を図り、刀剣博物館とすみだ北斎美術館などの施設と広報面での相互協力を行います。

(2) 両国地域の魅力発信と観光・産業の活性化のため、近隣企業・団体と「両国協力会」を結成。地域連携をさらに深めます。

【両国協力会 構成団体】

- ①東京水辺ライン ②JR 両国駅 ③回向院 ④第一ホテル両国 ⑤東京東信用金庫 ⑥パールホテル両国
⑦ライオン(株) ⑧両国湯屋江戸遊 ⑨パイオニア(株) ⑩両国ビューホテル ⑪日本相撲協会
⑫国技館サービス(株) ⑬JR東日本都市開発 ⑭すみだ北斎美術館 ⑮江戸東京博物館



両国協力会 構成団体のバックヤードをめぐるバックヤードツアー 江戸東京博物館にて

(3) 東京都が水辺空間における多彩なにぎわい・魅力の創出のため、区や近隣施設、地域と連携して、「両国リバーセンター」を拠点とする観光導線の確立に貢献します。

＜隅田川を軸とした、快適で人々が楽しめる水辺空間の創出＞において、「にぎわい誘導エリア」に指定

両国エリアは、「歴史・文化が息づく東京の顔づくり」がテーマ



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 2 地域等との連携の取組について

分館

1. 基本方針

小金井公園サービスセンターとの密接な連携に加えて、多摩地域の博物館・美術館、文化施設・文化機関、小金井市商工会等と積極的に連携し、地元小金井市をはじめ、多摩地域の魅力向上に努めます。近隣の大学等教育機関と連携して、若い世代の博物館参加と地域貢献の仕組みを作ります。

2. 実施体制・具体的な取組

- (1) 地元小金井や多摩地域にキャンパスを有する大学と連携し、学生が博物館活動に参加できる機会を増やし、社会貢献・地域貢献できる仕組みを作ります。大学と協働して社会に開かれた地域博物館づくりを目指します。
- (2) 「三多摩博物館連絡協議会」に積極的に参画し、多摩地域の文化施設の連携を図ります。各施設の回遊性を高める取組を推進するとともに、広報や危機管理の分野で協力します。
- (3) 情景再現事業の実施にあたり、小金井市指定無形民俗文化財である「小金井囃子」や「関野町の餅つき歌」など地域に伝わる文化を積極的に紹介し、その伝承に貢献します。
- (4) 小金井市にある文化施設として、野外収蔵建造物で市民まつりの事業を実施したり、市の教育講座で園を見学してもらうなど、市の文化行政に対し積極的に協力します。また、小金井市の主な官公署と民間企業から構成される「小金井市官公署等連絡協議会(二水会)」の一員として、市の行政との連携を図ります。
- (5) ビジターセンター内において、小金井桜や薪能などの写真展を実施し、地域の文化団体の活動を支援します。都・アーツカウンシル東京主催の「東京大茶会」では、多摩地域の文化団体の活躍の場として、積極的に施設を活用します。
- (6) ビジターセンター内で多摩の山林に関する展示を行うとともに、導入展示に多摩山材の什器を用い、その魅力をアピールします。これらの取組によって、都の多摩地域の産業振興策に、積極的に協力します。



小金井囃子



地元小金井市商工会等と協働で実施する下町夕涼み



昔暮らし体験「石臼」挽きをする小学生

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7 [自由提案]

1. 自由提案の考え方

- (1) これまでより幅広い層に向けて事業を展開します
- (2) 施設や設備、収蔵品の活用を促進します
- (3) 提案事業は東京都と協議し、関連諸機関との調整のうえ実施します

2. 具体的な提案

(1) 本館

江戸東京博物館が有する豊富なコンテンツを活用し、より幅広い層へ事業を展開し、江戸東京の歴史と文化の伝承者や次世代を担う人材の育成を図ります。

① 既存施設の改善・拡充による、より幅広い層にむけた事業展開

ア バリアフリーの充実

現在の5階ミュージアムショップの跡地に団体利用者向けの待ち合わせ用のスペースを確保するとともに、多様な来館者層の利用を促進するため、高齢者及び乳幼児用の休憩スペースを増設します。

また利用者の安心安全確保のため、実施企画の内容や規模などに応じて介護士や看護師などの有資格者の配置を提案します。このほか身障者のホスピタリティ向上のため、所定のガイドラインに沿った改善を図ります。

② 参加型スペシャルサイトによる、国内外に向けた事業展開

ア 参加型オリジナル企画展「子供たちが創る東京オリパラ・レガシー展」

当館が収集する予定のオリンピック・アーカイブスを活用し、子供たちがグループで自由に展覧会の案を企画。バーチャル上のコンテストを公募します。1次選考を通過したグループは当館大ホールでプレゼンテーションやパフォーマンスを実施。審査の結果、最優秀作となった企画案については、5階企画展示室において実際に展覧会を開催します。

子供たちは、当館の若手学芸員の指導のもと、実物資料を手に触れ、企画を立案、展示を構成、解説文を執筆、図録も制作。いわばプロフェッショナルの学芸員の通常の仕事を体験・体感し、子供たちみずから創る本格的展覧会に挑んでももらいます。それにより、未来の学芸員を育成、博物館活動を広く理解してもらう一助とします。

館の職員や専門家がこれを審査し、優秀企画案については、リアルの展覧会として実施する仕組みを作ることで、国内外の幅広い方に館の事業に参加いただけるようにいたします。

③ 当館のコンテンツを活用した、多摩・島嶼部など遠隔地への事業展開

ア パッケージ教材の開発と貸出し

好評のハンズオン展示や触察用資料などを、「江戸の暮らし」、「東京の生活」、「江戸東京通史」とパッケージ化、また「環境」、「平和」、「防災」、「伝統」などのテーマ別のパッケージも製作し、希望する学校に貸し出せるようにして、学校教育との連携を強化します。

イ 「移動博物館事業」の実施

複製資料や体験型模型、保存用としない過去の日用品などから、当館常設展示室のエッセンスを抽出した展示や、ワークショップをパッケージ化した「移動博物館事業」を実施、多摩や島嶼部などの遠隔地や、文化財の展示が困難な学校や図書館・公民館、当館への来館が困難な高齢者施設などにおいて、当館学芸員が博物館活動を行います。



→教材パッケージ化の参考事例
「江戸東京博物館常設展示活用ガイド」
当館公式ホームページより
※「暮らしの変化」、「戦争と復興」などの
テーマに基づき常設展示室を巡る設定

←参加型ウェブサイトの先行事例
「オール・デコ Photo Gallery」
東京都庭園美術館休館中ウェブサイトより
※投稿写真中の秀作を選定して公開



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7 [自由提案]

(1) 本館

④常設展示室内で「江戸東京」を体感

日本橋や中村座などの大型模型、人力車などの体験型模型は、江戸東京の歴史と文化を体感できると多くの来館者から好評を博しています。

⑤スマートフォンアプリの導入

常設展示室をより深く理解できるように、スマートフォンのアプリを開発するなど、外国人と視覚障害者の要請にも応えていきます。

⑥江戸東京学のさらなる発展と次世代人材の育成をめざした人的交流事業の展開

江戸東京博物館の基盤である江戸東京学のさらなる発展をはかるため、海外の研究者の招聘事業と職員の海外派遣事業とを積極的に展開し、海外の博物館・研究機関が所蔵する新しい資料の調査研究を進めて積極的にその成果を公表することで江戸東京学の発展と人材育成の両立をめざします。

ア 海外の研究者招聘事業

海外の研究機関・博物館に所属する研究者を対象に、江戸東京の歴史と文化に関する研究テーマを公募し、最優秀の者を当館に招聘して研究の推進をはかり、その成果をもって新たな博物館事業を準備します。

イ 職員の海外派遣事業

江戸東京の歴史に関する資料を所蔵している海外の博物館・研究機関に当館の職員を派遣して、所蔵資料の調査に協力するとともに、その成果を資料DBや展覧会等によって国内外に広く発信します。

ウ 学芸員の相互交換プログラム

海外の博物館の職員と当館の職員とを相互に交換し、博物館の実務を互いに学ぶとともに海外の博物館とのネットワークを拡充し、今後の博物館事業に資する人材を育成します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7 [自由提案]

(2) 分館

江戸東京たてももの園の魅力あふれる「場」をさらに活用し、将来にわたり持続的に維持・活用していくために、東京都と協議の上、園の環境整備を推進し、新たな事業を展開します。

① 安全安心な環境づくりへの貢献 ～野外博物館としての適切な環境整備。いつでも楽しめる空間に。
小金井公園内の7ヘクタールもの大区画に位置するたてももの園の環境を整備し、来園者が安全に復元建造物を鑑賞し、安心して事業を楽しめるよう、電気、ガス、上下水道、給排水、空調、防災、防犯設備などのインフラ老朽化、植栽の繁茂・衰弱、有害生物被害への対応策を調査し、野外博物館として適切な施設改修を東京都に提案します。



野外受変電設備へのトカゲ侵入
による園内停電



雨水により歩行不可
となった園路

② 都立文化施設としての基本性能の整備 ～区内の都立文化施設と同等の文化振興を
当園には救護室や授乳室など、集客施設に不可欠な設備が不足しています。スロープや手すり、だれでもトイレといったバリアフリー設備にも老朽化、陳腐化が見られます。1993年の開園以来、本格的な改修をしていないビジターセンターや展示室、事務棟、旧武蔵野郷土館から引き継いだ収蔵庫や野外倉庫、受変電設備などでは、老朽化によるトラブルが止まりません。そこで、他施設と同様の大規模修繕工事の実施を提案します。これにより都立文化施設の整備水準における多摩格差が是正され、区内と同等以上の文化振興事業の提供と、地域の産業振興に対するより一層の貢献が実現します。



女性トイレの中に設置された授乳コーナー



収蔵庫内に設置する空調機と配管

③ 専用駐車場の整備による園の活性化 ～アクセスの向上。だれもが楽しめる博物館に。
たてももの園は他の都立文化施設と比較して極度に交通アクセスの悪い立地でありながら、専用の駐車場がありません。このため、学校団体や高齢者、障害者の方々にご不便をおかけしているとともに、停車禁止区域での乗降も見られ、近隣住民の皆様にご迷惑をおかけしています。そこで園内駐車場及び隣接道路を整備し、園の駐車場を利用できるよう提案します。これにより、バリアフリー化が進み、遠隔地からの団体の誘致が捗り、新たな来園者層の獲得による園の活性化を図ることができます。



第二ゲート駐車場



駐車場へのアプローチ

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7 [自由提案]			
(2) 分館 ④ 展示機能の充実 ～展示室と建造物を活用し建築・歴史・生活・美術と、総合的な教養に触れる場にしたてもの園の展示室や復元建造物内において、東京の歴史や固有の民俗に再現する動態展示や、多摩地域ゆかりの作家・作品を紹介する美術展を開催することを提案します。展覧会の開催を通じ、地域の文化施設・団体との連携を深めます。これにあわせて、国宝・重要文化財をはじめとする美術工芸品を適切に公開、管理できるよう、展示室・収蔵庫の機能充実と、復元建造物内での文化財展示にかかわる環境整備を提案します。上記の収蔵庫・展示施設の更新に加え、デ・ラランデ邸、三井八郎右衛門邸、高橋是清邸、西川家別邸の空調機導入、復元建造物全室の防犯カメラ設置を提案します。  綱島家年中行事  歴史的建造物の活用例(庭園美術館) ⑤ 学校連携事業の拡充 ～学校連携事業やワークショップなど、教育普及事業を展開できる拠点に現在、分館には「昔くらし」の体験をはじめとする教育活動の一環として、多くの学校団体が来園しています(平成30年度:169校)。その一方で、学校連携事業などで来園する児童・生徒が活動したり、雨天時に昼食をとったりする場所が整備されていません。そこで、学校団体及び一般団体が利用できる、教育普及設備の設置を提案します。学校連携事業「昔くらし」体験において、現在は屋外で行っている学芸員による説明を、OA環境の整った教育普及棟で実施し、さらなる学習理解の向上を促します。また、雨天時に朝食をとる場所として提供し、雨天時でも教育普及設備での活動が可能であることを学校などに周知します。それによって団体の来園促進を促し、学校連携事業を質量ともに拡充していきます。教育普及設備には空調設備を完備し、団体が使用しない時は、快適な休憩所として一般のお客様にもご利用いただくとともに、園主催のワークショップの実施場所として活用いたします。  東のひろば  プレハブ棟 <table><tr><td>事業者名・団体名</td><td>公益財団法人東京都歴史文化財団</td></tr></table>		事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団		

提案課題7 [自由提案]

(2) 分館

⑥ 新たな博物館棟の建設への協力財団共通収蔵庫の設置 ～高まるリスク。災害から文化を守る。

2019年10月の台風19号襲来により、川崎市民ミュージアムの収蔵庫が浸水、およそ23万点におよぶ貴重な文化財が被災しました。歴史、考古、民俗、美術文芸、ビデオ、漫画、グラフィック、写真、映画といった幅広いコレクションを有する国内有数のミュージアムの被災は世界的に見ても甚大な損失であり、復旧の義務を負う川崎市には多大な負担がかかることになりました。近年の気象災害の大規模化、首都直下型地震のリスク上昇などを勘案し他山の石とすべきです。東部に偏在する都立文化施設には川崎市をはるかに上回る数の文化財が収蔵されています。

幸い当園は、武蔵野台地の安定した地盤上の周囲に民家が密集していない環境に立地しています。そこで上記提案を総合させる形で、新たな博物館棟の建設への協力を提案いたします。

当該建物に、都立文化施設の共通収蔵庫(たてもの園専用も含む)と展示室、教育普及設備、事務室に加え、救護室や授乳室、祈祷室などのユーティリティー、機械室や電気室、ポンプ室などのインフラ設備を格納することで、東京都設置するにふさわしい設備の博物館とし、不慮の災害に対する危機管理を図ります。



被災の様子（川崎市報道資料より）



偏在する都立文化施設

⑦ 情景再現による「街づくり」推進 ～「昭和初期の東京」を創出。下町中通りをさらに魅力あふれる空間に銭湯や看板建築をはじめとする昔懐かしい建物が立ち並ぶ下町中通り。そこに、まるで昭和初期の東京にいるかのような、風情あふれる街並みを創出します。路地や庭など、建物と建物の間の空間を整備し、リアルな「街づくり」を推進することを提案します。

開園から30年を迎えようとする時期に鑑み、再現する年代、季節、場面などの再検討を図り、より効果的な情景再現を図ります。さらに、気軽に軽食をテイクアウトし、園内で食事ができる飲食サービスを提供します。たても園を訪れる方々に、臨場感に満ちた街並みを五感で楽しんでいただきます。



情景再現の例(小寺醤油店)



場面再検討の素材

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団